# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 (第10期) 自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日

# 株式会社アイディーユー

大阪市北区梅田二丁目2番2号

(E04020)

第一部	部	企業情報	1
第1		企業の概況	1
	1	. 主要な経営指標等の推移	1
	2	. 沿革	3
	3	. 事業の内容	4
	4	. 関係会社の状況	6
	5	. 従業員の状況	8
第2		事業の状況	9
	1	. 業績等の概要	9
	2	. 生産、受注及び販売の状況	10
	3	. 対処すべき課題	11
	4	. 事業等のリスク	12
	5	. 経営上の重要な契約等	14
	6	. 研究開発活動	15
	7	. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3		設備の状況	17
	1	. 設備投資等の概要	17
	2	. 主要な設備の状況	17
	3	. 設備の新設、除却等の計画	18
第4		提出会社の状況	19
	1	. 株式等の状況	19
	2	. 自己株式の取得等の状況	30
	3	. 配当政策	30
	4	. 株価の推移	31
	5	. 役員の状況	32
	6	. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5		経理の状況	39
	1	. 連結財務諸表等	40
	2	. 財務諸表等	91
第6		提出会社の株式事務の概要	129
第7		提出会社の参考情報	130
	1	. 提出会社の親会社等の情報	130
	2	. その他の参考情報	130
第二部	部	提出会社の保証会社等の情報	131

# [監査報告書]

[内部統制報告書]

# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月30日

【事業年度】 第10期(自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社アイディーユー

【英訳名】 I DU CO.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長池添 吉則【本店の所在の場所】大阪市北区梅田二丁目2番2号【電話番号】06-6452-7771 (代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 前田 真昭

【最寄りの連絡場所】大阪市北区梅田二丁目2番2号【電話番号】06-6452-7771 (代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 前田 真昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】
- (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年3月
売上高(百万円)	6, 918	24, 324	53, 404	23, 645	5, 249
経常利益又は経常損失 (△)(百万円)	1, 149	3, 117	4, 158	△5, 769	△2, 234
当期純利益又は当期純損 失(△)(百万円)	645	1, 734	2, 301	△26, 122	△3, 452
純資産額(百万円)	8, 394	30, 334	33, 205	5, 964	1, 990
総資産額(百万円)	17, 669	92, 562	72, 101	38, 011	14, 591
1株当たり純資産額 (円)	43, 923. 78	122, 066. 72	130, 001. 87	23, 358. 66	7, 843. 38
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)(円)	3, 662. 99	8, 080. 79	9, 327. 84	△105, 426. 62	△13, 932. 23
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額(円)	3, 432. 07	7, 506. 66	9, 174. 80	_	_
自己資本比率(%)	47. 5	32. 4	44. 7	15. 2	13. 3
自己資本利益率(%)	11. 90	9. 03	7. 39	△137. 5	△89.3
株価収益率 (倍)	44. 49	35. 76	12.00	_	_
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△7, 217	△46, 768	19, 270	6, 627	1, 990
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4, 570	△15, 386	2, 865	△7, 449	1, 266
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	13, 490	74, 899	△23, 120	△5, 824	△9, 824
現金及び現金同等物の期 末残高(百万円)	4, 215	17, 011	16, 026	9, 380	2, 812
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	93 (18)	114 (25)	196 (56)	217 (35)	129 (11)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 3. 第9期および第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4. 第9期および第10期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
  - 5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
  - 6. 第10期は、決算期変更により平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヶ月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年3月
売上高(百万円)	6, 095	21, 727	37, 562	8, 132	3, 145
経常利益又は経常損失 (△)(百万円)	1, 212	3, 558	2, 950	△8, 812	△1, 685
当期純利益又は当期純損 失(△)(百万円)	694	2, 173	2, 294	△22, 887	△3, 735
資本金(百万円)	3, 788	13, 866	13, 889	13, 889	13, 889
発行済株式総数(株)	191, 110	246, 033. 1	247, 723	247, 793	247, 793
純資産額(百万円)	8, 441	30, 597	32, 741	5, 538	1,804
総資産額(百万円)	15, 859	66, 903	50, 250	26, 187	17, 405
1株当たり純資産額 (円)	44, 168. 37	124, 363. 19	132, 172. 29	22, 350. 75	7, 282. 33
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)(円)	_ (-)	1, 500 (—)	2, 000 (—)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)(円)	3, 942. 80	10, 124. 69	9, 299. 66	△92, 367. 28	△15, 074. 12
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額(円)	3, 694. 25	9, 405. 34	9, 147. 08	_	_
自己資本比率(%)	53. 2	45. 7	65. 2	21.1	10.4
自己資本利益率(%)	12. 76	11. 14	7. 24	△119. 58	△101. 74
株価収益率 (倍)	41. 34	28. 54	12. 04	_	_
配当性向(%)	-	14. 82	21. 51	_	_
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	91 (18)	88 (24)	86 (18)	119 (28)	76 (8)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 3. 第9期および第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4. 第9期および第10期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
  - 5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
  - 6. 第10期は、決算期変更により平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヶ月間となっております。

# 2 【沿革】 平成11年9月

不動産のオークション事業を開始 平成12年1月 本社を大阪市北区に移転 平成12年2月 商号を株式会社アイディーユーに変更 平成13年3月 兵庫県西宮市に、カスタマーセンター苦楽園を新設 株式会社マザーズキャピタルを設立 平成13年6月 株式会社マザーズキャピタルを株式会社マザーズオークションキャピタルに商号変更 平成13年8月 東京都港区に東京事務所を新設 平成13年9月 株式会社日本アイディーユー(資本金10,000千円)を吸収合併、コンサルティング・不動産販売 事業を開始 平成14年2月 本社を大阪市中央区に移転 東京事務所を東京都千代田区へ移転 株式会社アイディーユービービービーを設立 平成15年3月 平成16年3月 株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場 平成16年3月 東京事務所を東京都中央区へ移転 平成16年5月 株式会社マザーズオークションキャピタルを東京都中央区に移転 平成16年7月 株式会社マザーズオークションカンパニー(現・連結子会社)を設立 平成17年1月 本社を大阪市北区(現在地)に移転 平成17年3月 株式会社マザーズオークションキャピタルを株式会社エムエーピーに商号変更 平成17年9月 株式会社マザーズオークション(現・連結子会社)を設立 株式会社マザーズDD(現・連結子会社)を設立 平成18年1月 東京オフィスを東京都千代田区(現在地)へ移転 平成18年2月 株式会社Dressを設立 平成18年3月 久井屋興産株式会社の株式取得(平成19年11月清算結了) 有限会社ワイビーコーポレーションの出資金取得(平成19年5月合併、解散、消滅) 平成18年4月 株式会社エヌ・プロパティーズ(現・連結子会社)の株式取得 株式会社マザーズ・ローン・サービス(現・連結子会社)を設立 平成18年9月 株式会社アイディーユービービービーを株式会社アイディーユープラスに商号変更 平成19年1月 平成19年9月 株式会社ストライプスを設立 白石興産株式会社(現・連結子会社)の株式取得 平成19年11月 久井屋興産株式会社清算 平成19年12月 株式会社ロケーションビュー(現・連結子会社)を設立 平成20年4月 株式会社東京不動産取引所(現・連結子会社)を設立 平成20年6月 当社の不動産投資開発事業を会社分割により、株式会社アイディーユープラスへ承継 連結子会社株式会社エムエーピーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外 平成20年7月 平成20年11月 連結子会社株式会社アイディーユープラスの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外 上記に伴い、連結子会社株式会社Dressおよび株式会社ストライプスを連結の範囲から除外 平成21年6月 株式会社マザーズDDを株式会社デューデリ&ディールに商号変更

大阪市中央区に、株式会社アイディユーコム・ドットコムを設立

## 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社9社(当連結会計年度末現在)により構成されており、オークション・仲介 事業及び戦略投資コンサル事業を主たる業務としております。

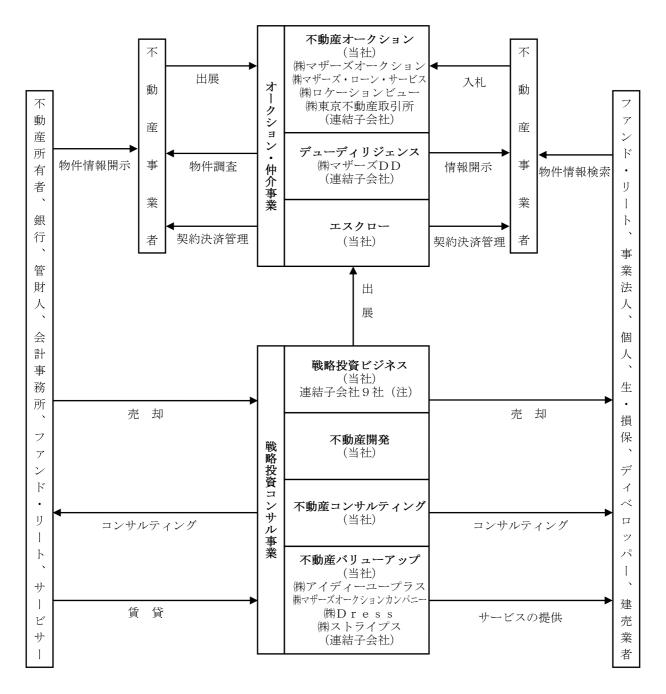
#### (1) オークション・仲介事業

当社が運営している「MOTHER'S AUCTION」は、新しい不動産流通手法として社会的認知を急速に高めています。インターネット上において不動産取引の完結が可能なマーケットを創出し、日本の不動産流通を効率的かつ合理的にする社会インフラを目指すという目標を達成するため、新たな不動産マーケットを創出すべく、平成17年11月より不動産事業者に対するメンバーシップ獲得営業を開始し、「MOTHER'S AUCTION」を全国の不動産業者に開放しております。

#### (2) 戦略投資コンサル事業

当事業は、不動産価値の極限化を図るべく、不動産開発(ディベロップメント)やコンサルティング、オペレーションなどを通じて、その不動産自体のポテンシャルを最大限に引き出すバリューアップを実施し、コンセプト開発からネーミング・施設設計・リーシングに至るまで一貫性のあるブランディングを行っております。また、不動産テクノロジーと金融テクノロジーを融合させたストラクチャードファイナンスにより、戦略的な投資ビジネスを行っております。

なお、当社企業集団は主力事業であるオークション事業への注力を目的とし、投資事業の大幅な縮小および積極的な新規投資を行わない方針としたことにより、平成20年6月30日付にて当社の不動産投資開発事業の全部を会社分割により連結子会社である株式会社アイディーユープラスに承継いたしました。また、平成20年11月18日に同子会社株式の第三者への売却が完了し、空間情報・不動産ソリューション事業を軸とするノンアセット事業へと特化する体制を整備いたしました。



(注)戦略投資コンサル事業の戦略投資ビジネスを行っている連結子会社は、タファン・レッド制、Matikof i eld 特定目的会社、( は uft uft

なお、上記のうち、以下の子会社については当連結会計年度末現在、連結子会社から除外しております。 (㈱アイディーユープラス ㈱Dress ㈱ストライプス MatikoField特定目的会社タファン・ レッド(制 ㈱天正屋に係る匿名組合 (桐パイン・インベストメント (桐レオ・プロパティ (桐Even 詳細につきましては、「4. 関係会社の状況」をご参照ください。

# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金、 出資金 または基 金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱アイディーユープラス (注) 3、4	大阪市中央区	_	戦略投資コンサル 事業	_	営業取引 債務保証
㈱マザーズオークションカンパニー	大阪市中央区	10	戦略投資コンサル 事業	100	資金の貸付 債務保証 役員の兼任 2名
㈱マザーズオークション	東京都千代田区	100	オークション・仲介事業	100	営業取引 事務所賃貸 債務保証 役員の兼任 2名
㈱マザーズDD (注)11	東京都中央区	30	オークション・仲 介事業	100	営業取引 事務所賃貸 役員の兼任 3名
㈱Dress (注) 6	静岡県伊豆市	_	戦略投資コンサル 事業	_	_
タファン・レッド侑 (注) 7	東京都新宿区	_	戦略投資コンサル 事業	_	営業取引
MatikoField特定目的会社 (注) 5	東京都新宿区	_	オークション・仲 介事業・戦略投資 コンサル事業	_	営業取引
術熊本NightBlues	東京都新宿区	3	戦略投資コンサル 事業	100	営業取引
㈱エヌ・プロパティーズ (注) 3	大阪市中央区	25	戦略投資コンサル 事業	100	営業取引 資金の借入
侑パイン・インベストメント (注) 9	東京都港区	_	戦略投資コンサル 事業	_	営業取引
(剤レオ・プロパティ (注) 3、9、12	東京都港区	_	オークション・仲 介事業・戦略投資 コンサル事業	_	_
㈱マザーズ・ローン・サービス	東京都中央区	50	オークション・仲 介事業	100	事務所賃貸 資金の貸付 役員の兼任 1名
㈱ストライプス (注) 6	東京都中央区	_	戦略投資コンサル 事業		_
白石興産㈱ (注) 3	東京都千代田区	400	オークション・仲 介事業・戦略投資 コンサル事業	100	資金の借入 役員の兼任 1名
㈱ロケーションビュー	東京都千代田区	490	オークション・仲 介事業	80	営業取引 事務所賃貸 資金の貸付 役員の兼任 1名
㈱東京不動産取引所	東京都千代田区	100	オークション・仲 介事業	100	役員の兼任 2名

名称	住所	資本金、 出資金 または基 金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱天正屋に係る匿名組合(注)8	東京都千代田区	_	戦略投資コンサル 事業	_	営業取引
㈱Even (注) 10	東京都新宿区	_	戦略投資コンサル 事業	_	_

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
  - 2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
  - 3. 特定子会社に該当しております。
  - 4. ㈱アイディーユープラスは、平成20年11月18日付で全株式を売却したため、当連結会計年度第1四半期までの 損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
  - 5. MatikoField特定目的会社は、平成20年10月30日付で清算結了したため、清算結了までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
  - 6. (株Dressおよび(株ストライプスについては、平成20年11月18日付で(株アイディーユープラスの全株式を売却したため、実質的に支配していないこととなり、連結子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度第1 四半期までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
  - 7. タファン・レッド (相) は平成21年1月20日付で匿名組合契約が終了したことに伴い、連結子会社に該当しなくなったため、匿名組合契約終了時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
  - 8. ㈱天正屋に係る匿名組合は、平成21年1月30日付で匿名組合出資持分を売却したことにより、実質的に支配していないこととなり、連結子会社に該当しなくなったため出資持分売却時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
  - 9. (南パイン・インベストメントおよび(南レオ・プロパティは、平成21年1月31日付で匿名組合契約が終了したことに伴い、連結子会社に該当しなくなったため、匿名組合契約終了時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
  - 10. (相E v e n は、平成20年12月5日付で解散したため、解散時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
  - 11. ㈱マザーズDDは、平成21年6月1日付で㈱デューデリ&ディールに商号変更しております。
  - 12. (制レオ・プロパティについて、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

一 百万円

主要な損益情報等 (1) 売上高 836 百万円 (2) 経常利益 △1 百万円 (3) 当期純利益 0 百万円 (4) 純資産額 − 百万円

(5) 総資産額

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)	
オークション・仲介事業	68	(6)
戦略投資コンサル事業	33	(2)
全社 (共通)	28	(3)
슴計	129	(11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。)であります。
  - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
  - 3. 臨時従業員には、常用パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。
  - 4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
  - 5. 従業員数が当連結会計年度において、88名減少しましたのは、主に子会社株式売却に伴う連結子会社の減少および希望退職に伴う減少によるものであります。

#### (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)		
76 (8)	38.2	2.9	6, 831		

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であります。
  - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
  - 3. 臨時従業員には、常用パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を含んでいます。
  - 4. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金を含んでおります。
  - 5. 従業員数が当事業年度において、43名減少しましたのは、主に希望退職に伴う減少によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度は決算期変更に伴い7ヶ月間の変則決算のため、文中にある売上高、営業損益、経常損益、当期 純損益の前年同期比較を記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、国際経済市場の混乱に端を発する世界的な経済危機の影響を受け、企業業績、雇用情勢の悪化や個人消費の停滞等が顕著となり、景気減退の傾向はさらに鮮明となりました。

当社グループの属する不動産業界におきましても、金融市場の信用収縮等の影響による金融機関の融資姿勢の厳格化による流動性の低下、不動産会社の経営破たんが相次ぐなど、不動産市況はさらに悪化し、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下におきまして当社グループは、財務基盤の健全化と強化に向けて、事業の選択と集中および保有不動産の売却を進めるとともに、販売管理費の削減を行ってまいりました。また、平成21年3月6日に経営重点施策であります『リバイバルプラン』を公表し、当社グループがこれまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用して、従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善、情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジーのSaas・ASP化等による提供の多様化を構築し販路の拡大と収益の最大化を実現できる体制の整備およびコスト体質の改善による事業基盤の安定化を図るなど、新しいビジネスモデルへの移行作業に取り組んでまいりました。その結果、これまでよりも一層進化したビジネスモデル確立のための準備期間となる当連結会計年度におきましては、売上高5,249百万円、営業損失1,865百万円、経常損失2,234百万円、当期純損失3,452百万円となりました。

#### (セグメント別の状況)

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

#### 「オークション・仲介事業」

オークション・仲介事業につきましては「MOTHER'S AUCTION」加盟店からの会費収入の他、オークションシステムを通じた仲介事業における収益の確保に努めてまいりましたが、前述のとおり不動産市況の急激な悪化等の影響も受け、売上高は234百万円、営業損失1,423百万円となりました。

## 「戦略投資コンサル事業」

戦略投資コンサル事業につきましては、不動産投資事業から撤退することを表明し、当社グループ会社保有の不動産の早期売却を実施いたしました。また、長期保有不動産における稼働率を向上させ安定的かつ継続的な収益の確保に努めてまいりました。その結果、売上高は5,033百万円、営業損失76百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、たな卸資産の減少、有形および無形固定資産の売却があったものの、税金等調整前当期純損失の計上、借入金の返済等により、前連結会計年度末に比べて6,568百万円減少し、2,812百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,990百万円(前連結会計年度は6,627百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失3,553百万円の計上に加え、販売用不動産の売却等によるたな卸資産の減少額3,900百万円、法人税等の還付額697百万円および減価償却費533百万円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は1,266百万円(前連結会計年度は7,449百万円の使用)となりました。これは主に有形および無形固定資産の取得による支出363百万円、有形および無形固定資産の売却による収入1,617百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は9,824百万円(前連結会計年度は5,824百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金による収入6,263百万円、短期借入金の純減少額3,730百万円および長期借入金の返済による支出12,312百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、不動産のオークション及び戦略投資コンサル事業を主体としているため、生産実績の記載はしておりません。

## (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績はありません。

# (3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしておりません。

#### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)				
	販売高(百万円)	前年同期比(%)			
オークション・仲介事業	218	_			
戦略投資コンサル事業	5,030	_			
合計	5, 249	_			

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
  - 2. 当連結会計年度は決算期変更に伴い7ヶ月の変則決算のため、売上高、営業損益、経常損益、当期純損益の前年同期比較を記載しておりません。
  - 3. 最近2連結会計年度における主な相手先販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会 (自 平成19年 至 平成20年	9月1日	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)		
	販売高(百万円)	割合 (%)	販売高(百万円)	割合 (%)	
サンフロンティア不動産㈱	2,600	11.0	_	_	
㈱VTキャピタル	_	_	888	16. 9	
㈱ワキタ	_	_	795	15. 2	

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当連結会計年度末現在において、当社グループが対処すべき課題については、次のとおりであります。

### (1) 財務基盤の健全化と強化

新マザーズオークションの開設によるオークション仲介事業の収益改善、ソリューションテクノロジーの 提供による販路の拡大と収益の最大化およびコスト体質の改善等による収益改善に取り組み、当社グループ を取り巻く厳しい経営環境の下、当該収益改善計画を推進するためには、当社の自己資本を充実させ、財務 基盤の健全化と強化を図ることが喫緊の経営課題であると考えております。

## (2) オークションを利用する参加者の獲得

当社はこれまで以上にオークションを利用する参加者を獲得するため、「MOTHER'S AUCTION」加盟店の獲得・維持を図ってまいります。そのために、大手不動産ネットワークとの業務提携による加盟店の獲得、さらにオークションシステムを強化するべくシステム開発投資を行い、「MOTHER'S AUCTION」の参加者のニーズ、利便性向上に迅速に対応してまいります。

#### (3) 安定的な物件量の確保と良質な物件の供給

当社は安定的に物件量を確保し、良質な物件を供給していくことで「MOTHER'S AUCTION」への参加者を拡大し、不動産インターネットオークションにおける高いブランド力を構築してまいります。そのために買取保証付オークションの導入による出展促進と落札率の向上、さらにディベロッパー、金融機関、サービサー、税理士、公認会計士ネットワーク等のアライアンス構築を推進することによる物件供給の促進も図ってまいります。

### (4) 組織力の強化

当社は従業員および組織が有するポテンシャルを最大限に引き出すため従来組織を見直し、営業機能の集約、収益責任の明確化を図ることにより、目的に沿った組織改編ならびに人材の育成に努めてまいります。

#### (5) 継続企業の前提に関する重要事象等への対応

当社グループは継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。これに対して、当該状況の解消を図るべく「継続企業の前提に関する注記」に記載のとおり、経営計画の骨子『リバイバルプラン』をまとめ、実行してまいります。

- (i)これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善
- (ii)情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現
- (iii)人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体質を改善し事業基盤の安定化を実現
- (iv)資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実現

これらを実行していくことにより、収益構造の抜本的な改革を図り、安定的な収益基盤・財務基盤の確立を 実現し当該状況の解消に向け邁進しております。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の展開にあたり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項を以下に記載しております。当社グループではこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載は当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中の 将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが合理的に判断したものであります。

#### (1) 不動産市況の悪化について

当社グループのオークション・仲介事業においては、オークション加盟者からの加盟金、システム利用料等による一定のフィー収入を売上げとして計上しております。かかるフィー収入のうち、加盟金は当社グループのオークションへの加盟者の数により変動し、システム利用料はオークションにおける落札価格により変動するため、不動産市況が低迷し、オークションによる不動産売買が伸び悩む場合には、かかる当社グループのフィー収入が大きく減少する可能性があります。

#### (2) 売上高の計上基準および計上時期による業績変動について

売上高のうち、役務提供完了基準(完了基準)または引渡基準を適用しているものについては、何らかの理由によりプロジェクトの完了時期または引渡時期が期末を越えて遅延した場合には、当社グループの業績が著しく変動する可能性があります。また、規模の大きいプロジェクトや利益率の高いプロジェクトの売上計上時期により業績が偏重する可能性があります。

#### (3) 特定の人物への依存度について

当社グループの事業の推進者は代表取締役池添吉則であります。同氏は最高経営責任者として当社グループの経営方針や経営戦略・事業戦略の策定等重要な役割を果たしております。この事実を認識し当社グループでは過度に同氏に依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに人材育成に努めております。

しかし、現時点では同氏に対する依存度は高く同氏が何らかの理由により業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの業績および今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

#### (4) 当社の信用力の悪化について

昨今のサブプライムローン問題の長期化に起因する金融市場の信用収縮および金融機関の不動産向け融資の厳格化等により、当社グループを取り巻く事業環境は極めて厳しい状況が続いております。このような事業環境のもと、当社グループでは、オークション事業への経営資源の選択と集中を行うため、第9期連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日)において、不動産投資開発事業として所有している販売用不動産の早期売却を行ったこと、および想定しうる将来の不動産価値の下落リスクを排除するため、保有不動産の評価の見直し(想定NOI利回り10%)を行ったことにより多額の売却損および評価損を計上いたしました。

これらの結果、当社グループは、第9期連結会計年度において6,627百万円の営業キャッシュ・フローのプラスを確保したものの、4,557百万円の営業損失、5,769百万円の経常損失、26,122百万円の当期純損失を計上し、当社の第9期に係る連結財務諸表および(個別)財務諸表には、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている旨の注記が付されております。

また、第10期連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年3月31日)(注1)におきましても、金融機関の融資姿勢の厳格化等の影響により不動産市況はさらに悪化し、不動産会社の経営破たんが相次ぐなど、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が続いております。このような事業環境のもと、当社グループでは、第10期連結会計年度において、財務基盤の健全化と強化に向けて事業の選択と集中および保有不動産の売却を進めるとともに、販売管理費の削減を推進いたしました。

しかしながら、当社グループは、第10期連結会計年度においても、1,865百万円の営業損失、2,234百万円の経常損失、3,452百万円の当期純損失を計上しており、同期に係る連結財務諸表および(個別)財務諸表においても、継続企業の前提に関する注記が付されております。

当社は、かかる状況を解消すべく、後記「(6)リバイバルプランによる収益改善計画について」記載のとおり、新マザーズオークションの開設による収益改善、ソリューションテクノロジーのASP(完全パッケージとして、Web上からサービスを提供することをいいます。以下同じ。)・Saas(相手先のポータルサイト等に合わせ、カスタマイズしてサービスを提供することをいいます。以下同じ。)化等による販路の拡大と収益の最大化およびコスト体質の改善等による収益改善に取り組んでおりますが、当社グループを取り巻く厳しい事業環境の下で、当該収益改善計画を推進するためには、当社の自己資本を充実させ、財務基盤の健全化と強化を図ることが喫緊の経営課題であると考えております。

当社は、普通株式および新株予約権発行に係る発行登録(注 2)により、今後、事業会社、金融投資家や取引 先など幅広い候補先の中から、今後の当社の事業展開を理解し、また、事業発展をともに行える候補先に対する 第三者割当の方法による新株式または新株予約権の発行を行うことを検討してまいります。当社は、かかる第三 者割当による新株式および新株予約権の発行により、割当先との関係の強化を図ると同時に、当社の自己資本の 充実と財務基盤の強化を図り、厳しい経済環境の下でも経営改革を推し進めることができると考えており、第三 者割当による新株式または新株予約権の発行は、当社の中長期的な企業価値の向上を図り、既存株主の皆様の利 益に資するものと考えております。

しかしながら、新株式や新株予約権の引受人を集めることができず、または集めることができた場合でも当社 の必要とする規模の払込金額を得ることができない等の理由により当社が期待する時期に必要な資金調達を行う ことができない場合、当社の財務基盤が十分に改善せず、また見込まれる資金需要に対応することができなくな るおそれがあり、当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

- (注1) 当社は、平成20年11月27日付で、当社の事業年度末を3月31日とする旨の定款変更を行っており、第10 期連結会計年度は、平成20年9月1日から平成21年3月31日の7ヶ月間となっております。
- (注2) 当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において普通株式発行に係る発行登録および新株予約権発行 に係る発行登録を行うことを決議し、また、同日付で関東財務局へ普通株式および新株予約権証券の発 行登録書を提出いたしました。

#### (5) 当社の今後の資本政策について

当社は、当社の連結財務諸表および(個別) 財務諸表において継続企業の前提に関する注記が付されているという現在の財務状況に鑑み、財務基盤を強化すべく、普通株式の発行登録の枠内における新株式の発行および新株予約権に係る発行登録の枠内における新株予約権の発行による資金調達を検討しており、また、当社グループの資金需要に対応するため銀行借り入れ、その他の方法による資金調達も常に検討しております。さらに、当社は、同発行登録に係る新株式または新株予約権の発行だけでは十分な信用力が確保できないと判断する場合には、今後、追加的な資本政策についても検討を行ってまいります。かかる資本政策を適時に実行できない場合には、当社グループの事業運営、財政状態および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

#### (6) リバイバルプランによる収益改善計画について

当社は、当社グループについて、平成21年3月6日に『リバイバルプラン』を公表し、当社の収益改善のために、(I)当社がこれまで培ってきた相関サーチエンジン、マッチングエンジン、360°ムービーマップ、データベース、CMネットといった情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用して従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」を開設すること、(II)かかるソリューションテクノロジーをSaasまたはASPにより提供することにより販路の拡大と収益の最大化を図ること、および(III)人件費の削減、事務所経費の削減、外注費の削減によるコスト体質の改善等を行っております。しかしながら、不動産市況の回復の遅れや金融機関の不動産向け融資の厳格化等の経済情勢の継続または悪化、新たな情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーの開発の遅れ、当社の資本政策を予定どおり進めることができない等の事情により、上記収益改善計画が功を奏さない場合または収益改善計画の実施により当社の想定していない悪影響が生じる場合には、当社グループの事業運営、財政状態および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

#### (7)株式の希薄化について

普通株式および新株予約権発行に係る発行登録書では、新株式および新株予約権の発行予定額(新株予約権については新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)をそれぞれ1,000,000,000円および3,000,000円を上限としております。それぞれの発行登録書の提出時点において新株式および新株予約権の発行価額等の条件は未定であるものの、仮に同発行登録書提出日直前(平成21年5月14日)の当社株式の終値20,250円が1株当たりの発行価額(新株予約権については、新株予約権1個の目的となる当社普通株式を1株と想定した、新株予約権1個あたりの発行価額と行使価額の合計額)として定められる場合には、最大197,530株の当社普通株式が発行される(新株予約権が直ちに行使されることを前提としています。)こととなります。同株式数は、すべて発行された場合には平成21年5月14日における当社の発行済株式総数247,793株の約79.72%(小数点以下第3位を四捨五入)に相当します。

かかる新株式または新株予約権の発行により、当社普通株式の1株当たりの株式価値および持分割合が希薄化 し、当社株価に重大な影響を与える可能性があります。

#### (8) 継続企業の前提に関する重要事象について

当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。これに対して、当該状況の解消を図るべく「継続企業の前提に関する注記」に記載のとおり、経営計画の骨子をまとめ、実行してまいりますが、これらの対策が計画どおりに進捗しない場合には、予想している収益および利益が確保できない可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

国際航業ホールディングス株式会社との資本・業務提携

- 1. 資本・業務提携に関する基本合意書の締結
- ①平成20年10月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成20年10月15日付で基本合意書を締結
- ②平成20年11月14日開催の当社取締役会決議に基づき、平成20年11月14日付で基本合意書の変更契約書を締結
- ③平成21年4月23日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年4月23日付で基本合意書の変更契約書を締結

#### 2. 資本提携の内容

平成20年10月15日付の基本合意書に基づき国際航業ホールディングスは、当社の行う第三者割当増資を引き受けることにより、最終的に当社の発行済株式総数の過半数以上の株式を取得を目指し、その一環として、平成20年10月31日を払込期限として、当社は第三者割当にて新株式152,455株(第三者割当後の発行済株式総数に対する割合38.09%、発行価額の総額1,500百万円)を普通株式にて発行し、全数を国際航業ホールディングス株式会社に割り当てることとしておりました。

しかし、前提条件の一つを満たせなかったため当第三者割当増資は増資払込にいたらず、平成20年10月31日に一旦中止されました。このため、平成20年11月14日付で資本・業務提携に係る基本合意書の有効期限を平成21年1月15日から平成21年4月30日まで延長し、その有効期限内に当社が第三者割当増資その他の方法により資金提供を依頼した場合に同社は100百万円を目処として資金提供することに変更されました。さらに、平成21年4月中を目処に最終合意にいたるべく協議を進めてまいりましたが、業務提携の詳細な内容、資金提供の方法や時期等の詳細な条件についても引続き協議を行う必要性が増したため、平成21年4月23日開催の取締役会におきまして同基本合意書の有効期限を平成21年7月31日に延長する旨の変更契約を締結することを決議し、引き続き同社との間で協議を行っております。

### 3. 業務提携の内容

当社グループが有している不動産ソリューションを中心としたシステムテクノロジーやロケーションビューなどのハイブリッドマップに関する技術力と、国際航業ホールディングスグループが保有する空間情報取得技術、システム開発およびソリューション技術などの強みを有機的に融合させることといたします。

国際航業ホールディングスは、次世代型の空間情報サービス事業を両者の持つ人的資産、技術資産を活用し大きく発展させます。

## 4. 資本・業務提携の趣旨

今般、当社グループおよび国際航業ホールディングスグループが、双方の強みを活かした今後の事業展開について 検討を重ねた結果、以下4項目を目的として資本・業務提携を実施することが両社の事業拡大および企業価値の向上 に資すると判断いたしました。

- ①当社グループは3つの不動産ソリューションテクノロジー、インターネット不動産オークション、不動産検索エンジン、ハイブリッドマップを主軸とした革新的で視覚化されたユーザーフレンドリーなテクノロジーに強みを持っています。一方、国際航業ホールディングスはこれらのテクノロジーの基礎となる空間情報の整備に関する技術力とノウハウを有しており、両社が提携することで、かつてない規模の空間情報データベースの構築が可能となり、不動産に関する空間情報では世界最大級のデータベースが構築されます。
- ②国際航業ホールディングスグループは公共事業向けサービスに強みを持ち、空間情報データベースやシステム開発ならびにソリューションの提供に関して豊富な実績を有しています。一方、当社グループは不動産事業を通じて空間情報を提供することで民間企業のニーズを熟知し、情報レイヤーに関するノウハウを有しています。この両社の強み・ノウハウ・顧客を共有することで空間情報の高度な整理・整頓が可能となり、より付加価値の高い情報パッケージとして官民を問わず提供できます。
- ③国際航業ホールディングスグループが中期経営計画において注力する事業の一つとして掲げている不動産ソリューション事業において、当社グループのマザーズオークションおよび東京不動産取引所を活用することで業務効率の向上が図られ、業務拡大に寄与することができます。
- ④両社の協働により、不動産情報の標準化を一層推進し、不動産流通市場を活性化することで、当社が目指す東京不動産取引所の実現に向けた体制整備および強化を図ります。

#### 5. 資本・業務提携先の概要

商 号 : 国際航業ホールディングス株式会社

代表者: 田二谷正純

所在地:東京都千代田区六番町2番地

設立年月日 : 平成19年10月1日

事業内容 : 傘下グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務

決算期 : 3月

従業員数 : 9名 (連結1,261名)

資本金 : 16,939百万円 発行済株式総数 : 38,157,103株

大株主および特分比率 : 日本アジアホールディングズ株式会社 54.00% (平成20年3月現在)

## 6【研究開発活動】

当社グループは、経営重点施策である『リバイバルプラン』を実現すべく、当社グループがこれまでに培ってきた相関サーチエンジン、マッチングエンジン、360°ムービーマップ、データベース、CMネットといった情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し、従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」を開設するとともに、かかるソリューションテクノロジーを強化・進化させることにより、常に利用者の利便性向上に迅速に対応していくことを目的として、新技術の研究開発活動に積極的に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費用の総額は17百万円となっております。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は決算期変更に伴い7ヶ月の変則決算のため、文中にある売上高、営業損益、経常損益、 当期純損益の前年同期比較を記載しておりません。

#### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針および見積りについては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (2)経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高5,249百万円、営業損失1,865百万円、経常損失2,234百万円、 当期純損失3,452百万円となりました。

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は5,249百万円となりました。

オークション・仲介事業につきましては「MOTHER'S AUCTION」加盟店からの会費収入の他、オークションシステムを通じた仲介事業における収益の確保に努めましたが、不動産市況の急激な悪化等の影響も受け、売上高218百万円の計上となりました。

戦略投資コンサル事業につきましては、不動産投資事業から撤退することを表明し、当社グループ会社保有の不動産の早期売却を実施いたしました。また、長期保有不動産における稼働率を向上させ安定的かつ継続的な収益の確保に努めてまいりました。その結果、売上高5,030百万円の計上となりました。

#### (営業損失)

当連結会計年度における売上原価は5,227百万円となり、その主な要因は、当社グループ会社保有の不動産の早期売却を実施したことに伴うものであります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は大幅な経費削減計画を実施したことにより減少し1,888百万円の計上となりました。(ひと月当たりの比較として前連結会計年度では421百万円、当連結会計年度では269百万円(前連結会計年度:12ヶ月平均、当連結会計年度:7ヶ月平均として算出))

以上の結果、営業損失は1,865百万円となりました。

## (経常損失)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が36百万円、営業外費用が405百万円となりました。営業外費用の主な内訳は、支払利息およびファイナンス関連費用等であります。

以上の結果、経常損失は2,234百万円となりました。

### (特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、特別利益が13百万円、特別損失が1,331百万円となりました。特別損失の主な内訳は、たな卸資産評価損393百万円、関係会社整理損失引当金繰入額300百万円、減損損失195百万円、固定資産除却損109百万円、投資有価証券評価損40百万円を計上によるものであります。

#### (当期純損失)

以上の結果、税金等調整前当期純損失は3,553百万円となり、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等 調整額控除後の当期純損失は3,452百万円となりました。

#### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態は、総資産14,591百万円(前連結会計年度末比61.6%減)、負債12,601 百万円(前連結会計年度末比60.7%減)、純資産1,990百万円(前連結会計年度末比66.6%減)となりました。これは、主に販売を目的とする不動産の売却とそれに伴う借入金の返済によるもので、自己資本比率は13.3%(前連結会計年度末は15.2%)となっております。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,121百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,582百万円減少しております。これは主に販売目的不動産の売却等によるたな卸資産の減少8,997百万円、借入金の返済等による現金及び預金の減少6,975百万円によるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は10,470百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,837百万円減少しております。これは主に長期保有不動産の売却等による有形固定資産および無形固定資産の減少4,685百万円によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は7,088百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,439百万円減少しております。これは主に販売目的不動産の売却等に伴う借入金の減少10,095百万円、連結子会社の持分売却に伴う連結範囲の変更による1年内償還予定の社債の減少1,483百万円によるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は5,512百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,006百万円減少しております。これは主に株式会社アイディーユープラス株式の売却に伴う連結範囲の変更等による長期借入金の減少5,451百万円等によるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,990百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,974百万円減少しております。これは主に当期純損失の計上等に伴う利益剰余金の減少3,450百万円によるものであります。

#### (4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### (5) 資本の増減および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの概況については「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう 努めておりますが、当社グループを取り巻く厳しい事業環境の継続により、対応は一段と困難になるものと 考えられます。また、継続企業の前提に関する重要事象の解消に向けて、当社の経営重点施策であります 『リバイバルプラン』に基づき、収益基盤・財務基盤の強化と拡充に努めた事業活動を展開してまいりま す。

# 第3【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は422百万円であります。その内訳は有形固定資産86百万円、無形固定資産336百万円であり、主なものはオークション・仲介事業における新マザーズオークションシステム関連のシステム開発およびネットワーク環境構築による投資361百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な売却・除却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

	事業の種類別			帳	簿価額(単	位:百万円	)		
事業所名 (所在地)	サ条の権規が セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ガース 資産 その他	その他	合計	従業員数 (名)
大阪オフィス (大阪市北区)	オークショ ン・仲介事業 戦略投資コン サル事業	本社事務所	40	7	(-)			47	37 (3)
東京オフィス (東京都中央区)	オークショ ン・仲介事業 戦略投資コン サル事業	営業 事務所	66	22	(-)	-	_	89	39 (5)
賃貸用不動産 (大阪市淀川区)	戦略投資コン サル事業	賃貸 設備	127	_	123 (393. 3)		_	251	_
賃貸用不動産 (大阪市福島区)	戦略投資コン サル事業	賃貸 設備	387	_	552 (834. 3)		_	939	_
賃貸用不動産 (大阪市城東区)	戦略投資コン サル事業	賃貸 設備	285	_	228 (806. 1)	_	_	514	_
賃貸用不動産 (門真市)	戦略投資コン サル事業	賃貸 設備	162	_	194 (2, 841. 8)	_	_	356	_
賃貸用不動産 (千葉市)	戦略投資コン サル事業	賃貸 設備	211	_	337 (1, 017. 1)	_	_	549	_
賃貸用不動産 (名古屋市中村区)	戦略投資コン サル事業	賃貸 設備	102	_	351 (467. 3)	_	_	453	_
賃貸用不動産 (大阪市中央区)	戦略投資コン サル事業	賃貸 設備	100	_	362 (281. 28)	_	_	463	_
賃貸用不動産 (仙台市若林区)	戦略投資コン サル事業	賃貸 設備	737	0	272 (1, 131. 1)	_	_	1, 010	_
賃貸用不動産 (神戸市中央区)	戦略投資コン サル事業	賃貸 設備	430		590 (1, 020. 7)	_	_	1, 020	_
賃貸用不動産 (東京都千代田区)	戦略投資コン サル事業	賃貸 設備	152		474 (181. 1)	_	_	626	_

<sup>(</sup>注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

<sup>2.</sup> 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。

	事業所名	事業の種			帳	簿価額(単	位:百万円	)		
会社名	事業所名 (所在 地)	<sup>別名</sup>   類別セグ 所在   メントの	設備の	建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (名)
(株)エヌ・プロ パティーズ	賃貸用 不動産 (和歌山 市)	戦略投資 コンサル 事業	賃貸設備	111	_	— (—)	_	236	347	_

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
  - 2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修、除却計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の改修

							* - T - N =	5-7-2-5
会社名			事業の種類別セグー乳供の内容	投資予定金額		資金調達	着手及び5 年月	元   予定
事業所名	7月11年21日	メントの 名称			既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
提出会社 賃貸用不動産	神戸市中央区	戦略投資 コンサル 事業	賃貸設備	95	_	自己資金	平成 21. 4	平成 21. 7
提出会社 賃貸用不動産	名古屋市中村区	戦略投資 コンサル 事業	賃貸設備	45	_	自己資金	平成 21. 4	平成 21. 7
提出会社 賃貸用不動産	大阪市城東区	戦略投資 コンサル 事業	賃貸設備	42	_	自己資金	平成 21. 4	平成 21. 6

## (2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	除却予定額 総額 (百万円)	除却予定 年月
提出会社 東京オフィス	東京都中央区	オークション・仲介事業 戦略投資コンサル事業	営業事務所	71	平成 21. 6

# 第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	990, 000
計	990, 000

## ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247, 793	256, 015	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	247, 793	256, 015	_	_

<sup>(</sup>注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

① 平成15年11月26日開催定時株主総会特別決議(平成15年12月8日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3, 220	3, 220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	3, 220	3, 220
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月27日 至 平成25年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)
  - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>分割・併合の比率</u>

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

既発行株式数 +新規発行株式数×1株当たり払込金額調整後行使価額 =調整前行使価額 ×既発行株式数+新規発行株式数

- 3. 平成16年5月17日開催の取締役会決議により平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は 記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割して おり、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。
- 4. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
  - (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
  - (3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会及び平成15年12月8日開催の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

② 平成16年11月26日開催定時株主総会特別決議(平成17年1月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,740	2, 650
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	2, 740	2, 650
新株予約権の行使時の払込金額(円)	198, 000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月27日 至 平成23年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 198,000 資本組入額 99,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)
  - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額  $\times$   $\frac{1}{$  分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

| 既発行株式数 + 新規発行株式数×1株当たり払込金額 | 調整前行使価額 × | 調整前行使価額 | 既発行株式数+新規発行株式数

- 3. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
  - (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
  - (3) その他の条件については、平成16年11月26日開催の定時株主総会及び平成17年1月18日開催の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

③ 平成17年11月25日開催定時株主総会特別決議(平成17年11月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	560	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	560	560
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520, 000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月26日 至 平成24年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520,000 資本組入額 260,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。 (1円未満の端数切り上げ)
  - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

- 3. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
  - (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員 及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限り ではありません。
  - (3) その他の条件については、平成17年11月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月30日開催の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによりま す。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年10月31日 (注) 1	3, 100	13, 611	78	788	78	200
平成15年10月31日 (注) 2		13, 611	_	788	1	201
平成16年3月3日 (注)3	2, 500	16, 111	351	1, 139	570	770
平成16年6月30日 (注) 4	144, 999	161, 110	_	1, 139	_	770
平成17年1月5日 (注) 5	_	161, 110	_	1, 139	△486	284
平成17年3月1日 (注) 6	30,000	191, 110	2, 649	3, 788	2, 649	2, 933
平成17年9月1日~ 平成18年8月31日 (注) 7	54, 923. 1	246, 033. 1	10,078	13, 866	10, 078	13, 011
平成18年11月30日 (注) 8	△0.1	246, 033	_	13, 866	_	13, 011
平成18年11月30日~ 平成19年8月31日 (注) 9	1, 690	247, 723	23	13, 889	23	13, 034
平成19年9月1日~ 平成20年8月31日 (注)10	70	247, 793	0	13, 889	0	13, 035

### (注) 1. 新株引受権行使

行使価格 50,000円 資本組入額 25,000円

権利行使者 池添吉則、ジョン&フェロー・ホールディングス侑、西田雅彦

- 2. 新株引受権行使に伴う資本準備金組入
- 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行価格 400,000円 引受価額 368,000円 発行価額 280,500円 資本組入額 140,250円

## 4. 株式分割

平成16年5月17日開催の取締役会決議により平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株に割合で分割いたしました。これにより発行済株式の総数は株式の分割割合に応じ144,999株増加し、161,110株となっております。

- 5. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、当社の資本準備金770百万円のうち486百万円を減少させ、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
- 6. 有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行価格 187, 210円 発行価額 176, 595円 資本組入額 88, 298円 7. 新株予約権の行使による増加であります。

ストックオプションによる増加

発行済株式数 7,840株

資本金 78百万円

新株予約権付社債による増加

発行済株式数 47,083.1株

資本金 9,999百万円

- 8. 自己株式の消却による減少であります。
- 9. 新株予約権の行使による増加であります。

ストックオプションによる増加

発行済株式数 1,690株

資本金 23百万円

10. 新株予約権の行使による増加であります。

ストックオプションによる増加

発行済株式数

資本金 0百万円

- 11. 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本金を12,082百万円、資本準備金を13,035百万円減少し、欠損填補することを決議しております。
- 12. 平成21年6月29日を払込日とする第三者割当による有償増資により、発行済株式総数が8,222株、資本金が73,175百万円、資本準備金が73,175百万円増加しております。なお、発行価格は17,800円、資本組入額は8,900円です。

## (5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

				株式の	り状況				光二十进井子	
区分	政府及び地	地人型地里	融機関 金融商品取 その他の法 外国法人等		△ 副 ## ■ 金融商品取		去人等	個人その他	計	単元未満株式 の状況 (株)
	方公共団体	並際機関	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	PΙ	(1/k)	
株主数 (人)	_	4	19	197	44	13	22, 180	22, 457	_	
所有株式数 (株)	_	1, 330	1, 911	16, 829	14, 661	92	212, 970	247, 793	_	
所有株式数の 割合(%)	_	0. 54	0. 77	6. 79	5. 91	0.04	85. 95	100. 00	_	

- (注) 1. 自己株式2株は、「個人その他」に含まれております。
  - 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株含まれております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
池添 吉則	兵庫県西脇市	23, 210	9. 36
杉野 公彦	大阪府堺市西区	9, 000	3. 63
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3-5	5, 524	2. 22
ジョン&フェロー・ホールディング ス有限会社	兵庫県西脇市西脇985-6	4, 900	1. 97
神谷紀男	奈良県奈良市	2, 300	0. 92
松岡 忠幸	兵庫県川西市	2, 300	0. 92
小松崎 榮	東京都新宿区	1, 920	0. 77
エスアイエックス エスアイエス エルテイーデイー (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	千代田区丸の内2丁目7-1	1, 792	0. 72
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	千代田区丸の内2丁目7-1	1, 430	0. 57
上田 貴美江	大阪府堺市美原区	1, 388	0. 56
計	_	53, 764	21. 70

# (7) 【議決権の状況】

# ①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 247,791	247, 791	_
発行済株式総数	247, 793	_	_
総株主の議決権	_	247, 791	_

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

# ②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 アイディーユー	大阪市北区梅田 二丁目2番2号	2	_	2	0.0
計	_	2	_	2	0.0

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、当社グループの業績向上に対する 意欲や士気を一層高めること等を目的として、旧商法第280条/20及び商法第280/21の規定に基づき、平成15年 11月26日、平成16年11月26日及び平成17年11月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。 当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成15年11月26日開催定時株主総会決議(平成15年12月8日取締役会決議)

決議年月日	平成15年11月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役     5名       当社執行役員     2名       当社使用人     38名       子会社取締役     1名       子会社使用人     3名		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
株式の数	3,220株 (注1)		
新株予約権の行使時の払込金額	1株当り20,000円(注2)		
新株予約権の行使期間	平成17年11月27日から平成25年11月26日まで		
新株予約権の行使の条件	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_		

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。 (1円未満の端数切り上げ)
  - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額  $\times$   $\frac{1}{$  分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合 (以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当た り処分価額と読み替えるものとします。)

既発行株式数 +新規発行株式数×1株当たり払込金額調整後行使価額 =調整前行使価額 ×既発行株式数+新規発行株式数

- 3. 平成16年5月17日開催の取締役会決議により平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は 記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割して おり、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。
- 4. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとしま
  - (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
  - (3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会及び平成15年12月8日開催の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- 5. 平成21年5月31日現在、退職により11名、2,250株が失効しております。
- ② 平成16年11月26日開催定時株主総会決議(平成17年1月18日開催取締役会決議)

決議年月日	平成16年11月26日			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役       5名         当社執行役員       4名         当社使用人       68名         子会社使用人       2名			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
株式の数	2,740株(注1)			
新株予約権の行使時の払込金額	1株当り198,000円(注2)			
新株予約権の行使期間	平成18年11月27日から平成23年11月26日まで			
新株予約権の行使の条件	(注3)			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。			
代用払込みに関する事項	_			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_			

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により 1 株当たりの払込金額を調整するものとします。(1 円未満の端数切り上げ)
  - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>分割・併合の比率</u>

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合 (以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当た り処分価額と読み替えるものとします。)

 既発行株式数 +
 新規発行株式数×1株当たり払込金額

 調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
 既発行株式数+新規発行株式数

- 3. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。
  - (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
  - (3) その他の条件については、平成16年11月26日開催の定時株主総会及び平成17年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 4. 平成21年5月31日現在、退職により56名、2,280株が失効しております。

③ 平成17年11月25日開催定時株主総会決議(平成17年11月30日開催取締役会決議)

決議年月日	平成17年11月25日			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
株式の数	560株 (注1)			
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき520,000円(注2)			
新株予約権の行使期間	平成19年11月26日から平成24年11月25日まで			
新株予約権の行使の条件	(注3)			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。			
代用払込みに関する事項	_			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_			

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)
  - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合 (以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

- 3. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
  - (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
  - (3) その他の条件については、平成17年11月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月30日開催の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 4. 平成21年5月31日現在、退職により3名、4,440株が失効しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (-)	_	_		_	
保有自己株式数	2	_	2	_	

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題として認識しており、利益還元につきましては継続的な企業価値の最大化に向けて、財務体質を強化しつつ経営成績および財務状態を勘案しながら、利益成長に見合った配当を実施していく方針であります。このような方針に則り、企業価値の向上に努めていく一方、中長期的視点で当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えであります。

当社は、期末日を基準として年1回の剰余金の配当を基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、現状を鑑みまして、無配とさせていただきたく存じます。また、次期の配当につきましても、無配を予定しておりますが、早期に業績を回復させ、速やかに復配を実現することが経営上の最重要課題の一つと考えております。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年3月
最高 (円)	2, 300, 000 <b>%</b> 485, 000	300, 000	792, 000	319, 000	186, 000	16, 450
最低 (円)	786, 000 ※202, 000	139, 000	165, 000	102, 000	10,000	1, 985

- (注) 1. 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
  - 2. ※印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
  - 3. 第10期は、決算期変更により平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヶ月となっております。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	別 平成20年10月 11月		12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	11, 300	9, 390	6, 500	5, 480	3, 480	5, 170
最低 (円)	5, 220	4, 280	4, 540	2, 610	1, 985	2, 500

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	営業本部長	池添善吉則	昭和39年12月9日生	平成10年10月 平成11年9月 平成12年2月 平成14年9月 平成15年3月 平成15年11月 平成16年7月 平成17年9月 平成18年10月 平成18年11月 平成18年12月 平成19年1月 平成19年1月 平成19年1月 平成19年1月 平成20年4月 平成20年9月	ミサワホーム㈱入社 (株)日本では、 (株)日本では、 (株)日本では、 (株)日本では、 (株)と、 (株)と、 (株)でする、 (株)と、 (株)でする、 (株)では、 (ま)では、 (株)では、 (株)では、 (株)では、 (株)では、 (株)では、 (株)では、 (ま)では、 (な)では、 (な)では、 (な)でし)でし)でし。 (な)でし)でし)でし。 (な)でし)でし)でし。 (な)でし)でし)でし。 (な)でし)でし)でし。 (な)でし)でし)でし)でし。 (な)でし)でし)でし)でし)でし。 (な)でし)でし)でし)でし)でし)でし)でし)でし)でし)でし)でし)でし)でし)	(注) 2	23, 210
取締役	経営支援室長	山本 高広	昭和39年12月17日生	平成 2 年 4 月 平成 5 年 12 月 平成 5 年 12 月 平成 8 年 9 月 平成 13 年 3 月 平成 13 年 4 月 月 平成 15 年 9 月 月 平成 16 年 9 月 平成 17 年 4 月 平成 17 年 4 月 平成 17 年 1 月 平成 18 年 1 月 平成 18 年 11 月 平成 18 年 12 月 平成 19 年 10 月 平成 19 年 10 月 平成 19 年 10 月 平成 20 年 4 月	アスペル機入社 (株) 発納入社 (株) 解) 解発性 (株) 解) 解発性 (株) 解) 解子では (株) がです。 (株) です。 (株) です。 (株) です。 (株) です。 (大) です。	(注) 2	800

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営管理室長	岩 眞司	昭和40年3月19日生	平成11年8月 平成12年7月 平成13年8月 平成15年12月 平成16年7月 平成16年9月 平成17年4月 平成17年11月 平成18年1月	(株大京入社 新都市アトラス㈱取締役就任 (㈱ジェー・ティー・ビー入社 ソフトバンク・インベストメント (㈱入社 (㈱アイディーユー取締役就任(現 任) ソフトバンク・インベストメント (㈱退社 マザーズオークションカンパニー 監査役就任 営業管理本部長就任 管理本部長就任 (㈱アイディーユービービーレー取 締役就任 (㈱マザーズDD監査役就任(現 任) 管理本部長就任 (株マザーズカークション監査役就 任(現任) 経営管理室長就任(現任) マザーズオークションカンパニー 取締役就任(現任)	(注) 2	150
取締役	管理本部長	前田 真昭	昭和35年10月24日生	昭和62年11月 平成12年7月 平成14年10月 平成16年8月 平成17年12月 平成19年1月 平成20年4月	田淵電機㈱入社 ㈱長谷エコーポレーション入社 西菱電機㈱入社 ㈱アイディーユー総務部長就任 ㈱スタッフサービスホールティン グス入社 ㈱アイディーユー総務/人事グルー ブ長就任 管理本部副本部長就任 (現任) 管理本部長就任(現任) 取締役就任(現任)	(注) 2	_
常勤監査役		梶江 靖史	昭和20年8月30日生	平成10年5月 平成16年2月 平成17年6月 平成18年7月	(㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 TISソリューションシステムズ (㈱専務取締役就任 ネックスカードシステムズジャパン(㈱監査役就任 古林紙工㈱補欠監査役選任 (㈱アイディーユー入社内部監査 室長就任 (㈱アイディーユー補欠監査役就任( (㈱アイディーユー監査役就任( (規 任)	(注) 3	10
監査役 (非常勤)		津田 尚廣	昭和31年8月14日生	平成2年4月 平成13年11月 平成15年6月	最高裁司法研究所入所 弁護士登録、なにわ橋法律事務所 入所(現任) ㈱アイディーユー監査役就任(現 任) 東洋シヤッター㈱監査役就任(現 任) ㈱大林組監査役就任(現任)	(注) 3	_

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監查役 (非常勤)		重光 静武	昭和20年1月26日生	昭和43年4月 (株三和銀行 (現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成8年5月 (株三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 国際本部国際経営開発部長 平成11年1月 Iridium South East Asia Co.Ltd (タイ) 財務担当役員(CFO) 平成12年6月 富士車輌(株)取締役専務就任 平成19年4月 (株)ジェムコ日本経営 経営改善コンサルタント 平成19年7月 ノーリツ鋼機(株) 執行役員経営管理本部長就任 平成20年6月 同社退任 平成21年6月 (株)アイディーユー監査役就任(現任)	(注) 3	
計					24, 170	

- (注) 1. 監査役の津田尚廣及び重光静武は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2. 平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年
  - 3. 平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年
  - 4. ㈱マザーズオークションキャピタルは平成17年3月に㈱エムエーピーに商号変更しております。
  - 5. ㈱アイディーユービービービーは平成19年1月に㈱アイディーユープラスに商号変更しております。
  - 6. ㈱マザーズDDは平成21年6月に㈱デューデリ&ディールに商号変更しております。

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

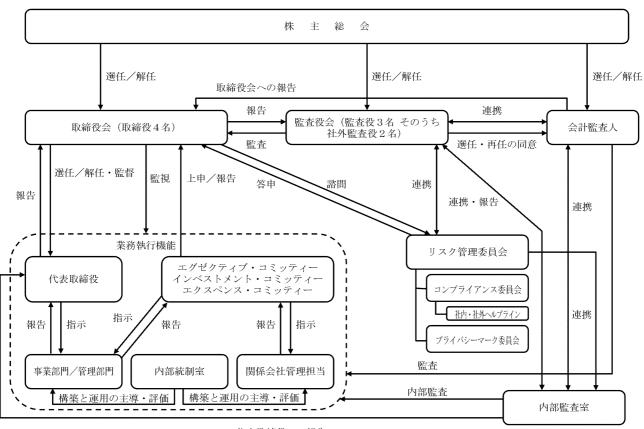
当社は、不動産オークション「MOTHER'S AUCTION」を通じ、不動産に「技術」という言葉を付与し、不透明であり、ユーザーにとって判断しがたかった「情報」に加工・精査という付加価値を与え、「売主の機会損失の回避」「売主への最大収益の還元」「購入者への不動産購入の均一な機会の提供」を実現することを目指して、積極的に業容拡大を図っております。

当社がかかる経営理念を実現し、長期的かつ継続的に企業価値を増大させていくためには、常にステークホルダーの視点を忘れず、高い倫理観と責任感を持って公正に、また誠実に職務を遂行していくことが必要不可欠であると考えております。そのためには、法令遵守の姿勢を堅持しつつ、取り組むべき課題を迅速に発見し、それに対して最適な対応を図っていくコーポレート・ガバナンスの整備が不可欠であり、またその強化が重要課題であると認識しております。オークション市場の確立に向け、積極的な業容拡大を図るとともに、経営上の意思決定の迅速化、業務執行に対する監視や内部統制システムの充実等、今後さらにコーポレート・ガバナンスの充実と徹底に取組んでまいります。

- (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況
- ① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しております。

取締役会は取締役4名、監査役会は監査役3名(2名が社外監査役)で構成されております(提出日現在)。



代表取締役への報告

エグゼクティブ・コミッティー・・・・経営に関する事項の協議 インベストメント・コミッティー・・・投資案件の可否を決裁

エクスペンス・コミッティー・・・・経費予算の決裁及び進捗状況確認

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において経営の基本方針及び会社の重要事項の決定を実施するほか、コンプライアンスの徹底を図ると同時に、法律上の判断が必要な場合においては、適宜弁護士等との協議を通して適切なアドバイスを受けて会社経営における適法性の維持を図っております。取締役会は月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されます。

監査役会では各業務執行取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低限年2回(臨時に必要と 監査役会が判断する場合は別途)設けると共に、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見 交換会を開催しております。

当社の内部統制システムといたしましては、当社グループ全社における内部統制システムの整備に関する基本方針及び会社法施行規則第100条第1項で定められた体制の整備等会社法で定められた必要事項について、会社法第362条第5項に基づき取締役会において決定しております。また、金融商品取引法に基づく財務諸表の正確性を確保する体制の構築及び会社法に基づく内部統制システムの構築を担う専門部署として内部統制室を設置し、これを推進しております。

#### ③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査室の人員は1名であります。監査役と内部監査室との連携を強化するため、内部監査室による 監査のテーマ・実施状況について内部監査室より監査役が説明を受け、監査スケジュールの調整を行っておりま す。(年1回開催)また、内部監査室による各部門の監査につきましては、その実施後に監査役と内部監査室と の間で監査実施結果を定期的に協議することとし、課題等を共有しております。(年2回開催)

上記のほか、内部監査室による内部統制システムの基礎監査項目についての監査はその結果が監査役会に報告され、監査役会はそれを活用する等、監査役と内部監査室の連携強化が図られております。

#### ④ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 筧 悦生(清和監査法人)

指定社員 業務執行社員 南方 美千雄(清和監査法人)

指定社員 業務執行社員 藤本 亮 (清和監査法人)

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 6名

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

#### ⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は提出日現在、社外監査役2名を選任しております。また、社外監査役と当社の間に、人的、資本的及び その他の利害関係はありません。

## (2) リスク管理体制の整備状況

# ① コンプライアンス

当社は、コンプライアンス重視の経営を徹底するため、法令はもとより社会的規範及び社内規定を遵守するための行動基準となるコンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを制定しております。また、当社グループ全社の横断的な調査・監督を行いコンプライアンス経営の維持・向上及び推進を支援する機関として、コンプライアンス委員会を設置し、同委員会の企画・運営のもと当社グループ全社を対象とする教育・啓蒙活動を実施しております。また、従業員のための通報・相談窓口として、コンプライアンス委員会主管のもと、ヘルプライン通報・相談規程を制定し、社内と社外にそれぞれヘルプラインを開設のうえ、その積極的な利用を促すことにより、コンプライアンス上の問題のみならずリスク管理に係る情報も早期に収集し早期に対応できるよう努めております。

#### ② リスク管理

当社は、当社グループ全社の各事業において、当該事業を所管する部門が常にリスク管理を行っておりますが、リスク管理体制の更なる推進強化のため、リスク管理基本規程を制定しております。また、リスク管理体制の整備とその継続的改善をモニタリングし、リスク管理に係る当社グループ全社における横断的な問題に対応する機関として、リスク管理委員会を設置しております。

#### ③ 個人情報

当社は、個人情報の取扱いに関してプライバシーマーク委員会の主管のもと、個人情報の保護に関する取り組みの推進強化と体制の整備を実施しており、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)よりプライバシーマークの付与認定を受けております。当社は、プライバシーマークの付与認定後も定められた規格に準拠した適切な保護措置を講ずる体制の整備と継続的改善を実施し、個人情報の適切な保護に努めております。

#### (3)役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬57百万円監査役に支払った報酬8百万円

#### (4) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役、監査役(取締役、監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、現行定款第36条第2項および会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (6) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

#### (7) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### (8) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応し、資本政策を機動的に遂行することが可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### (9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議をもって、会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、基準日は9月末日としております。

#### (10) 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

# (2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	_	_	25	_
連結子会社	_	_	_	_
計	_	_	25	_

- ②【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。
- ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。
- ④【監査報酬の決定方針】 該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

## 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年9月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成20年11月27日開催の第9期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を8月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヶ月間となっております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成20年9月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、清和監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 清和監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

監査法人トーマツ

清和監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年12月10日

- (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)
  - ①異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成19年12月26日
  - ②異動監査公認会計士等が作成した監査報告書等における内容等 該当事項はありません。
  - ③異動の決定又は異動に至った理由および経緯

前連結会計年度及び前事業年度における当社会計監査人である監査法人トーマツより平成20年11月30日をもって任期満了に伴う会計監査人を退任する旨の退任届を受領し、これを受理いたしました。当社では上記の事象に伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、また監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、平成20年12月10日開催の監査役会において清和監査法人を一時会計監査人に選任し、就任の応諾を得たものであります

- ④上記③の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見 該当事項はありません。
- ⑤異動監査公認会計士等が上記④の意見を表明しない場合における理由等 該当事項はありません。

資産の部       流動資産       集2 9,920       *2 2,944         売掛金       46       13         有価証券       -       3         たな前資産       *2 9,635       *1,*2 637         機延税金資産       7       -       -         その他       *2 2,096       527       -       3       たっしの       -        -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       - <th< th=""><th></th><th>前連結会計年度 (平成20年8月31日)</th><th>当連結会計年度 (平成21年3月31日)</th></th<>		前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
現金及び預金     #2 9,920     #2 2,944       売掛金     46     13       有価証券     -     3       たな卸資産     #2 9,635     #1,#2 637       繰延税金資産     7     -       その他     #2 2,096     527       貸倒引当金     △1     △5       流動資産合計     21,704     4,121       固定資産     #2 1,704     4,121       建物及び情報物     6,873     3,304       減価償却累計額     △762     △327       工具、器具及び備品     713     586       減価償却累計額     △335     △375       工具、器具及び備品(純額)     328     210       土地     #2 4,197     #2 32       その他(純額)     7     4       有形固定資産合計     10,645     6,913       無形固定資産合計     10,645     6,913       無形固定資産合計     *2 236     7,754       ソフトウエア     *2 967     754       ソフトウエアの機定資産合計     3,064     2,111       投資その他の資産     *2 2,097     20       無形固定資産合計     1,039     *2 620       差入保証金     968     701       その他     *2 680     260       資産の計     42 91     △142       投資その他の資産合計     2,597     1,445       投資その他の資産合計     2,597     1,445	資産の部		
売掛金     46     13       有価証券     29,635     第1,82 637       操延税金資産     7     —       その他     第2 2,096     527       資例引当金     △1     △5       流動資産合計     21,704     4,121       固定資産      8       有形固定資産      6,873     3,304       減価償却累計額     △762     △327       工具、器具及び備品     713     586       減価償却累計額     △385     △375       工具、器具及び備品(純額)     328     210       土地     第2 4,197     第2 3,722       その他(純額)     7     4       有形固定資産合計     10,645     6,913       無形固定資産     —     第2 236       ソフトウエア     第2 967     754       ソフトウエアの動定     —     896       コンデンツ     —     202       その他     第2 967     754       ソフトウエアの動定     —     896       コンデンツ     —     202       その他の資産     第2 967     20       無形固定資産合計     1,039     第2 620       業入保証金     968     701       その他の資産     第2 68     701       その他の資産合計     1,049     42 620       資資別当金     人91     △142       投資その他の資産合計     2,597	流動資産		
有価証券       -       3         たな飼資産       *2 9,635       *1. *2 637         繰延税金資産       7       -         その他       *2 2,096       527         貸倒引当金       △1       △5         流動資産合計       21,704       4,121         固定資産       ***       ***       ***       ** <th< td=""><td>現金及び預金</td><td>*2 9,920</td><td><sup>*2</sup> 2, 944</td></th<>	現金及び預金	*2 9,920	<sup>*2</sup> 2, 944
たな卸資産     *2 9,635     *1. *2 637       嫌延税金資産     7     -       その他     *2 2,096     527       貸倒引当金     △1     △5       流動資産合計     21,704     4,121       固定資産     ***     4,121       有形固定資産     ***     4,762     △327       建物及び構築物 (純額)     ***     6,873     3,304       支機機力以構築物 (純額)     ***     6,873     3,304       工具、器具及び備品     713     586       減価償却累計額     △385     △375       工具、器具及び備品 (純額)     328     210       土地     ***2 4,197     ***2 3,722       その他 (純額)     7     4       有形固定資産合計     10,645     6,913       無形固定資産合計     10,645     6,913       無形固定資産合計     ***     967     754       ソフトウエア仮制定     -     202       その他     ***     2,097     20       無形固定資産合計     3,064     2,111       投資名の他の資産     1,039     ***     620       差入保証金     968     701       その他     ***     680     266       貸倒引当金     △91     △142       投資ぞの他の資産合計     2,597     1,445       固定資産合計     16,307     10,470	売掛金	46	13
#延税会資産 7 その他 *2 2,096 527 貸倒引当金 △1 △5 流動資産合計 21,704 4,121 固定資産 有形固定資産 種物及び構築物 6,873 3,304 減価償却累計額 △762 △327 建物及び構築物 6,873 3,304 減価償却累計額 △762 △327 理物及び構織額 *2 6,111 *2 2,976  工具、器具及び備品 713 586 減価債類累計額 △385 △375 工具、器具及び備品 328 210 土地 *2 4,197 *2 3,722 その他 (純額) 7 4 有形固定資産合計 10,645 6,913 無形固定資産 借地権 - *2 236 ソフトウエア *2 967 754 ソフトウエア *2 967 754 ソフトウエア(勘定 - 886 コンテンツ - 202 その他 *2 2,997 20 無形固定資産合計 3,064 2,111 投資その他の資産 投資有価証券 1,039 *2 620 差人保証金 968 701 その他 *2 600 266 貸倒引当金 491 △142 投資その他の資産合計 2,597 1,445 固定資産合計 2,597 1,445	有価証券	_	3
その他       **2 2,096       527         貸倒引当金       △1       △5         流動資産合計       21,704       4,121         固定資産       ***	たな卸資産	*2 9, 635	*1, *2 637
登問子会			_
<ul> <li>流動資産合計</li> <li>21,704</li> <li>4,121</li> <li>固定資産</li> <li>有形固定資産</li> <li>建物及び構築物</li> <li>6,873</li> <li>3,304</li> <li>減価償却累計額</li> <li>上位</li> <li>工具、器具及び備品</li> <li>工具、器具及び備品(純額)</li> <li>工具、器具及び備品(純額)</li> <li>工具、器具及び備品(純額)</li> <li>工具、器具及び備品(純額)</li> <li>工具、器具及び備品(純額)</li> <li>工具、器具及び備品(純額)</li> <li>有形固定資産合計</li> <li>10,645</li> <li>6,913</li> <li>無形固定資産</li> <li>借地権</li> <li>ー</li> <li>*2 236</li> <li>ソフトウエア</li> <li>第2 967</li> <li>754</li> <li>ソフトウエア仮勘定</li> <li>ー</li> <li>202</li> <li>その他</li> <li>*2 2,097</li> <li>20</li> <li>無形固定資産合計</li> <li>3,064</li> <li>2,111</li> <li>投資その他の資産</li> <li>投資有価証券</li> <li>大の他</li> <li>差入保証金</li> <li>968</li> <li>701</li> <li>その他</li> <li>第2 680</li> <li>全66</li> <li>貸倒引当金</li> <li>上91</li> <li>上145</li> <li>固定資産合計</li> <li>2,597</li> <li>1,445</li> <li>固定資産合計</li> <li>16,307</li> <li>10,470</li> </ul>		2,000	
固定資産   有形固定資産   建物及び構築物   6,873   3,304   減価償却累計額   △762   △327   建物及び構築物 (純額)   **² 6,111   **² 2,976   工具、器具及び備品   713   586   減価償却累計額   △385   △375   工具、器具及び備品 (純額)   328   210   土地   *²² 4,197   *²² 3,722   その他 (純額)   7   4   有形固定資産合計   10,645   6,913   無形固定資産     4   4   4   4   4   4   4   4   4	貸倒引当金	Δ1	$\triangle 5$
有形固定資産       建物及び構築物       6,873       3,304         減価償却累計額       △762       △327         建物及び構築物(純額)       *2 6,111       *2 2,976         工具、器具及び備品       713       586         減価償却累計額       △385       △375         工具、器具及び備品(純額)       328       210         土地       *2 4,197       *2 3,722         その他(純額)       7       4       4       有形固定資産合計       10,645       6,913         無形固定資産       *2 967       754         ソフトウエア       *2 967       754         ソフトウエア(物定       -       *806         コンテンツ       -       202         その他       *2 2,097       20         無形固定資産合計       3,064       2,111         投資その他の資産       *2 620       *2 620         差入保証金       968       701         その他       *2 680       266         貸倒引当金       △91       △142         投資その他の資産合計       2,597       1,445         固定資産合計       16,307       10,470	流動資産合計	21, 704	4, 121
建物及び構築物       6,873       3,304         減価償却累計額       △762       △327         建物及び構築物(純額)       *2 6,111       *2 2,976         工具、器具及び備品       713       586         減価償却累計額       △385       △375         工具、器具及び備品(純額)       328       210         土地       *2 4,197       *2 3,722         その他(純額)       7       4         有形固定資産合計       10,645       6,913         無形固定資産       -       *2 236         ソフトウエア       *2 967       754         ソフトウエア       *2 967       754         ソフトウエアの関定       -       896         コンテンツ       -       202         その他       *2 2,097       20         無形固定資産合計       3,064       2,111         投資その他の資産       *2 680       266         貸到当金       人の       266         貸到当金       人の       266         貸到当金       人の       人の         投資その他の資産合計       2,597       1,445         固定資産合計       16,307       10,470	固定資産		
減価償却累計額       △762       △327         建物及び構築物 (純額)       *2 6,111       *2 2,976         工具、器具及び備品 減価償却累計額       △385       △375         工具、器具及び備品 (純額)       328       210         土地       *2 4,197       *2 3,722         その他 (純額)       7       4         有形固定資産合計       10,645       6,913         無形固定資産 借地権       -       *2 236         ソフトウエア       *2 967       754         ソフトウエア仮勘定       -       896         コンテンツ       -       202         その他       *2 2,097       20         無形固定資産合計       3,064       2,111         投資その他の資産 投資有価証券       1,039       *2 620         差入保証金       968       701         その他       *2 680       266         貸倒引当金       △91       △142         投資その他の資産合計       2,597       1,445         固定資産合計       16,307       10,470			
建物及び構築物(純額)       *2 6,111       *2 2,976         工具、器具及び備品 減価償却累計額       713       586         減価償却累計額       △385       △375         工具、器具及び備品(純額)       328       210         土地       *2 4,197       *2 3,722         その他(純額)       7       4         有形固定資産合計       10,645       6,913         無形固定資産       *2 967       754         ソフトウエア       *2 967       754         ソフトウエア仮勘定       -       896         コンテンツ       -       202         その他       *2 2,097       20         無形固定資産合計       3,064       2,111         投資その他の資産       *2 680       266         貸倒引当金       △91       △142         投資その他の資産合計       2,597       1,445         固定資産合計       16,307       10,470	建物及び構築物	6, 873	3, 304
工具、器具及び備品 713 586 減価償却累計額 △385 △375 工具、器具及び備品(純額) 328 210 土地 **2 4,197 **2 3,722 その他(純額) 7 4 有形固定資産合計 10,645 6,913 無形固定資産 借地権 - *2 236 ソフトウエア **2 967 754 ソフトウエア **2 967 754 ソフトウエア(勘定 - 896 コンテンツ - 202 その他 **2 2,097 20 無形固定資産合計 3,064 2,111 投資その他の資産 投資有価証券 1,039 **2 620 差入保証金 968 701 その他 **2 680 266 貸倒引当金 △91 △142 投資その他の資産合計 2,597 1,445 固定資産合計 2,597 1,445 固定資産合計 2,597 1,445	減価償却累計額	△762	△327
減価償却累計額	建物及び構築物(純額)	<u>*2</u> 6, 111	<sup>**2</sup> 2, 976
工具、器具及び備品(純額)     328     210       土地     **2 4,197     **2 3,722       その他(純額)     7     4       有形固定資産合計     10,645     6,913       無形固定資産     **2 236       ソフトウエア     **2 967     754       ソフトウエア仮勘定     -     896       コンテンツ     -     202       その他     **2 2,097     20       無形固定資産合計     3,064     2,111       投資その他の資産     **2 620       差入保証金     968     701       その他     **2 680     266       貸倒引当金     △91     △142       投資その他の資産合計     2,597     1,445       固定資産合計     16,307     10,470	工具、器具及び備品	713	586
土地       **2 4,197       **2 3,722         その他(純額)       7       4         有形固定資産合計       10,645       6,913         無形固定資産       -       **2 236         ソフトウエア       **2 967       754         ソフトウエア仮勘定       -       896         コンテンツ       -       202         その他       **2 2,097       20         無形固定資産合計       3,064       2,111         投資その他の資産       **2 680       266         資倒引当金       △91       △142         投資その他の資産合計       2,597       1,445         固定資産合計       16,307       10,470	減価償却累計額	△385	△375
その他(純額)       7       4         有形固定資産       10,645       6,913         無形固定資産       -       **2 236         リフトウエア       **2 967       754         ソフトウエア仮勘定       -       896         コンテンツ       -       202         その他       **2 2,097       20         無形固定資産合計       3,064       2,111         投資その他の資産       *2       620         差入保証金       968       701         その他       **2 680       266         貸倒引当金       △91       △142         投資その他の資産合計       2,597       1,445         固定資産合計       16,307       10,470	工具、器具及び備品(純額)	328	210
有形固定資産合計       10,645       6,913         無形固定資産       -       **2 236         サフトウエア       **2 967       754         サフトウエア仮勘定       -       896         コンテンツ       -       202         その他       **2 2,097       20         無形固定資産合計       3,064       2,111         投資その他の資産       1,039       **2 620         差入保証金       968       701         その他       **2 680       266         貸倒引当金       △91       △142         投資その他の資産合計       2,597       1,445         固定資産合計       16,307       10,470	土地	*2 4, 197	*2 3,722
無形固定資産       一       *2 236         ソフトウエア       *2 967       754         ソフトウエア仮勘定       -       896         コンテンツ       -       202         その他       *2 2,097       20         無形固定資産合計       3,064       2,111         投資その他の資産       1,039       *2 620         差入保証金       968       701         その他       *2 680       266         貸倒引当金       △91       △142         投資その他の資産合計       2,597       1,445         固定資産合計       16,307       10,470	その他(純額)	7	4
借地権       ー       **2 236         ソフトウエア       **2 967       754         ソフトウエア仮勘定       ー       896         コンテンツ       ー       202         その他       **2 2,097       20         無形固定資産合計       3,064       2,111         投資その他の資産       **2 620         差入保証金       968       701         その他       **2 680       266         貸倒引当金       △91       △142         投資その他の資産合計       2,597       1,445         固定資産合計       16,307       10,470	有形固定資産合計	10, 645	6, 913
ソフトウエア仮勘定       -       896         コンテンツ       -       202         その他       **2 2,097       20         無形固定資産合計       3,064       2,111         投資その他の資産       **2 620         差入保証金       968       701         その他       **2 680       266         貸倒引当金       △91       △142         投資その他の資産合計       2,597       1,445         固定資産合計       16,307       10,470	無形固定資産		
ソフトウエア仮勘定       -       896         コンテンツ       -       202         その他       **2 2,097       20         無形固定資産合計       3,064       2,111         投資その他の資産       **2 620         差入保証金       968       701         その他       **2 680       266         貸倒引当金       △91       △142         投資その他の資産合計       2,597       1,445         固定資産合計       16,307       10,470	借地権	_	*2 236
コンテンツ-202その他**2 2,09720無形固定資産合計3,0642,111投資その他の資産**2 620差入保証金968701その他**2 680266貸倒引当金△91△142投資その他の資産合計2,5971,445固定資産合計16,30710,470	ソフトウエア	<sup>*2</sup> 967	754
その他**2 2,09720無形固定資産合計3,0642,111投資その他の資産**2 620差入保証金968701その他**2 680266貸倒引当金△91△142投資その他の資産合計2,5971,445固定資産合計16,30710,470	ソフトウエア仮勘定	_	896
無形固定資産合計3,0642,111投資その他の資産投資有価証券1,039**2 620差入保証金968701その他**2 680266貸倒引当金△91△142投資その他の資産合計2,5971,445固定資産合計16,30710,470	コンテンツ	_	202
投資その他の資産1,039**2 620差入保証金968701その他**2 680266貸倒引当金△91△142投資その他の資産合計2,5971,445固定資産合計16,30710,470	その他	<u>*2</u> 2,097	20
投資有価証券1,039**2 620差入保証金968701その他**2 680266貸倒引当金△91△142投資その他の資産合計2,5971,445固定資産合計16,30710,470	無形固定資産合計	3, 064	2, 111
差入保証金968701その他**2 680266貸倒引当金△91△142投資その他の資産合計2,5971,445固定資産合計16,30710,470	投資その他の資産		
その他**2 680266貸倒引当金△91△142投資その他の資産合計2,5971,445固定資産合計16,30710,470	投資有価証券	1, 039	<b>*</b> 2 620
貸倒引当金△91△142投資その他の資産合計2,5971,445固定資産合計16,30710,470	差入保証金	968	701
投資その他の資産合計2,5971,445固定資産合計16,30710,470	その他	*2 680	266
固定資産合計 16,307 10,470	貸倒引当金	△91	△142
	投資その他の資産合計	2, 597	1, 445
	固定資産合計	16, 307	10, 470
	資産合計	38, 011	14, 591

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	*2, *5 4, 964	1,000
1年内返済予定の長期借入金	*2, *4, *5 11, 301	*2, *5 5, 170
1年内償還予定の社債	*2 1,563	80
未払金	561	203
未払法人税等	540	43
関係会社整理損失引当金	_	300
その他		291
流動負債合計	19, 527	7, 088
固定負債		
社債	40	_
長期借入金	*2 10, 364	<sup>*2</sup> 4, 912
預り保証金	1, 448	576
その他	665	23
固定負債合計	12, 519	5, 512
負債合計	32, 046	12,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	13, 889	13, 889
資本剰余金	13, 521	13, 521
利益剰余金	$\triangle 21,769$	△25, 220
自己株式		$\triangle 0$
株主資本合計	5, 640	2, 190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	147	△246
評価・換算差額等合計	147	△246
少数株主持分	176	47
純資産合計	5, 964	1,990
負債純資産合計	38, 011	14, 591

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	23, 645	5, 249
売上原価	23, 147	5, 227
売上総利益	497	22
販売費及び一般管理費		
給与手当	1, 168	498
広告宣伝費	581	77
業務委託費	505	178
支払手数料	441	176
貸倒引当金繰入額	7	27
その他	2, 350	928
販売費及び一般管理費合計	5, 055	*1 1,888
営業損失 (△)	△4, 557	△1, 865
営業外収益		
受取利息	35	11
受取配当金	10	6
受取手数料	0	_
持分法による投資利益	13	_
還付加算金	_	5
その他	60	13
営業外収益合計	120	36
営業外費用		
支払利息	945	251
株式交付費	3	_
貸倒引当金繰入額	24	28
支払手数料	303	107
その他	56	18
営業外費用合計	1, 333	405
経常損失 (△)	△5, 769	△2, 234
特別利益		
固定資産売却益	<sup>*2</sup> 45	_
前期損益修正益	*3 46	*3 13
投資有価証券売却益	1	0
子会社株式売却益	6	_
特別利益合計	100	13

		(平匹・日の口)
	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	<sup>**4</sup> 19	<sup>*4</sup> 109
減損損失	<sup>*5</sup> 3, 375	<sup>*5</sup> 195
たな卸資産評価損	<sup>*6</sup> 15, 274	<sup>*6</sup> 393
投資有価証券評価損	48	40
事業閉鎖損	41	_
持分変動損失	7	-
関係会社整理損失引当金繰入額	_	300
その他	23	* <sup>7</sup> 293
特別損失合計	18, 789	1, 331
税金等調整前当期純損失 (△)	△24, 459	△3, 553
法人税、住民税及び事業税	495	10
過年度法人税等	106	_
法人税等調整額	1, 192	7
法人税等合計	1, 794	18
少数株主損失(△)	△131	△119
当期純損失 (△)	△26, 122	$\triangle 3,452$

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13, 889	13, 889
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	0	<u> </u>
当期変動額合計	0	_
当期末残高	13, 889	13, 889
資本剰余金		
前期末残高	13, 520	13, 521
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	0	_
当期変動額合計	0	_
当期末残高	13, 521	13, 521
利益剰余金		<u> </u>
前期末残高	4, 795	$\triangle 21,769$
当期変動額	·	
剰余金の配当	$\triangle 495$	_
当期純損失(△)	$\triangle$ 26, 122	$\triangle 3,452$
持分法の適用範囲の変動	$\triangle 5$	_
その他	59	1
当期変動額合計	△26, 564	△3, 450
当期末残高	△21, 769	△25, 220
自己株式		
前期末残高	$\triangle 0$	$\triangle 0$
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	$\triangle 0$	$\triangle 0$
株主資本合計		
前期末残高	32, 204	5, 640
当期変動額	·	•
新株の発行(新株予約権の行使)	1	_
剰余金の配当	△495	
当期純損失(△)	△26, 122	$\triangle 3,452$
持分法の適用範囲の変動	△5	_
その他	59	1
当期変動額合計	△26, 563	△3, 450
当期末残高	5, 640	2, 190

		(単位:日万円
	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	_	147
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	147	△393
当期変動額合計	147	△393
当期末残高	147	△246
少数株主持分		
前期末残高	1,001	176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△824	△129
当期変動額合計	△824	△129
当期末残高	176	47
純資産合計		
前期末残高	33, 205	5, 964
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	1	_
剰余金の配当	△495	_
当期純損失 (△)	△26, 122	$\triangle 3,452$
持分法の適用範囲の変動	$\triangle 5$	_
その他	59	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△677	△523
当期変動額合計	△27, 240	$\triangle 3,974$
当期末残高	5, 964	1,990

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	$\triangle 24,459$	△3, 553
減価償却費	827	533
減損損失	3, 375	195
固定資産除却損	19	109
のれん償却額	8	2
投資有価証券評価損益(△は益)	48	40
関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少)	_	300
長期前払費用償却額	1	0
受取利息及び受取配当金	$\triangle 46$	$\triangle 17$
支払利息	945	251
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	26	55
子会社株式売却損益(△は益)	_	37
売上債権の増減額 (△は増加)	431	12
たな卸資産の増減額 (△は増加)	26, 766	3, 900
営業目的投資有価証券の減少額	1, 490	_
営業目的出資金の減少額	154	_
買取債権の減少額	236	3
預り保証金の増減額 (△は減少)	△443	△594
未払金の増減額 (△は減少)	$\triangle 279$	△187
未払又は未収消費税等の増減額	_	256
その他	△548	717
小計	8, 555	2, 064
利息及び配当金の受取額	48	16
利息の支払額	△957	$\triangle 286$
法人税等の支払額	△1,018	△500
法人税等の還付額	_	697
営業活動によるキャッシュ・フロー	6, 627	1, 990
投資活動によるキャッシュ・フロー	,	,
有価証券の取得による支出	_	$\triangle 3$
投資有価証券の取得による支出	△35	 △27
有形固定資産の取得による支出	△3, 954	 △92
有形固定資産の売却による収入	53	1, 052
無形固定資産の取得による支出	△1, 679	△270
無形固定資産の売却による収入	, <u> </u>	564
貸付けによる支出	$\triangle 2,560$	△300
貸付金の回収による収入	847	31
差入保証金による支出	△90	∆1
差入保証金の回収による収入	_	145
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	* <sup>2</sup> △420	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	_	*3 △4
その他	389	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7, 449	1, 266

		(十四・口/4/17)
	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	$\triangle 1,765$	$\triangle 3,730$
長期借入れによる収入	14, 480	6, 263
長期借入金の返済による支出	△10, 738	$\triangle$ 12, 312
社債の償還による支出	△6, 290	△40
株式の発行による収入	1	_
少数株主からの払込みによる収入	196	_
少数株主への払戻による支出	$\triangle 1, 162$	_
配当金の支払額	△485	$\triangle 1$
その他	△60	$\triangle 4$
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5, 824	△9, 824
現金及び現金同等物に係る換算差額	_	_
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	$\triangle 6,646$	△6, 567
現金及び現金同等物の期首残高	16, 026	9, 380
現金及び現金同等物の期末残高	*1 9,380	<sup>*1</sup> 2,812

1. 継続企業の前提に関する重要な疑義について

当連結会計年度においては、サブプライム問題の長期化に起因する金融市場の信用収縮および金融機関の不動産向け融資の厳格化等により、当社を取り巻く事業環境は極めて厳しい状況が続いております。このような事業環境のもと当社グループでは、オークション事業への経営資源の選択と集中を行うため、不動産投資開発事業として所有している販売用不動産の早期売却を行ったこと、および現時点において想定しうる将来の不動産価値の下落リスクを排除するため、保有不動産の評価の見直しを行ったことにより多額の売却損および評価損を計上いたしました。

これらの結果、当社グループの業績は期首の事業計画を 大幅に下回ることとなり、営業損失4,557百万円、当期純 損失26,122百万円を計上しております。また、営業キャッ シュ・フローはプラスを確保したものの、金融機関の不動 産事業に対する融資はいっそう厳しくなっており、資金調 達は厳しい状況となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

2. 会社法連結計算書類作成時における当該状況の解消のための経営計画について

この状況に対処するために当社グループは、経営資源の 選択と集中を行い、加盟店の活性化による収益の拡大、オークション仲介事業の収益改善、賃貸収入の改善による安 定収益の拡大を図るとともに、今まで以上にコスト管理を 厳格化することを骨子とした経営計画の実行により業績の 回復に努め継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目 指すことを予定しておりました。財務面の施策として運転 資金の確保と資本増強を図るために、当社は、国際航業ホールディングス株式会社に対して平成20年10月31日を払込 み予定日とする1,500百万円の第三者割当増資を実施する 新株引受契約を平成20年10月15日付で締結いたしました。

この契約では、不動産投資開発事業リスクを排除するため、当社の子会社であり同事業を営む株式会社アイディーユープラスの全株式を第三者に売却することが前提となっておりました。当社は、同子会社の全株式の売却を平成20年10月31日までに完了する予定であったため、同日を増資払込み予定日としておりました。しかしながら同子会社株式の売買の合意には至らず、平成20年10月31日に国際航業ホールディングス株式会社からの増資払込みは一旦中止されました。

このため、資金的基盤について、充分性を欠く状況にありました。

当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

1. 継続企業の前提に関する重要事象の存在について

当社グループは、前連結会計年度において6,627百万円の営業キャッシュ・フローのプラスを確保したものの、4,557百万円の営業損失、5,769百万円の経常損失、26,122百万円の当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度におきましても1,990百万円の営業キャッシュ・フローのプラスを確保したものの、1,865百万円の営業損失、2,234百万円の経常損失、3,452百万円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2. 当該状況の解消のための経営計画について

当社グループは、こうした経営成績と脆弱な財務基盤を 踏まえ当該状況の解消を図るべく、以下の施策からなる 『リバイバルプラン』を公表いたしました。

- (1)これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善
- (2)情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現
- (3)人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体質を改善し事業基盤の安定化を実現
- (4)資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本 の充実と財務基盤の健全化と強化を実現

本プランを実行していくことにより、収益構造の抜本的な改革を図り、安定的な収益基盤・財務基盤の確立を実現し当該状況の解消に向け邁進しております。

3. 継続企業の前提に関する重要な不確実性について 当社グループを取り巻く経営環境は今後も継続するもの と予測され、かかる厳しい経営環境の下、計画実現の時期 など現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が 認められます。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

3. 本報告書提出日現在における当該状況の解消の経営計画について

当社グループは、引続き上記の経営計画の実行により業績の回復に努めてまいります。この経営計画の骨子は本項の末尾に記載しております。

財務面では、不動産投資開発事業を営む当社子会社の株式会社アイディーユープラスの全株式を平成20年11月18日に第三者に売却したことにより不動産投資開発事業リスクを排除することができ、同社に対する貸付金の回収と合わせて2,200百万円の資金回収を図ることができましたが、10月31日に一旦中止された国際航業ホールディングス株式会社からの増資払込については、平成20年11月14日付で業務資本提携に係る基本合意書の有効期間を平成21年1月15日から平成21年4月30日まで延長し、その有効期間内に当社が第三者割当増資その他の方法により資金提供を依頼した場合に同社は100百万円を目処として資金提供することに変更されました。

当社は、従来から取引金融機関との良好な関係の維持に 努めてまいりましたが、さらなる財務基盤の安定性を確保 すべく、金融機関と新規融資について従前より交渉を行っ てまいりました結果、平成20年11月25日に特定の金融機関 (銀行)から1,000百万円の新規融資を受けることがで き、当面の資金的基盤を充分に確保することができまし た。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、 このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映して おりません。

上記の経営計画の骨子は、以下のとおりであります。

(1)組織体制の抜本的改革

当社グループは、収益性改善のため経営資源の選択と集中を行っております。

その一環として、当社の主力事業である不動産オークション事業に専念するため、不動産投資開発事業を会社分割により子会社である株式会社アイディーユープラスに承継し、平成20年9月22日に同子会社の全株式の売却を決定し、平成20年11月18日に売却を完了いたしました。

加えて、経営戦略と経営体制の抜本見直し等を行っております。これにより責任と指示系統の一層の明確化を図り、より効率的な意思決定ができ、また社内牽制が機能する組織基盤の構築に取り組んでおります。

当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

#### (2)収益性の改善

#### ①加盟店の活性化による収益の拡大

当社グループでは、平成12年9月の第1回オークション開催以降、平成19年6月には社団法人全国宅地建物取引業協会連合会(約107,000社加盟)より公認を受けるなど着実にマザーズオークションの実績を伸ばしています。また、業界における不動産オークションの認知度も高まっており、マザーズオークションの加盟店は平成20年8月末現在1,774店に達しています。これら加盟店のニーズに応え、従来の競り上がり方式に加え、入札方式、約定方式の運用を開始することで利便性を高め、落札率の向上を図るとともに、マザーズオークションとロケーションビューをはじめとする不動産ソリューションテクノロジーの連携と利便性を強化し、参加者を拡大することで、加盟店の活性化による収益の拡大を図ります。

#### ②オークション仲介事業の収益改善

当社グループは、これまでマザーズオークションで培ってきた不動産ソリューションテクノロジーを活かし、不動産情報の非対称性を限りなく縮減することにより、透明・公正・公平な不動産取引の実現を目指しています。また、提供するサービスの充実も図っており、平成20年8月期第3四半期にはクローズドオークション、買取保証サービス、海外投資家向けオークションのサービスを開始いたしました。

米国では競売が多くの州で民営化されており、また、不動産オークション取引額は既に数兆円に達しています。マザーズオークションは民間競売システムとして、債権者(金融機関、サービサー、破産管財人等)への営業強化、ならびに買取保証サービスの強化を図るとともに、海外投資家も含めて参加者の裾野を拡げることにより取引を活性化し、収益の改善を図ってまいります。

③賃貸収入の改善による安定収益の拡大

長期保有予定不動産の一部に賃料収益の改善が見込める ものがあります。

早期に稼働率を向上させることにより安定的かつ継続的な収益の改善を図ってまいります。

#### ④コスト削減

当社グループとして引き続きコスト圧縮に努めます。具体的には販売管理費の中で占める割合が大きい当社の人件費、広告費を中心に大幅な削減計画を実行中です。特に人件費につきましては、平成20年10月15日開催の当社取締役会において10月20日から10月27日を募集期間とする希望退職者の募集を行うことを決議いたしましたが、35名(子会社への出向者3名を含む)の応募がありました。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】 前連結会計年度 当連結会計年度 項目 (自 平成19年9月1日 (白 平成20年9月1日 至 平成20年8月31日) 至 平成21年3月31日) 1. 連結の範囲に関する 連結子会社の数 23社 連結子会社の数 18社 事項 連結子会社名 連結子会社名 ㈱アイディーユープラス ㈱アイディーユープラス ㈱マザーズオークションカンパニー ㈱マザーズオークションカンパニー ㈱マザーズオークション ㈱マザーズオークション ㈱マザーズDD ㈱マザーズDD ㈱Dress 株Dress タファン・レッド街 タファン・レッド個 MatikoField特定目的会社 MatikoField特定目的会社 久井屋興産(株) 예熊本NightBlues 예熊本NightBlues (株エヌ・プロパティーズ 예宝塚Blues (相)パイン・インベストメント 何レオ・プロパティ (株)エヌ・プロパティーズ (有)パイン・インベストメント ㈱マザーズ・ローン・サービス (有)レオ・プロパティ ㈱天正屋に係る匿名組合 有限責任事業組合D-BIRTH 御Even ㈱マザーズ・ローン・サービス ㈱ストライプス ㈱エムエーピー 白石興産㈱ ㈱ロケーションビュー ㈱天正屋に係る匿名組合 ㈱東京不動産取引所 御Even シェイプ・スター・ファンド合同会社に係 ㈱アイディーユープラスは、平成20年11月 る匿名組合 18日付で全株式を売却したため、当連結会計 ㈱ストライプス 年度第1四半期までの損益計算書のみ連結の 白石興産㈱ 範囲に含めております。 ㈱ロケーションビュー MatikoField特定目的会社は、 ㈱東京不動産取引所 平成20年10月30日付で清算結了したため、清 ㈱ストライプス、㈱ロケーションビュー及 算結了までの損益計算書のみ連結の範囲に含 び㈱東京不動産取引所については、当連結会 めております。 ㈱Dressおよび㈱ストライプスについ 計年度において新たに設立したため、連結の ては、平成20年11月18日付で㈱アイディーユ 範囲に含めております。 白石興産㈱については、当連結会計年度に ープラスの全株式を売却したため、実質的に おいて株式を100%取得し、連結の範囲に含 支配していないこととなり、連結子会社に該 当しなくなったため、当連結会計年度第1四 めております。 シェイプ・スター・ファンド合同会社に係 半期までの損益計算書のみ連結の範囲に含め る匿名組合については当連結会計年度に何E ております。 venの匿名組合出資持分を一部譲渡したこ タファン・レッド (制は平成21年1月20日付 とにより実質的に支配していないこととな で匿名組合契約が終了したことに伴い、連結 り、連結子会社に該当しないこととなったた 子会社に該当しなくなったため、匿名組合契 め、売却時までの損益計算書のみ連結の範囲 約終了時までの損益計算書のみ連結の範囲に に含めております。 含めております。 久井屋興産㈱については、平成19年11月29 ㈱天正屋に係る匿名組合は、平成21年1月 日付で清算結了したため、清算結了時までの 30日付で匿名組合出資持分を売却したことに

損益計算書のみ連結の範囲に含めておりま

侑宝塚Bluesについては、平成20年4

月17日付で清算結了したため、清算結了時ま

での損益計算書のみ連結の範囲に含めており

ます。

(㈱天正屋に係る匿名組合は、平成21年1月 30日付で匿名組合出資持分を売却したことに より、実質的に支配していないこととなり、 連結子会社に該当しなくなったため出資持分 売却時までの損益計算書のみ連結の範囲に含

めております。

	Т	1
項目	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
	有限責任事業組合D-BIRTHについては、平成20年5月20日に当社が組合員を脱退したことに伴い連結子会社に該当しないこととなったため、脱退までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。 (株エムエーピーは、平成20年7月31日付で全株式を売却したため、売却時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。	(相パイン・インベストメントおよび(相レオ・プロパティは、平成21年1月31日付で匿名組合契約が終了したことに伴い、連結子会社に該当しなくなったため、匿名組合契約終了時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。 (相Evenは、平成20年12月5日付で解散したため、解散時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社名 (株) スクロー・エージェント・ジャパン (相) ノースナイン コンストラクションインベストメントマネジャーズ(株) なお、持分法適用の関連会社であったコンストラクションインベストメントマネジャーズ(株) なお、平成20年6月20日付で当該会社が第三者割当増資を行ったことに伴い、持分と地路の、持分法適用の関連会社がおります。 (株) マボスクロー・エージェント・ジャパンストメント・ジャパンスクローボエスクローは存続会としております。 (株) マザーズエスクローは存続会として、は、ア成20年1月1日に合併しております。)は、平成20年5月27日付で優先株式が普通株工に、下成20年5月27日付で優先株式が普遍株本に、大きにより、持分法適用の関連会社から除外しております。 (相) ノースナインは、平成20年5月30日付で匿名組合出資金全額の返還を受けたことおります。 (相) オースナインは、平成20年5月30日付で匿名組合出資金全額の返還を受けたことおります。	

項目	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業 年度等に関する事 項	連結子会社のうち、	連結子会社のうち、㈱マザーズオークションカンパニー、相熊本NightBluesについては決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えることから、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 仕掛販売用不動産・仕掛品・貯蔵品・商品 個別法による原価法を採用しております。	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 仕掛販売用不動産・仕掛品・貯蔵品・商 品 個別法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準の 長 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益への影響はありませ

ん。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
2) 重要な減価償却資	① 有形固定資産	① 有形固定資産(リース資産を除く)
産の減価償却の方	定率法を採用しております。	定率法を採用しております。
法	なお、平成10年4月1日以降に取得した	なお、平成10年4月1日以降に取得した
	建物(建物附属設備を除く)については、	建物(建物附属設備を除く)については、
	定額法を採用しております。	定額法を採用しております。
	また、一部の建物附属設備については建	主な耐用年数は以下のとおりでありま
	物の定期借家契約期間に基づく定額法を採	す。
	用しております。	建物及び構築物 3年~47年
	主な耐用年数は以下のとおりでありま	工具、器具及び備品 4年~20年
	す。	
	建物及び構築物 3年~47年	
	工具、器具及び備品 4年~10年	
	(追加情報)	
	法人税法の改正に伴い、平成19年3月31	
	日以前に取得した資産については、改正前	
	の法人税法に基づく減価償却の方法の適用	
	により取得価額の5%に到達した事業年度	
	の翌連結会計年度より、取得価額の5%相	
	当額と備忘価額との差額を5年間にわたり	
	均等償却し、減価償却費に含めて計上して	
	おります。	
	なお、この変更に伴う影響額は軽微であり	
	ます。	
	② 無形固定資産	② 無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用のソフトウェアについて	
	は、社内における利用可能期間 (5年以内)	
	に基づいております。	
		③ リース資産
		所有権移転外ファイナンス・リース取引
		に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっており

零とする定額法を採用しております。

ます。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
<ul><li>3) 重要な繰延資産の 処理方法</li><li>4) 重要な引当金の計 上基準</li></ul>	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を検討して回収不能見込額を計	① 貸倒引当金 同左
	上しております。	② 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
5) 重要なリース取引 の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっておりま す。	
<ul><li>6) 重要なヘッジ会計 の方法</li></ul>	<ul> <li>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップに ついては、特例処理を採用しております。</li> <li>② ヘッジ対象およびヘッジ手段 借入金を対象とした金利スワップ取引を 利用しております。</li> <li>③ ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジ し、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</li> <li>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</li> </ul>	<ul> <li>① ヘッジ会計の方法         同左</li> <li>② ヘッジ対象およびヘッジ手段         同左</li> <li>③ ヘッジ方針         同左</li> <li>④ ヘッジ有効性評価の方法         同左</li> </ul>
7) その他連結財務諸 表作成のための重 要な事項	① コンサルティング収入の売上計上基準 「戦略投資コンサル事業」セグメントの 売上高のうち、投資アドバイザリーおよび アセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提 供割合基準(進行基準)を適用しております。 また、上記コンサルティング収入以外の その他の収入については役務提供完了基準 を適用しております。 ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等については、 固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。	<ul><li>① コンサルティング収入の売上計上基準同左</li><li>② 消費税等の会計処理</li><li>同左</li></ul>

		T
項目	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
	③ 匿名組合出資金の会計処理	3
	イ)連結貸借対照表の表示	
	当社は匿名組合出資を行っており、不動	
	産ファンド等から生じる営業上の出資金の	
	うち、金融商品取引法上の有価証券とみな	
	されるものについては、流動資産の「短期	
	営業目的有価証券」または投資その他の資	
	産の「長期営業目的投資有価証券」に、そ	
	れ以外の営業上の出資金を流動資産の「短	
	期営業目的出資金」または投資その他の資	
	産の「長期営業目的出資金」に計上してお	
	ります。	
	ロ)連結損益区分	
	営業目的有価証券および出資金から生じ	
	る利益または損失は、それぞれ純額で売上	
	高または売上原価に計上しております。ま	
	た、これに対応して「短期営業目的有価証	
	券」、「長期営業目的投資有価証券」、	
	「短期営業目的出資金」または「長期営業	
	目的出資金」をそれぞれ加減する処理をし	
	ております。	
5. 連結子会社の資産及	連結子会社の資産および負債の評価方法	
び負債の評価に関す	は、全面時価評価法によっております。	同左
る事項	のれんの償却については、5年間の定額	
6. のれん及び負ののれ		日七
んの償却に関する事 項	法により償却を行っております。 	同左
7. 連結キャッシュ・フ	連結キャッシュ・フロー計算書における	
ロー計算書における	資金(現金及び現金同等物)は、手許現	
資金の範囲	金、随時引き出し可能な預金及び容易に換	同左
≥	金可能であり、かつ、価値の変動について	1, 0.777
	僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ	
	月以内に償還期限の到来する短期投資から	
	なっております。	
	* * *	<u> </u>

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を当連結会計年度か ら適用し、評価基準については個別法による原価法(貸 借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)に変更しております。 これによる損益への影響はありません。
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正))および「リース取引に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日 (日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月 30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通
	常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用して おります。 これによる損益への影響はありません。

前連結会計年度 (白 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) (連結貸借対照表関係)

(連結損益計算書関係)

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主への 払戻による支出」は、前連結会計年度には、財務活動に よるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示して おりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しま した。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれてい る「少数株主への払戻による支出」の金額は53百万円で あります。

当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

#### (連結貸借対照表関係)

「借地権」は、前連結会計年度まで、無形固定資産の 「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の 100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「借地権」は801百万円であ ります。

「ソフトウェア仮勘定」は、前連結会計年度まで、無形 固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資 産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「ソフトウェア仮勘定」は 924百万円であります。

「コンテンツ」は、前連結会計年度まで、無形固定資産 の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額 の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「コンテンツ」は326百万円 であります。

#### (連結損益計算書関係)

「還付加算金」は、前連結会計年度まで、営業外収益の 「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の 100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「還付加算金」は0百万円で あります。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

営業活動によるキャッシュ・フローの「未払又は未収 消費税等の増減額」は、前連結会計年度には、営業活動 によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示し ておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記し ました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれて いる「未払又は未収消費税等の増減額」の金額は△372 百万円であります。

営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の還 付額」は、前連結会計年度には、営業活動によるキャッ シュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示して おりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しま した。なお、前連結会計年度の「法人税等の支払額」に 含まれている「法人税等の還付額」の金額は39百万円で あります。

投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の 回収による収入」は、前連結会計年度には、財務活動に よるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示して おりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しま した。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれてい る「差入保証金の回収による収入」の金額は283百万円 であります。

# 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
(たな卸資産の保有目的の変更)	(固定資産の保有目的の変更)
保有目的の変更によりたな卸資産から4,556百万円を	保有目的の変更により有形固定資産から873百万円を
有形固定資産へ振替えております。	たな卸資産へ振替えております。

# 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年8月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
<u>*1</u>		<b>※</b> 1	たな卸資産の内訳は以下のとおり	であります。
			販売用不動産および商品	623百万円
			貯蔵品	12百万円
			仕掛品	1百万円
			計	637百万円
※2 担保提供資産及び対応債務		<b>※</b> 2	担保提供資産及び対応債務	
(1) 担保提供資産		(	(1) 担保提供資産	
現金及び預金	540百万円		現金及び預金	132百万円
たな卸資産	6,907百万円		たな卸資産	586百万円
流動資産 (その他)	487百万円		建物及び構築物	2,866百万円
建物及び構築物	5,951百万円		土地	3,722百万円
土地	4,197百万円		借地権	236百万円
ソフトウェア	458百万円		投資有価証券	353百万円
無形固定資産(その他)	1,638百万円		計	7,898百万円
投資その他の資産 (その他)	0百万円			
<b>≅</b> +	20,183百万円			
(2) 対応債務		(	(2) 対応債務	
短期借入金	2,450百万円		1年以内返済予定の長期借入金	4,927百万円
1年以内返済予定の長期借入金	7,231百万円		長期借入金	4,678百万円
1年以内返済予定の社債	1,210百万円		計	9,606百万円
長期借入金	7,271百万円			
計	18,162百万円			
3 偶発債務		3	偶発債務	
下記の会社のリース契約に対し、債務	8保証を行ってお	-	下記の会社の預り保証金に対し、債	<b>養保証を行ってお</b>
ります。		į	ります。	
百又開発㈱	22百万円		㈱アイディーユープラス	92百万円
※4 当社は運転資金の効率的な調達を行	<b>庁うため取引銀行</b>	<b>※</b> 4		
1 行と貸出コミットメント契約を締結	告しております。			
この契約に基づく当連結会計年度末の	)借入未実行残高			
はありません。				
貸出コミットメントの総額	3,000百万円			
借入実行残高	3,000百万円			
差引額	一百万円			

# 前連結会計年度(平成20年8月31日)

- ※5 当社グループは一部の借入金について、金融機関との間のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約書、シンジケート・ローン契約書、金銭消費貸借契約証書および銀行取引約定書に財務制限条項等が付されております。平成20年8月31日現在、対象となる借入実行残高は以下のとおりであります。
  - ① 平成17年9月30日付 金銭消費貸借契約証書

借入先 : 日本政策投資銀行

借入実行残高 : 1,000百万円

(財務制限条項)

- (1)各年度の決算期における連結および単体のいずれ かの損益計算書に示される経常損益が平成17年9 月期以降の決算につき、損失となったとき。
- (2) 各年度の決算期の末日における連結および単体のいずれかの貸借対照表における資本の部の金額が直前の決算期比75%を下回ったとき。
- (3)各年度の決算期の末日における連結および単体のいずれかの貸借対照表上のDebt Equity Retio (有利子負債÷資本の部の比率)が3倍を上回ったとき。
- ② 平成18年9月29日付 リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書

エージェント : ㈱三菱東京UFJ銀行

借入先 : 6社

借入実行残高 : 1,550百万円

(財務制限条項)

- (1)借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当概決算期の直前の決算期の末日または2005年8月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、2005年8月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表については、資本の部の金額)のいずれか大きいほうの75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2)借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当概決算期の直前の決算期の末日または2005年8月に終了する決算期の末日における借入人の連帯の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、2005年8月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部の金額)のいずれか大きいほうの75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。

#### 当連結会計年度 (平成21年3月31日)

- ※5 当社グループは一部の借入金について、金融機関との間の金銭消費貸借契約証書に財務制限条項等が付されております。平成21年3月31日現在、対象となる借入実行残高は以下のとおりであります。
  - ① 平成17年9月30日付 金銭消費貸借契約証書

借入先 : 日本政策投資銀行

借入実行残高 : 280百万円

(財務制限条項)

- (1)各年度の決算期における連結および単体のいずれ かの損益計算書に示される経常損益が平成17年9 月期以降の決算につき、損失となったとき。
- (2)各年度の決算期の末日における連結および単体の いずれかの貸借対照表における資本の部の金額が 直前の決算期比75%を下回ったとき。
- (3)各年度の決算期の末日における連結および単体のいずれかの貸借対照表上のDebt Equity Retio (有利子負債÷資本の部の比率)が3倍を上回ったとき。

なお、上記につきましては、平成21年4月7日に全額 を返済しております。

# 前連結会計年度(平成20年8月31日)

#### 当連結会計年度 (平成21年3月31日)

- (3)借入人の各年度の決算期末にかかる借入人の単体 及び連結の損益計算書上の経常損益について、経 常損失を計上しないことを確約すること
- (4)借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の貸借対照表における有利子負債の金額(借入人の当該連結の貸借対照表における[短期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「長期借入金」、「社債」及び「1年以内償還予定社債」の合計金額をいう。)が、当概決算期にかかる借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の3倍を越えないことを確約する。
- ③ 平成18年9月3日付 シンジケート・ローン契約書 マネジメント・エージェント: 日本政策投資銀行

借入先 : 6社

借入実行残高 : 2,250百万円

(財務制限条項)

- (1)各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、前決算期の末日、または平成18年8月期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい金額の75%以上の金額を維持すること。
- (2)各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- ④ 平成19年10月26日付 シンジケート・ローン契約書エージェント : ㈱三菱東京UFJ銀行

借入先 : 8社 借入実行残高 : 450百万円

(財務制限条項)

- (1)借入人は、各年度の決算期の末日における借入 人の単体の貸借対照表における純資産の部の金 額を、当該決算期の直前の決算期の末日または 本件会社分割期日における借入人の単体の貸借 対照表における純資産の部の金額のいずれか大 きいほうの75%の金額以上にそれぞれ維持する こと。
- (2)借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の単体の損益計算書状の経常損益に関して、経常損失を計上しないこと。
- (3)借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の単体の貸借対照表における有利子負債の金額(借入人の当該単体の貸借対照表における「短期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「長期借入金」、「社債」及び「1年以内償還予定社債」の合計金額を言う。

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成20年8月31日)	(平成21年3月31日)
⑤ 平成17年3月28日付銀行取引約定書借入先 : (桝三菱東京UFJ銀行借入実行残高 : 1,200百万円 (財務制限条項) (1)連結貸借対照表において、純資産の部の合計金額が、24,904百万円未満としないこと。(2)連結損益計算書における営業損益、経常損益を損失としないこと。なお、上記①につきましては、変更契約を締結しており、平成20年11月5日に300百万円を返済しております。また、上記②③④⑤につきましては、本報告書提出日現在、全額返済しております。	

当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

**※** 1

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品0百万円土地45百万円合計45百万円

※3 過年度売上高の修正であります。

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物10百万円工具、器具及び備品6百万円ソフトウェア1百万円合計19百万円

#### ※ 5 減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
賃貸用 不動産等	建物及び構築物 土地 有形固定資産 (その他) 無形固定資産 (その他)	東京都 大阪府 長崎県

当社グループは、賃貸用不動産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。その結果、時価の著しい下落が見られた賃貸用不動産等、及び、賃料水準の低下や市況の悪化等により収益性が著しく低下した賃貸用不動産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は建物及び構築物1,858百万円、土地1,228百万円、有形固定資産(その他)280百万円であります。

なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による 鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しておりま す。

#### ※6 たな卸資産評価損

当連結会計年度において不動産投資事業の大幅縮小を 行う方針決定に伴い、実現可能な売却価格を見積もって 簿価を切り下げたものであります。

**※** 7

# ※1 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

17百万円

**※** 2

- ※3 過年度特別損失の修正であります。
- ※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物17百万円工具、器具及び備品2百万円ソフトウェア89百万円合計109百万円

### ※5 減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産等	建物及び構築物 工具器具備品 有形固定資産(その他) ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 コンテンツ 無形固定資産(その他)	東京都

当社グループは、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。その結果、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は建物及び構築物0百万円、工具器具備品17百万円、有形固定資産(その他)0百万円、ソフトウェア120百万円、ソフトウェア仮勘定1百万円、コンテンツ53百万円、無形固定資産(その他)1百万円であります。

なお、回収可能価額は、合理的に算出した正味売却価額により測定しております。

#### ※6 たな卸資産評価損

販売用不動産について、実現可能な売却価格を見積もって簿価を切り下げたものであります。

※7 特別損失その他の内容は次のとおりであります。

to the same at the same test.	
事務所移転費用等	115百万円
特別退職金等	79百万円
子会社株式売却損	37百万円
賃貸借解約損	26百万円
固定資産売却損	20百万円
投資損失引当金繰入額	12百万円
投資有価証券評価損	1百万円
子会社清算損	0百万円
合 計	293百万円

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	247, 723	70	_	247, 793
合計	247, 723	70	_	247, 793
自己株式				
普通株式	2	_	_	2
合計	2	_	_	2

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加70株は新株予約権の権利行使に伴う新株発行による増加であります。
- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月28日 定時株主総会	普通株式	495	2, 000	平成19年8月31日	平成19年11月29日

当連結会計期間(自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	247, 793	_	_	247, 793
合計	247, 793	_	_	247, 793
自己株式				
普通株式	2	_	_	2
合計	2	_	_	2

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	
<b>※</b> 1	現金及び現金同等物の期末残高と連結	貸借対照表に	<b>※</b> 1	現金及び現金同等物の期末残高と	連結貸借対照表に
	掲記されている科目の金額との関係			掲記されている科目の金額との関	系
	(平成20年8	月31日現在)		(平成21	年3月31日現在)
		(百万円)			(百万円)
	現金及び預金勘定	9, 920		現金及び預金勘定	2, 944
	担保提供している預金	$\triangle 540$		担保提供している預金	△132
	現金及び現金同等物	9, 380		現金及び現金同等物	2, 812
<b>※</b> 2.	の資産および負債の主な内訳 株式の取得により新たに白石興産		<b>※</b> 2.		
	ことに伴う連結開始時の資産および				
	らびに取得価額と取得のための支出	(純額)との関			
	係は次の通りであります。				
		(百万円)			
	流動資産	4, 418			
	(内たな卸資産)	(3, 420)			
	固定資産	7			
	流動負債	$\triangle 2,071$			
	(内短期借入金)	(△1, 840)			
	固定負債	$\triangle 975$			
	株式の取得価額	1, 378			
	株式取得時の現金及び現金同等物	958			
	子会社株式取得による支出	420			
<b>※</b> 3.		_	<b>※</b> 3.	株式の売却により連結子会社でな 社の資産および負債の主な内訳	くなった主な会
				株式の売却により㈱アイディー	-ユープラス. ㈱
				Dressおよび㈱ストライプス	
				なくなったことに伴う連結除外時	
				債の内訳ならびに同社株式の売却	『価額と売却によ
				る収入(純額)との関係は次のと	おりでありま
				す。	
					(百万円)
				流動資産	5, 122
				固定資産	2, 109
				流動負債	∆340
				固定負債	△6, 553
				株式売却損	△37
				同社株式の売却金額	300
				同社の現金及び現金同等物	△304
				差引:同社売却による支出	
1			I		

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	工具、器具及び備品
取得価額相当額 (百万円)	181
減価償却累計額 相当額(百万円)	90
期末残高相当額 (百万円)	90

- (注)取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
  - 未経過リース料期末残高相当額

1年以内35百万円1年超58百万円合計94百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料

41百万円

リース資産減損勘定の取崩額

1百万円 37百万円

減価償却費相当額 支払利息相当額

4百万円

- (4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法
  - 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

2. オペレーティングリース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内325百万円1年超464百万円合計789百万円

当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	工具、器具及び備品
取得価額相当額 (百万円)	169
減価償却累計額 相当額(百万円)	99
期末残高相当額 (百万円)	69

- (注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
  - ・未経過リース料期末残高相当額

1 年以内34百万円1 年超38百万円合計73百万円

- (注)未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料24百万円減価償却費相当額21百万円支払利息相当額1百万円

- (4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法
  - 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

2. オペレーティングリース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内259百万円1年超43百万円合計302百万円

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年8月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	628	779	150
連結貸借対照表計上額	(2) 債券	_	_	_
が取得原価を超えるもの	(3) その他	_	_	_
	小計	628	779	150
	(1) 株式	12	9	△3
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(2) 債券	_	_	_
	(3) その他	3	3	_
	小計	15	12	△3
合計		644	791	147

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について4百万円減損処理を行っており、減損後の金額を取得原価としております。その他有価証券の減損にあたり、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したものについて減損処理を行っております。また、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるものについては、時価の推移および発行体の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

# 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
4	1	_

#### 3. 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	65	
その他	183	

## 当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	_	_	_
連結貸借対照表計上額	(2) 債券	_	_	_
が取得原価を超えるもの	(3) その他	_	_	_
	小計	_	_	_
	(1) 株式	602	357	△245
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(2) 債券	3	3	_
	(3) その他	28	27	$\triangle 1$
	小計	635	388	△246
合	計	635	388	△246

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について 40百万円減損処理を行っており、減損後の金額を取得原価としております。その他有価証券の減損にあたり、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したものについて減損処理を行っております。また、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるものについては、時価の推移および発行体の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

# 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額(百万円)
1	0	1

## 3. 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	65	
その他	170	

# 4. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以內	5年超10年以内	10年超
1.債券				
その他	3	_	_	_
合計	3	_	_	_

# (デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容および利用目的
同左
(2) 取引に対する取組方針
同左
(3) 取引に係るリスクの内容
同左
(4) 取引に係るリスク管理体制
同左

### 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成20年8月31日)

区分	取引の種類	契約額等	(百万円) うち1年超	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	2, 600 (24)	- (-)	0	△24
合計		2, 600	_	0	△24

### (注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
- 3. 連結貸借対照表に計上したオプション料を契約金額等の下に ( ) 書きで表示しております。

当連結会計年度末(平成21年3月31日)

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。 (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期	
付与対象者の区分人数	当社取締役5名当社執行役員2名当社使用人38名子会社取締役1名子会社使用人3名	当社取締役5名当社執行役員4名当社使用人68名子会社使用人2名	当社取締役 5名	
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注) 1	普通株式 12,170株	普通株式 5,000株	普通株式 5,000株	
付与日 (取締役会決議日)	平成15年12月8日	平成17年1月18日	平成17年11月30日	
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	
対象勤務期間	自 平成15年12月8日 至 平成17年11月26日	自 平成17年1月18日 至 平成18年11月26日	自 平成17年11月30日 至 平成19年11月25日	
権利行使期間	自 平成17年11月27日 至 平成25年11月26日	自 平成18年11月27日 至 平成23年11月26日	自 平成19年11月26日 至 平成24年11月25日	
権利行使条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	

# (注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 2. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。
- 3. 権利行使の条件は以下のとおりです。
  - ① 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
  - ② 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
  - ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

# (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# ① ストック・オプションの数

	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与日(取締役会決議日)	平成15年12月8日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	_	_	890
付与	_	_	_
失効	_	_	_
権利確定	_	_	890
未確定残	_	_	_
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3, 290	3, 330	_
権利確定	_	_	890
権利行使	70	_	_
失効	_	120	_
未行使残	3, 220	3, 210	890

# ② 単価情報

	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与日(取締役会決議日)	日(取締役会決議日) 平成15年12月8日 平成		平成17年11月30日
権利行使価格 (円)	20,000	198, 000	520, 000
行使時平均株価 (円)	166, 000	_	_
付与日における公正な評価単価	_	_	_
(円)	_	_	_

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期	
付与対象者の区分人数	当社取締役5名当社執行役員2名当社使用人38名子会社取締役1名子会社使用人3名	当社取締役5名当社執行役員4名当社使用人68名子会社使用人2名	当社取締役 5名	
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注) 1	普通株式 12,170株	普通株式 5,000株	普通株式 5,000株	
付与日 (取締役会決議日)	平成15年12月8日	平成17年1月18日	平成17年11月30日	
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	
対象勤務期間	自 平成15年12月8日 至 平成17年11月26日	自 平成17年1月18日 至 平成18年11月26日	自 平成17年11月30日 至 平成19年11月25日	
権利行使期間	自 平成17年11月27日 至 平成25年11月26日	自 平成18年11月27日 至 平成23年11月26日	自 平成19年11月26日 至 平成24年11月25日	
権利行使条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	

# (注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 2. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。
- 3. 権利行使の条件は以下のとおりです。
  - ① 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
  - ② 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
  - ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

# (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# ① ストック・オプションの数

	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与日(取締役会決議日)	平成15年12月8日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	_	_	_
付与	_	_	_
失効	_	_	_
権利確定	_	_	_
未確定残	_	_	_
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3, 220	3, 210	890
権利確定	_	_	_
権利行使	_	_	_
失効	_	470	330
未行使残	3, 220	2, 740	560

# ② 単価情報

	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与日(取締役会決議日)	平成15年12月8日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
権利行使価格 (円)	20,000	198, 000	520, 000
行使時平均株価 (円)	_	_	_
付与日における公正な評価単価	_	_	_
(円)	_	_	_

前連結会計年度 (平成20年8月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日	)
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の 内訳	発生の主な原因別の	1 繰延税金資産および繰延税金負債 の内訳	の発生の主な原因別
	1 1 1 1 1	(単位:百万円)		(単位:百万円)
	繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
	未払事業税	16	未払事業税	14
	たな卸資産評価損	5, 220	たな卸資産評価損	528
	会社分割に伴う棚卸評価差額	628	関係会社整理損失引当金	122
	その他	315	その他	43
	繰延税金資産小計	6, 181	繰延税金資産小計	708
	評価性引当額	△6, 173	評価性引当額	△708
	繰延税金資産合計	7	繰延税金資産合計	_
	繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産(固定)	
	貸倒引当金	35	貸倒引当金	57
	減損損失	1, 507	減損損失	757
	繰越欠損金	5, 800	たな卸資産評価損 ※注	1, 965
	投資有価証券評価損	23	投資有価証券評価損	27
	その他	59	その他有価証券評価差額金	99
	繰延税金資産小計	7, 427	未実現利益	12
	評価性引当額	△7, 427	繰越欠損金	11, 347
	繰延税金資産合計	_	その他	94
			繰延税金資産小計	14, 363
			評価性引当額	△14, 363
			繰延税金資産合計	_
			※注 前連結会計年度末に保有目的 資産から有形固定資産へ振り するものであります。	·
2	法定実効税率と税効果会計適用後 との差異の原因となった主な項目		2 法定実効税率と税効果会計適用後 との差異の原因となった主な項目	
Ž	去定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率 (調整)	40.6%
	評価性引当額の増減	△47. 3%	評価性引当額の増減	△42. 2%
	その他	△0.5%	関係会社株式譲渡損	△5. 6%
<b> </b>			関係会社株式評価損	6.8%
			その他	△0.0%
			税効果会計適用後の法人税等の負担	
			3 法定実効税率の変更 繰延税金資産および繰延税金負債 定実効税率は40.4%から40.6%に変 この変更による影響額は軽微であ	更しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

共通支配下の取引等

会社分割(平成20年6月30日付)

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

① 名称および事業の内容

分割会社 : 株式会社アイディーユー

事業の内容:不動産インターネットオークションの企画運営

承継会社 : 株式会社アイディーユープラス

事業の内容:不動産投資開発事業、オペレーション事業およびホスピタリティコンテンツの企画運営

- ② 当社は分割型吸収分割を行い、連結子会社である株式会社アイディーユープラスに不動産投資開発事業を分割(簡易分割)いたしました。
- ③ 当社は、当社の不動産オークション事業への特化を目的としたこの吸収分割において、株式会社アイディーユープラスは当社の完全子会社であるため、本件分割に際し新たな株式は発行しておりません。
- ④ 分割後の分割会社および承継会社において、名称および事業内容の変更はありません。
- (2) 実施した会計処理

企業結合に係る会計基準において共通支配下の取引に該当するため、同会計基準および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理しております。従って、この会計処理が損益に与える影響はありません。

当連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年3月31日)

当連結会計年度において、該当事項はありません。

# (セグメント情報)

# 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

	オークショ ン・仲介事業 (百万円)	戦略投資コン サル事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5, 798	17,846	23, 645	_	23, 645
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	82	_	82	△82	_
計	5, 881	17,846	23, 728	△82	23, 645
営業費用	7, 563	19, 688	27, 251	951	28, 202
営業損失	△1,681	△1,841	△3, 523	△1,034	△4, 557
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	7, 349	30, 037	37, 386	625	38, 011
減価償却費	403	407	811	16	827
減損損失	_	3, 375	3, 375	_	3, 375
資本的支出	1, 932	3, 704	5, 637	15	5, 652

- (注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。
  - 2. 各事業の主な内容
    - (1) オークション・仲介事業・・・オークション形式による不動産取引および一般仲介による媒介。

なお、オークション・仲介事業の売上高には、マザーズオークションを 介した不動産売却額4,950百万円が含まれております。

(2) 戦略投資コンサル事業・・・・不動産コンサルティング業務、開発型SPCを利用した再開発業務、自己 勘定による不動産および不動産関連資産への投資等。

> なお、戦略投資コンサル事業の売上高には、不動産売却額12,278百万円 含まれております。

- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は1,034百万円であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(定期預金)、 長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は625百万円でありま す。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

	オークショ ン・仲介事業 (百万円)	戦略投資コン サル事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	218	5, 030	5, 249	_	5, 249
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	16	3	19	△19	
計	234	5, 033	5, 268	△19	5, 249
営業費用	1, 658	5, 109	6, 768	346	7, 115
営業損失	△1, 423	△76	△1,500	△365	△1, 865
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	3, 049	9, 393	12, 442	2, 149	14, 591
減価償却費	359	166	526	7	533
減損損失	195	-	195	_	195
資本的支出	361	46	408	14	422

- (注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。
  - 2. 各事業の主な内容
    - (1) オークション・仲介事業・・・オークション形式による不動産取引および一般仲介による媒介。

なお、オークション・仲介事業の売上高には、マザーズオークションを 介した不動産売却額 11百万円が含まれております。

(2) 戦略投資コンサル事業・・・・不動産コンサルティング業務、開発型SPCを利用した再開発業務、自己 勘定による不動産および不動産関連資産への投資等。

> なお、戦略投資コンサル事業の売上高には、不動産売却額 3,730百万円 含まれております。

- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は349百万円であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(定期預金)、 長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は 2,149百万円であり ます。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支 店がないため、該当事項はありません。

### 【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

# 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	池添吉則	ı		当社代表取締役社長	(被所有) 直接 9.36	-	資金の貸付 利息の受取	300	短期 貸付金	298 —

(注) 平成21年5月14日に一部として50百万円を回収しております。

### (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

### (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 23,358円 66銭	1株当たり純資産額 7,843円 38銭
1株当たり当期純損失金額 105,426円 62銭	1株当たり当期純損失金額 13,932円 23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在
株式はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載	株式はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載
しておりません。	しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)(百万円)	△26, 122	△3, 452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	-
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△26, 122	△3, 452
普通株式の期中平均株式数(株)	247, 783	247, 791
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	_	-
普通株式増加数 (株)	_	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要		

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

- 1. 当社グループは、平成20年9月22日開催の取締役会に おいて、連結子会社である株式会社アイディーユープラス(以下、「IDUプラス」という。)の全株式の売却に 関する基本合意を締結することを決議し、平成20年11月 18日に同社の全株式を売却いたしました。
- (1)株式売却の理由

当社グループの主力事業であるオークション事業への注力、投資事業の大幅な縮小および積極的な新規投資を行わない方針としたことにより、平成20年6月30日付にて当社の不動産投資開発事業の全部を会社分割によりIDUプラスに承継しております。この方針を受け不動産投資開発事業に対する取り組み姿勢をより明確にする必要があり、オークション事業へ特化するため同社の全株式を売却したものであります。

(2) 異動する子会社の概要

①商号:株式会社アイディーユープラ

7

②主な事業内容 : 不動産投資開発事業、オペレ

ーション事業およびホスピタ リティコンテンツの運営

③当社との取引 : 不動産投資開発事業における

業務委託等

④設立年月日: 平成15年3月11日⑤本店所在地: 大阪府大阪市北区⑥代表者: 代表取締役 田端知明

⑦資本金: 28百万円⑧発行済株式総数: 2,000株⑨決算期: 8月

⑩大株主および持株比率: 当社 100%

(3)譲渡先の概要

①商号:合同会社ジェイ・エル・ビー

②主な事業内容: 事業投資等③本店所在地: 東京都中央区

④当社との関係 : 当社との間には資本関係、取

引関係、人的関係および関連 当事者への該当はありませ

 $\lambda_{\circ}$ 

(4) 売却する株式の数、売却価額、売却損益および売却後 の持分比率

①売却する株式の数 : 2,000株 ②売却価額 : 300百万円

③売却損益:平成21年8月期に約340百万円

の特別損失を計上する予定で

あります。

④売却後の持分比率 : 持分比率は0%となります。

⑤株式譲渡日 : 平成20年11月18日

当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

1. 普通株式および新株予約権証券に係る発行登録

当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、 新株式および新株予約権証券の発行について発行登録を 行うことを決議し、同日、これに基づき発行登録書を提 出いたしました。その概要については下記のとおりであ ります。

(1)募集有価証券の種類

当社普通株式および新株予約権証券

(2)発行予定期間

発行登録の効力発生予定日(平成21年5月23日)から1年を経過する日(平成22年5月22日)まで

(3)募集方法

第三者割当(予定)

(4) 発行予定額

普通株式 1,000百万円(上限) 新株予約権証券 3,000百万円(上限)

※新株予約権証券の発行価額の総額は未定のため、新 株予約証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に 際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を 記載しております。

(5)資金使途

システム開発資金および人件費などの販売管理費に 充当する予定ですが、新株予約権の行使による払込み は新株予約権者の判断によるため、具体的な資金の使 途およびその金額については払込みのなされた時点の 資金需要に応じて決定いたします。

(6)発行条件

未定

(7)発行登録の目的

普通株式の発行登録と併せて新株予約権の発行登録を行うことにより、普通株式のみを発行した場合と比べて普通株式の希薄化への影響を一定程度軽減しつつ、当社の資金需要に機動的に対応するために一定の手当てを講じることができるものと判断したためであります。

2. 第三者割当による新株式の発行について

当社は、平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd.、全宅ファイナンス株式会社、全宅住宅ローン株式会社およびJR Asset Management Co., Ltd. を引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。その概要については下記のとおりであります。

(1)募集または割当方法 : 第三者割当による新株式発行

(2)発行株式の種類

: 普通株式 8,222株 および数

(3)発行価額: 1株につき17,800円(4)発行総額: 146,351,600円

(5) 資本組入額の総額 : 73,175,800円 (6) 申込期日 : 平成21年6月26日 (7) 払込期日 : 平成21年6月29日 (8) 配当起算日 : 平成21年4月1日

(9) 資金使途 : システム開発資金および人件費

質金便歩 等の販売管理費に充当予定

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

2. 当社は、平成20年11月25日付で、1,000百万円の資金の借入を実行しております。その概要は、次のとおりであります。

①使途 : 運転資金

②借入先:株式会社関西アーバン銀行

③利率: 年 3.500%④返済方法: 期日一括

⑤返済期限 : 平成21年2月27日

⑥担保 :無担保

- 3. 国際航業ホールディングス株式会社(以下「国際航業ホールディングス」)グループとの業務資本提携について
- (1)資本・業務提携に関する基本合意書の締結
- ①平成20年10月15日開催の当社取締役会決議に基づき、 平成20年10月15日付で基本合意書を締結
- ②平成20年11月14日開催の当社取締役会決議に基づき、 平成20年11月14日付で基本合意書の変更契約書を締結

### (2)資本提携の内容

①当初の予定

平成20年10月15日付の基本合意書に基づき国際航業ホールディングスは、当社の行う第三者割当増資を引き受けることにより、最終的に当社の発行済株式総数の過半数以上の株式の取得を目指し、その一環として、平成20年10月31日を払込期日として、当社は第三者割当にて新株式152,455株(第三者割当後の発行済株式総数に対する割合38.09%、発行価額の総額1,500百万円)を普通株式にて発行し、全数を国際航業ホールディングス株式会社に割り当てることとしておりました。

### ②本報告書提出日現在

しかし、前提条件の一つを満たせなかったため当第三者割当増資は増資払込に至らず、10月31日に一旦中止されました。このため、平成20年11月14日付けで基本合意書の内容を次のとおり変更いたしました。業務資本提携に係る基本合意書の有効期間を平成21年1月15日から平成21年4月30日まで延長し、その有効期間内に当社が第三者割当増資その他の方法により資金提供を依頼した場合に同社は100百万円を目処として資金提供することに変更されました。

### (3)業務提携の内容

①当初の予定

当社グループが有している空間情報データベースに基づく不動産ソリューションテクノロジーを活用した業務支援サービスを国際航業ホールディングスおよびそのグループ会社(以下「国際航業ホールディングスグループ」)へ提供いたします。

国際航業ホールディングスグループは、防災・環境等に関する空間情報データベースを当社が創設を目指している東京不動産取引所に提供します。国際航業ホールディングスグループの参画により、東京不動産取引所のインフラ基盤が整備・強化され、同取引所の具現化ならびに事業規模の拡大が図られます。

3. 第三者割当による新株予約権の発行について 当社は、平成21年6月12日開催の取締役会において、 Generation Capital Ltd. を引受先とする第三者割当によ る新株予約権の発行を決議しました。その概要について は、下記のとおりであります。

(1) 本新株予約権の名称 : 株式会社アイディーユー第1回

新株予約権

(2)申込期日 : 平成21年6月26日
 (3)払込期日 : 平成21年6月29日
 (4)割当日 : 平成21年6月29日

(5)募集方法

第三者割当により、すべての本新株式予約権を Generation Capital Ltd.に割り当てる。

- (6) 本新株予約権の目的である株式の種類および数
- ①本新株予約権の目的である株式の種類および総数は、当社普通株式53,600株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(「交付株式数」)は268株とする。)。ただし、本項第②号乃至第④号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- ②株式会社アイディーユー(「当社」)が第(10)項の規定に従って行使価額(第(9)項に定義する。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、第(10)項に定める調整前行使価額および調整後行使価額とする。

 調整後
 =
 株式数
 ×
 価額

 交付株式数
 調整後行使価額

- ③調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る第 (10)項第②号および第④号による行使価額の調整に関 し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日と する。
- ④交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(7) 本新株予約権の総数 : 200個

(8)各本新株予約権の払込金額 : 金 50,089円 (本新株予約権の目的である株式1株当たり186.9円)

前連結会計年度 (白 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

#### ②本報告書提出日現在

当社グループが有している不動産ソリューションを中 心としたシステムテクノロジーやロケーションビューな どのハイブリッドマップに関する技術力と、国際航業ホ ールディングスググループが保有する空間情報取得技 術、システム開発及びソリューション技術などの強みを 有機的に融合させることといたします。

国際航業ホールディングスは、次世代型の空間情報サ ービス事業を両者の持つ人的資産、技術資産を活用し大 きく発展させます。

### (4)資本・業務提携の目的

今般、当社グループおよび国際航業ホールディングス が、双方の強みを活かした今後の事業展開について検討 を重ねた結果、以下4項目を目的として資本・業務提携 を実施することが両社の事業拡大および企業価値の向上 に資すると判断いたしました。

- ①当社は3つの不動産ソリューションテクノロジー、イ ンターネット不動産オークション(マザーズオークシ ョン)、不動産検索エンジン(本年度リリース予 定)、ハイブリッドマップ(ロケーションビュー)を 主軸とした革新的で視覚化されたユーザーフレンドリ ーなテクノロジーに強みを持っています。一方、国際 航業ホールディングスグループはこれらのテクノロジ 一の基礎となる空間情報の整備に関する技術力とノウ ハウを有しており、両社が提携することで、かつてな い規模の空間情報データベースの構築が可能となり、 不動産に関する空間情報では世界最大級のデータベー スが構築されます。
- ②国際航業ホールディングスグループは公共事業向けサ ービスに強みを持ち、空間情報データベースやシステ ム開発ならびにソリューションの提供に関して豊富な 実績を有しています。一方、当社グループは不動産事 業を通じて空間情報を提供することで民間企業のニー ズを熟知し、情報レイヤーに関するノウハウを有して います。この両社の強み・ノウハウ・顧客を共有する ことで空間情報の高度な整理・整頓が可能となり、よ り付加価値の高い情報パッケージとして官民を問わず 提供できます。
- ③国際航業ホールディングスグループが中期経営計画に おいて注力する事業の一つとして掲げている不動産ソ リューション事業において、当社グループのマザーズ オークションおよび東京不動産取引所を活用すること で業務効率の向上が図られ、業務拡大に寄与すること ができます。
- ④両社の協働により、不動産情報の標準化を一層推進 し、不動産流通市場を活性化することで、当社グルー プが目指す東京不動産取引所の実現に向けた体制整備 および強化を図ります。

当連結会計年度 (白 平成20年9月1日 平成21年3月31日)

- (9) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- ①各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭と し、その価額は、行使価額に交付株式数を乗じた額とす 3.
- ②本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1 株当たりの金銭の額(「行使価額」)は、18,690円とす る。ただし、行使価額は第(10)項の定めるところに従い 調整されるものとする。

#### (10) 行使価額の調整

①当社は、本新株予約権の発行後、本項第②号に掲げる各 事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合 または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算 式(「行使価額調整式」)をもって行使価額を調整す る。

新規発行 既発行 調整後 調整前 1株当たり + または処 × 払込金額 行使価 = 行使価 × 株式数 分株式数 額 貊

新規発行または処分株式

時価

既発行 株式数

- ②行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を 行う場合およびその調整後行使価額の適用時期について は、次に定めるところによる。
- (i)本項第③号(ii)に定める時価を下回る払込金額をもっ て当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行し た取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項 付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含 む。) の取得と引換えに交付する場合または当社普通株 式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に 付されたものを含む。) その他の金融商品もしくは権利 の転換、交換または行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間 が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下 同じ。) 以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与 えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、こ れを適用する。

(ii) 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割 当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための 基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発 生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株 式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受け る権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌 日以降これを適用する。

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

4. 当社は、平成20年10月15日開催の取締役会において希望退職者の募集を行うことを決議し募集を行いました。 募集の結果は次のとおりであります。

(1) 募集人員 : 30名

(2)募集対象者 : 正社員(出向者含む)

(3) 募集期間 : 平成20年10月20日~平成20年10月27日

(4) 退職日 : 平成20年11月末日

(5)優遇措置:特別退職一時金として月額報酬の3ヶ

月相当額を支給

募集期間の経過による結果

①応募人員:35名(子会社への出向者3名を含む)

②特別退職金等:平成21年8月期に49百万円の特別損失

を計上する予定であります。

(iii)取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項 第3号(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通 株式を交付する定めがあるものを発行する場合 (無償割 当ての場合を含む。)、または本項第3号(ii)に定める 時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求で きる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含 む。)その他の金融商品もしくは権利を発行する場合 (無償割当ての場合を含む。)(ただし、本新株予約権 と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の発 行を除く。)

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。) その他の金融商品または権利(「取得請求権付株式等」)の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(iv)当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株 予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の 取得と引換えに本項第③号(ii)に定める時価を下回る対 価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (v)本号(iii)および(iv)における対価とは、当該株式または新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本号(iii)における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)に当社が取得する当該株式または当該新株予約権の数を乗じた額から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。
- ③(i)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- (ii)行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- (iii) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わないものとする。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
	<ul><li>④本項第②号で定める行使価額の調整を必要とする場合!</li><li>外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</li><li>(i)株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義額</li></ul>
	の全部または一部の承継、または他の株式会社が行うれて交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得であるに行使価額の調整を必要とするとき。 (ii)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が必要となるとのである。
	じる事由の発生により行使価額の調整を必要とすると き。 (iii)行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生
	し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあた 使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮 る必要があるとき。
	⑤本項第①号乃至第④号により行使価額の調整を行うとは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにそ事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された。
	新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日まに前記の通知を行うことができないときは、適用の日降速やかにこれを行う。
	(11)本新株予約権を行使することができる期間 平成21年6月29日から平成23年6月28日(ただし、 成23年6月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀 営業日)までの期間とする。上記にかかわらず、第(1)
	項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の 使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日か 14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期
	は、本新株予約権を行使することはできない。この場は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期の開始日の1ヶ月前までに通知する。
	(12)その他の本新株予約権の行使の条件 ①各本新株予約権の一部行使はできない。 ②以下の(i)乃至(ii)のいずれかの事由が生じた場合に
	は、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至(ii)のいずれかの事由が生
	た場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載さた各新株予約権者に通知する。 (i)当社が支払の停止に至った場合または当社につき破
	手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特 清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続 申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁

(ii)当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合 (ii)当社の重要な財産が差し押さえられた場合

予約権の行使はこれを行うことができない。

③本新株予約権の行使に際して、当該時点における当社の 発行済株式総数に当該行使により新たに発行される当社 普通株式を加算した数が、当該時点における当社の発行 可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株 前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

(13)譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、制限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲渡を行う場合、事前に当社に対し報告を行うものとする。

- (14)本新株予約権の取得
- ①当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日(「取得日」)の45日前までに新株予約権者に対して通知を行って、取得日において残存する本新株予約権の全部または一部を、会社法第273条および第274条の規定に従って通知または公告をした上で本新株予約権の払込金額と同額の対価を支払って取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。
- ②新株予約権者は、前号の場合であっても、当社による本 新株予約権の取得日の前日まで本新株予約権を行使する ことができる。
- (15)合併、会社分割、株式交換および株式移転の場合の新 株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(「組織再編行為」)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(「再編当事会社」)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- ①新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組 織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調 整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- ②新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社の同種の株式
- ③新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定 方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。 調整後の1株未満の端数は切り上げる。

④新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

⑤新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、新株 予約権の行使の条件、再編当事会社による当該新株予約 権の取得、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、当 該新株予約権の行使により株式を発行する場合における 増加する資本金および資本準備金および新株予約権証券

第(11)項、第(12)項、第(14)項乃至第(16)項および第(19)項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(自 至	会計年度 年9月1 年8月3	

#### 当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

- ⑥新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得につい ては、制限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲 渡を行う場合、事前に再編当事会社に対し報告を行う ものとする。
- (16)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加 する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- (17)本新株予約権の行使請求の方法
- ①本新株予約権の行使請求を行うときは、新株予約権者は、権利行使期間の末日まで(当日を含む。)に、本項第②号および第③号に定める行使請求手続を完了するものとする。
- ②本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、当社が定める様式による行使請求書(「行使請求書」)に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを第(21)項第①号に定める行使請求取次場所に提出するものとする。
- ③前号の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金にて第(22)項に定める払込取扱場所の当社の指定する口座 (「指定口座」)に払い込むものとする。
- (18)本新株予約権行使の効力発生時期等
- ①本新株予約権の行使請求の効力は、第(17)項第②号の行使請求書が行使請求取次場所を経て行使請求受付場所に到達し、かつ第(17)項第③号の出資金総額が指定口座に入金された場合において、当該行使請求書にかかる新株予約権行使請求取次日の6営業日後の日に発生する。
- ②当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく、社債、株式等の振替に関する法律(「振替法」)第130条第1項に定めるところに従い、振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。
- (19)本新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

(20)本新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

当社は、本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価、売買出来高、当社普通株式の価格変動性(ボラティリティ)等を考慮した第三者機関の算定結果を参考とし、割当予定先であるGeneration Capitalとの間での協議、交渉を経て、公正な価額であると判断した上で、本新株予約権1個の払込金額を50,089円(1株当たり186.9円)とした。また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第(9)項記載のとおりとし、行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日(平成21年6月11日)までの過去2週間(10取引日)における株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の終値単純平均17,805円に1.05を乗じて得た金額をもとに決定した。

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

- (21) 行使請求の取次場所および受付場所
- ①取次場所

自己のために開設された口座(振替法第131条第3項に 定める特別口座を除く。)で当社普通株式の振替を行 うためのものが開設された口座管理機関(振替法第2 条第4項に定義される口座管理機関をいう。)

②受付場所

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社

(22)払込取扱場所

三井住友銀行 備後町支店 関西アーバン銀行 本店営業部

- (23) その他
- ①会社法その他の法律の改正、当社が単元株式数の定めを 設置する場合等、本要項の規定中読み替えその他の措置 が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- ②上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の 決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- ③本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく発行登録の効力発生、かつ、発行登録追補書類の提出を条件とする。
- 4. 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の 処分について

当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、資本金および資本準備金の減少ならびに剰余金の処分について、平成21年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議することを決議し、平成21年6月26日開催の定時株主総会において決議しました。その概要については下記のとおりであります。

(1)減資の目的

過年度の欠損金を一掃し、財務体質の健全化を図り、早期復配を目指す等今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金に振替え、繰越欠損金の解消を図るものであります。

(2)資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備 金のみを減少いたします。

(3)減少する資本の額

資本金13,889,850,964円のうち、12,082,817,630円 を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本金額を1,807,033,334円といたします。

(4)減少する資本剰余金の額

資本準備金13,035,514,710円のうち、

13,035,514,710円を減少し、その他資本剰余金に振替 え、減少後の資本準備金額を0円といたします。

(5)剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を 繰越利益剰余金に振替え、欠損金の填補をするものであ ります。

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)		
	①減少する剰余金の項目およびその額 その他資本剰余金 25,604,488,590円 ②増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 25,604,488,590円 (6)減資の日程 ①取締役会決議日 : 平成21年5月25日		
	②債権者異議申述公告日 : 平成21年6月25日 ③定時株主総会決議日 : 平成21年6月26日 ④債権者異議申述最終期日 : 平成21年7月25日 ⑤効力発生日 : 平成21年7月30日		

# ⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アイディーユー	第2回無担保社債	平成16年10月29日	120 (80)	80 (80)	0.76	なし	平成21年10月29日
株式会社天正屋に係る匿 名組合	第2回無担保社債	平成19年3月27日	1, 483 (1, 483)	(-)	-	1	_
合計		_	1,603 (1,563)	80 (80)	1	1	_

- (注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。
  - 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
80	_	_	_	_

### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4, 964	1,000	3. 50	_
1年以内に返済予定の長期借入金	11, 301	5, 170	2. 46	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	_	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10, 364	4, 912	2. 42	平成22年4月30日~ 平成40年9月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	_	-	_	_
その他有利子負債	_	_	_	
合計	26, 630	11, 083	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	477	461	851	504

## (2) 【その他】

## ① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期
	自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	自平成21年3月1日 至平成21年3月31日
	主十八人20年11月30日	主十八人工十七万20日	主十八八二十 3 万 31 日
売上高(百万円)	3, 831	1, 275	142
税金等調整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	△1, 209	△1, 100	△1, 243
四半期純損失金額 (△) (百万円)	△1, 209	△994	△1, 248
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△4, 880. 92	△4, 014. 46	△5, 036. 85

(注) 当社は、平成20年11月27日開催の第9期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を8月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成20年9月1日から平成21年3

月31日までの7ヶ月間となっております。

### ② 決算日後の状況

1. 第三者割当の方法による新株の発行について

当社グループは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(重要な後発事象)」に記載のとおり、平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd.、全宅ファイナンス株式会社、全宅住宅ローン株式会社およびJR Asset Management Co., Ltd. を引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議しております。当該新株式の発行については、平成21年6月29日付で払込が完了し、発行済株式数が8,222株、資本金が

当該新株式の発行については、平成21年6月29日付で払込が完了し、発行済株式数が8,222株、資本金が73,175,800円、資本準備金が73,175,800円それぞれ増加しております。

2. 第三者割当の方法による新株予約権の発行について

当社グループは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(重要な後発事象)」に記載のとおり、平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd.を引受先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議しております。

当該新株予約権については、平成21年6月29日付で払込が完了し、新株予約権200個を発行しております。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	*1 5, 940	<sup>*1</sup> 2, 515
売掛金	6	7
有価証券	_	3
仕掛販売用不動産	<sup>*1</sup> 1, 132	33
貯蔵品	2	1
前払費用	60	56
短期貸付金	30	-
関係会社短期貸付金	2, 686	1, 607
役員に対する短期貸付金	_	<sup>*6</sup> 298
立替金	11	1
未収還付法人税等	704	7
その他	305	139
貸倒引当金	$\triangle 46$	△15
流動資産合計	10, 835	4, 657
固定資産		
有形固定資産		
建物	3, 145	3, 109
減価償却累計額	△179	△304
建物(純額)	<sup>*1</sup> 2, 965	*1 2,804
工具、器具及び備品	446	469
減価償却累計額	$\triangle 269$	△312
	177	157
	*1 3,488	<sup>*1</sup> 3,488
	6, 631	6, 450
無形固定資産	<u> </u>	,
商標権	<sup>*1</sup> 18	17
電話加入権	0	
ソフトウエア	<sup>*1</sup> 610	501
ソフトウエア仮勘定	×1 873	891
その他	69	55
無形固定資産合計	1, 572	1, 466
<u></u> 投資その他の資産	1,012	1, 100
投資有価証券	260	267
関係会社株式	*1 4,727	*1 4, 131
関係会社長期営業目的投資有価証券	581	+, 101 —
関係会社出資金	911	<u> </u>
関係会社長期営業目的出資金	144	0
破産更生債権等	88	85
長期前払費用	0	_
差入保証金	491	418
その他	26	12
貸倒引当金	△85	△85
投資その他の資産合計	7, 148	4,830
<del>-</del>	15, 352	12, 747
資産合計	26, 187	17, 405

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	*1, *2 5, 410	<sup>*2</sup> 4, 769
1年内返済予定の長期借入金	*1, *4, *5 6, 584	*1, *5 4, 280
1年内償還予定の社債	80	80
未払金	282	170
未払費用	34	14
未払法人税等	37	38
前受金	62	49
預り金	38	18
関係会社整理損失引当金	1,972	1, 247
その他	16	130
流動負債合計	14, 519	10, 798
固定負債		
社債	40	_
長期借入金	*1 5,635	*1 4,438
預り保証金	454	363
固定負債合計	6, 129	4, 802
負債合計	20, 649	15, 600
純資産の部		
株主資本		
資本金	13, 889	13, 889
資本剰余金		
資本準備金	13, 035	13, 035
その他資本剰余金	486	486
資本剰余金合計	13, 521	13, 521
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△21,869	$\triangle 25,604$
利益剰余金合計	△21, 869	△25, 604
自己株式	$\triangle 0$	△0
株主資本合計	5, 541	1,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 3$	△1
評価・換算差額等合計	△3	Δ1
純資産合計	5, 538	1,804
負債純資産合計	26, 187	17, 405

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
オークション・仲介売上高	762	215
コンサルティング売上高	2, 137	230
不動産販売売上高	5, 138	2, 313
オペレーション売上高	93	386
売上高合計	8, 132	3, 145
売上原価		
オークション・仲介売上原価	560	191
コンサルティング売上原価	4, 583	371
不動産販売売上原価	6, 872	*1 2,283
オペレーション売上原価	70	265
売上原価合計	12, 086	3, 112
売上総利益又は売上総損失(△)	△3, 954	33
販売費及び一般管理費		
給与手当	907	390
役員報酬	204	66
広告宣伝費	539	75
旅費及び交通費	109	31
地代家賃	245	139
支払手数料	368	153
減価償却費	125	72
貸倒引当金繰入額	5	_
業務委託費	469	174
租税公課	255	64
その他	840	377
販売費及び一般管理費合計	4, 072	<sup>*2</sup> 1, 546
営業損失(△)	△8, 026	△1, 513
営業外収益		
受取利息	<sup>*1</sup> 65	*1 41
受取配当金	10	0
その他	11	9
営業外収益合計	87	51
営業外費用		
支払利息	485	*1 200
社債利息	1	0
貸倒引当金繰入額	43	_
支払手数料	300	11
その他	41	11
営業外費用合計	873	224
経常損失(△)	△8, 812	△1,685

		(単位:日万円)
	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	<del>-</del>	30
関係会社清算益	20	_
前期損益修正益	<sup>*3</sup> 37	_
投資有価証券売却益	<sup>**4</sup> 170	0
関係会社株式売却益	18	_
特別利益合計	246	30
特別損失		
固定資産除却損	* <sup>5</sup> 6	<sup>*5</sup> 108
前期損益修正損	_	<b>*</b> 8 344
減損損失	<sup>*6</sup> 1, 436	_
投資有価証券評価損	48	9
たな卸資産評価損	<sup>*7</sup> 7, 486	<del>**</del> 7 260
関係会社整理損失引当金繰入額	1, 972	515
関係会社出資金評価損	1, 488	_
関係会社株式評価損	486	595
その他	<u> </u>	<sup>*9</sup> 240
特別損失合計	12, 926	2,075
税引前当期純損失 (△)	△21, 493	△3, 730
法人税、住民税及び事業税	3	5
過年度法人税等	106	_
法人税等調整額	1, 283	_
法人税等合計	1, 393	5
当期純損失 (△)	△22, 887	△3, 735

# 【売上原価明細書】

# A. オークション・仲介売上原価

		前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当事業年度 (自 平成20年9月 至 平成21年3月	1日 31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		190	33.9	37	19. 4
2. その他		370	66. 1	154	80.6
オークション・仲介売上 原価		560	100.0	191	100.0

# B. コンサルティング売上原価

		前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当事業年度 (自 平成20年9月 至 平成21年3月	1日 31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		228	5. 0	17	4. 6
2. 広告宣伝費		13	0.3	0	0. 1
3. 労務費		45	1.0	6	1. 7
4. 匿名組合分配損		3, 288	71.8	174	46.8
5. その他		1, 007	21.9	174	46.8
コンサルティング売上原 価		4, 583	100.0	371	100.0

# C. 不動産販売売上原価

		前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当事業年度 (自 平成20年9月 至 平成21年3月	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 不動産取得原価		6, 872	100. 0	2, 283	100.0
不動産販売売上原価		6, 872	100. 0	2, 283	100.0

### D. オペレーション売上原価

		前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当事業年度 (自 平成20年9月 至 平成21年3月	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		5	7. 3	7	2.9
2. 減価償却費		54	76.8	127	48.2
3. その他(注)		11	15. 9	129	48.9
オペレーション売上原価		70	100.0	265	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13, 889	13, 889
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	0	_
当期変動額合計	0	_
当期末残高	13, 889	13, 889
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13, 034	13, 035
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	0	_
当期変動額合計	0	_
当期末残高	13, 035	13, 035
その他資本剰余金		
前期末残高	486	486
当期変動額	100	100
当期変動額合計	_	_
当期末残高	486	486
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5, 332	△21, 869
当期変動額	·	
剰余金の配当	$\triangle 495$	_
当期純損失(△)	△22, 887	△3, 735
分割型の会社分割による減少	△3, 819	_
当期変動額合計	△27, 201	△3, 735
当期末残高	△21, 869	△25, 604
自己株式		,
前期末残高	$\triangle 0$	$\triangle 0$
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	△0	△0
株主資本合計		
前期末残高	32, 741	5, 541
当期変動額	52, 111	0, 011
新株の発行(新株予約権の行使)	1	_
剰余金の配当	△495	_
当期純損失(△)	△22, 887	△3, 735
分割型の会社分割による減少	 △3, 819	
当期変動額合計	△27, 200	△3, 735
当期末残高	5, 541	1,806
コ別小が利用	5, 541	1,000

				(+12:17/17/
	(自 至	前事業年度 平成19年9月1日 平成20年8月31日)	(自 至	
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		_		$\triangle 3$
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		$\triangle 3$		1
当期変動額合計		$\triangle 3$		1
当期末残高		$\triangle 3$		△1
純資産合計				
前期末残高		32, 741		5, 538
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		1		_
剰余金の配当		$\triangle 495$		_
当期純損失 (△)		△22, 887		△3, 735
分割型の会社分割による減少		△3, 819		_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		$\triangle 3$		1
当期変動額合計		△27, 203		△3, 733
当期末残高		5, 538		1,804

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1. 継続企業の前提に関する重要な疑義について

当事業年度においては、サブプライム問題の長期化に起因する金融市場の信用収縮および金融機関の不動産向け融資の厳格化等により、当社を取り巻く事業環境は極めて厳しい状況が続いております。このような事業環境のもと当社では、オークション事業への経営資源の選択と集中を行うため、不動産投資開発事業として所有している販売用不動産の早期売却を行ったこと、および現時点において想定しうる将来の不動産価値の下落リスクを排除するため、保有不動産の評価の見直しを行ったことにより多額の売却損および評価損を計上いたしました。

これらの結果、当社の業績は期首の事業計画を大幅に下回ることとなり、営業損失8,026百万円、当期純損失22,887百万円を計上しております。また、金融機関の不動産事業に対する融資はいっそう厳しくなっており、資金調達は厳しい状況となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

2. 会社法計算書類等作成時における当該状況の解消のための経営計画について

この状況に対処するために当社は、経営資源の選択と集中を行い、加盟店の活性化による収益の拡大、オークション仲介事業の収益改善、賃貸収入の改善による安定収益の拡大を図るとともに、今まで以上にコスト管理を厳格化することを骨子とした経営計画の実行により業績の回復に努め継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指すことを予定しておりました。財務面の施策として運転資金の確保と資本増強を図るために、当社は、国際航業ホールディングス株式会社に対して平成20年10月31日を払込み予定日とする1,500百万円の第三者割当増資を実施する新株引受契約を平成20年10月15日付で締結いたしました。

この契約では、不動産投資開発事業リスクを排除するため、当社の子会社であり同事業を営む株式会社アイディーユープラスの全株式を第三者に売却することが前提となっておりました。当社は、同子会社の全株式の売却を平成20年10月31日までに完了する予定であったため、同日を増資払込み予定日としておりました。しかしながら同子会社株式の売買の合意には至らず、平成20年10月31日に国際航業ホールディングス株式会社からの増資払込みは一旦中止されました。

このため、資金的基盤について、充分性を欠く状況にありました。

当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

1. 継続企業の前提に関する重要事象の存在について

当社は、前事業年度において8,026百万円の営業損失、8,812百万円の経常損失、22,887百万円の当期純損失を計上しました。また、当事業年度におきましても1,513百万円の営業損失、1,685百万円の経常損失、3,735百万円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2. 当該状況の解消のための経営計画について

当社は、こうした経営成績と脆弱な財務基盤を踏まえ当該状況の解消を図るべく、以下の施策からなる『リバイバルプラン』を公表いたしました。

- (1)これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善
- (2)情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現
- (3)人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体 質を改善し事業基盤の安定化を実現
- (4)資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本 の充実と財務基盤の健全化と強化を実現

本プランを実行していくことにより、収益構造の抜本的な改革を図り、安定的な収益基盤・財務基盤の確立を実現し当該状況の解消に向け邁進しております。

3. 継続企業の前提に関する重要な不確実性について

当社を取り巻く経営環境は今後も継続するものと予測され、かかる厳しい経営環境の下、計画実現の時期など現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務 諸表には反映しておりません。 前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) 当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

3. 本報告書提出日現在における当該状況の解消の経営計画について

当社は、引続き上記の経営計画の実行により業績の回復 に努めてまいります。この経営計画の骨子は本項の末尾に 記載しております。

財務面では、不動産投資開発事業を営む当社子会社の株式会社アイディーユープラスの全株式を平成20年11月18日に第三者に売却したことにより不動産投資開発事業リスクを排除することができ、同社に対する貸付金の回収と合わせて2,200百万円の資金回収を図ることができましたが、10月31日に一旦中止された国際航業ホールディングス株式会社からの増資払込については、平成20年11月14日付で業務資本提携に係る基本合意書の有効期間を平成21年1月15日から平成21年4月30日まで延長し、その有効期間内に当社が第三者割当増資その他の方法により資金提供を依頼した場合に同社は100百万円を目処として資金提供することに変更されました。

当社は、従来から取引金融機関との良好な関係の維持に 努めてまいりましたが、さらなる財務基盤の安定性を確保 すべく、金融機関と新規融資について従前より交渉を行っ てまいりました結果、平成20年11月25日に特定の金融機関 (銀行)から1,000百万円の新規融資を受けることがで き、当面の資金的基盤を充分に確保することができまし た。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

上記の経営計画の骨子は、以下のとおりであります。

(1)組織体制の抜本的改革

当社は、収益性改善のため経営資源の選択と集中を行っております。

その一環として、当社の主力事業である不動産オークション事業に専念するため、不動産投資開発事業を会社分割により子会社である株式会社アイディーユープラスに承継し、平成20年9月22日に同子会社の全株式の売却を決定し、平成20年11月18日に売却を完了いたしました。

加えて、経営戦略と経営体制の抜本見直し等を行っております。これにより責任と指示系統の一層の明確化を図り、より効率的な意思決定ができ、また社内牽制が機能する組織基盤の構築に取り組んでおります。

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) 当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

#### (2)収益性の改善

#### ①加盟店の活性化による収益の拡大

当社では、平成12年9月の第1回オークション開催以降、平成19年6月には社団法人全国宅地建物取引業協会連合会(約107,000社加盟)より公認を受けるなど着実にマザーズオークションの実績を伸ばしています。また、業界における不動産オークションの認知度も高まっており、マザーズオークションの加盟店は平成20年8月末現在1,774店に達しています。これら加盟店のニーズに応え、従来の競り上がり方式に加え、入札方式、約定方式の運用を開始することで利便性を高め、落札率の向上を図るとともに、マザーズオークションとロケーションビューをはじめとする不動産ソリューションテクノロジーの連携と利便性を強化し、参加者を拡大することで、加盟店の活性化による収益の拡大を図ります。

#### ②オークション仲介事業の収益改善

当社は、これまでマザーズオークションで培ってきた不動産ソリューションテクノロジーを活かし、不動産情報の非対称性を限りなく縮減することにより、透明・公正・公平な不動産取引の実現を目指しています。また、提供するサービスの充実も図っており、平成20年8月期第3四半期にはクローズドオークション、買取保証サービス、海外投資家向けオークションのサービスを開始いたしました。

米国では競売が多くの州で民営化されており、また、不動産オークション取引額は既に数兆円に達しています。マザーズオークションは民間競売システムとして、債権者(金融機関、サービサー、破産管財人等)への営業強化、ならびに買取保証サービスの強化を図るとともに、海外投資家も含めて参加者の裾野を拡げることにより取引を活性

化し、収益の改善を図ってまいります。 ③賃貸収入の改善による安定収益の拡大

長期保有予定不動産の一部に賃料収益の改善が見込める ものがあります。

早期に稼働率を向上させることにより安定的かつ継続的な収益の改善を図ってまいります。

#### ④コスト削減

当社として引き続きコスト圧縮に努めます。具体的には 販売管理費の中で占める割合が大きい当社の人件費、広告 費を中心に大幅な削減計画を実行中です。特に人件費につ きましては、平成20年10月15日開催の当社取締役会におい て10月20日から10月27日を募集期間とする希望退職者の募 集を行うことを決議いたしましたが、35名(子会社への出 向者3名を含む)の応募がありました。

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算出) 時価のないもの	<ul><li>(1) 子会社株式 同左</li><li>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</li><li>時価のないもの</li></ul>
	移動平均法による原価法	同左
2. デリバティブ等の評価基	デリバティブ	デリバティブ
準及び評価方法 3. たな卸資産の評価基準及	時価法 仕掛品・仕掛販売用不動産・貯蔵品	同左 仕掛品・仕掛販売用不動産・貯蔵品
び評価方法	個別法による原価法を採用しております。	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~47年 工具、器具及び備品 4年~10年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、立 正前の法人税法に基づく「減価償却の方法、の適用により取得価額の5%に到過価額との 事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定率法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~47年 工具、器具及び備品 4年~20年
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年 以内)に基づく定額法によっておりま す。	(2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 (2) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 関係会社整理損失引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ については、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ対象およびヘッジ手段 借入金を対象とした金利スワップ取引 を利用しております。 (3) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッ ジし、リスク管理を効率的に行うために デリバティブ取引を導入しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップに ついては、有効性の評価を省略しております。	<ul> <li>(1) ヘッジ会計の方法 同左</li> <li>(2) ヘッジ対象およびヘッジ手段 同左</li> <li>(3) ヘッジ方針 同左</li> <li>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</li> </ul>

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
8. その他財務諸表作成のた	(1) コンサルティング収入の売上計上基	(1) コンサルティング収入の売上計上基
めの基本となる重要な事	準	準
項	「戦略投資コンサル事業」のうち、投	同左
	資アドバイザリーおよびアセットコンサ	
	ルティング等のコンサルティング収入に	
	ついては、原則として役務提供割合基準	
	(進行基準)を適用しております。なお、	
	上記コンサルティング収入以外のその他	
	の収入については役務提供完了基準を適	
	用しております。	
	(2) 消費税等の会計処理	   (2) 消費税等の会計処理
	税抜方式によっております。	同左
	なお、控除対象外消費税については、	1.422
	固定資産に係るものも含め、期間費用と	
	して処理しております。	
	(3) 匿名組合出資金の会計処理	   (3) 匿名組合出資金の会計処理
	イ)貸借対照表の表示	(3) 匿名組合山真金の云司処理 (4) 貸借対照表の表示
	当社は匿名組合出資を行っており、不	当社は匿名組合出資を行っており、不
	動産ファンド等から生じる営業上の出資	動産ファンド等から生じる営業上の出資
	金のうち、金融商品取引法上の有価証券	金を投資その他の資産の「関係会社長期
	とみなされるものについては、流動資産	営業目的出資金」に計上しております。
	の「短期営業目的有価証券」または投資	
	その他の資産の「長期営業目的投資有価	
	証券」もしくは「関係会社長期営業目的	
	投資有価証券」に、それ以外の営業上の	
	出資金を流動資産の「短期営業目的出資	
	金」または投資その他の資産の「長期営	
	業目的出資金」もしくは「関係会社長期	
	営業目的出資金」に計上しております。	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	口)損益区分	口)損益区分
	営業目的有価証券および出資金から生	営業目的有価証券および出資金から生
	じる利益または損失は、それぞれ純額で	じる利益または損失は、それぞれ純額で
	売上高または売上原価に計上しておりま	売上高または売上原価に計上しておりま
	す。また、これに対応して「短期営業目	す。また、これに対応して、「関係会社
	的有価証券」、「長期営業目的投資有価	長期営業目的投資有価証券」、「関係会
	証券」、「関係会社長期営業目的投資有	社短期営業目的出資金」または「関係会
	価証券」、「短期営業目的出資金」、	社長期営業目的出資金」をそれぞれ加減
	「長期営業目的出資金」または「関係会	する処理をしております。
	4. 巨知労労口が山次人」 たてん だん finish	

社長期営業目的出資金」をそれぞれ加減

する処理をしております。

前事業年度 当事業年度 平成19年9月1日 (自 平成20年9月1日 (自 至 平成20年8月31日) 至 平成21年3月31日) (棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を当事業年度から適 用し、評価基準については個別法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ り算定)に変更しております。 これによる損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会 計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日(企業 会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))およ び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会 計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用して おります。 これによる損益への影響はありません。

### 【表示方法の変更】

	前事業年度
(自	平成19年9月1日
至	平成20年8月31日)

#### 当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

### (貸借対照表関係)

前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収法人税等」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前期末の「未収法人税等」は28百万円であります。

前期まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前期末の「ソフトウェア仮勘定」は250百万円 であります。

### (貸借対照表関係)

前期まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当期末残高0百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。

前期まで区分掲記しておりました「長期前払費用」 (当期末残高0百万円)は、資産の総額の100分の1以下 となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて 表示することにしました。

# 【追加情報】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年9月1日	(自 平成20年9月1日
至 平成20年8月31日)	至 平成21年3月31日)
(たな卸資産の保有目的の変更) 保有目的の変更によりたな卸資産から4,206百万円を 有形固定資産へ振替えております。	

# 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
※1 担保提供資産及び対応債務		※1 担保提供資産及び対応債務	
(1) 担保提供資産	9777H	(1) 担保提供資産	07.77.TIII
現金及び預金	37百万円	現金及び預金	37百万円
仕掛販売用不動産	470百万円	建物	2,697百万円
建物	2,823百万円	土地	3,488百万円
土地	3,488百万円	関係会社株式	3百万円
商標権	4百万円	計	6,226百万円
ソフトウェア	458百万円		
ソフトウェア仮勘定	831百万円		
関係会社株式	1,378百万円		
計 (a) H かけで	9,494百万円	(0) 11 da 14 76	
(2) 対応債務	0.000	(2) 対応債務	0 000 <del>777</del>
短期借入金	2,230百万円	1年以内返済予定の長期借入金	3,696百万円
1年以内返済予定の長期借入金	3,085百万円	長期借入金	4,010百万円
長期借入金	3,685百万円	計	7,706百万円
計	9,000百万円		
※2 関係会社項目		※2 関係会社項目	
関係会社に対する資産および負債に	は区分掲記され	関係会社に対する資産および負債に	は区分掲記され
たもののほか次のものがあります。		たもののほか次のものがあります。	
流動負債		流動負債	
短期借入金	2,500百万円	短期借入金	3,769百万円
3 偶発債務		3 偶発債務	
下記の関係会社の金融機関からの借 次のとおり債務保証を行っております		下記の関係会社の金融機関からの借 次のとおり債務保証を行っております	
㈱アイディーユープラス	4,478百万円	㈱マザーズオークションカンパニ	360百万円
㈱Dress	657百万円	_	200日771
㈱マザーズオークションカンパニ ー	420百万円		
㈱マザーズオークション	420百万円		
下記の会社のリース契約に対し、債	務保証を行って		
おります。			
百又開発㈱	22百万円		
下記の関係会社の預り保証金に対し	、債務保証を行	下記の会社の預り保証金に対し、債	務保証を行って
っております。		おります。	
㈱アイディーユープラス	92百万円	(株)アイディーユープラス	92百万円
下記の関係会社の金利交換取引債務	に対し、債務保	下記の関係会社の金利交換取引債務	に対し、債務保
証を行っております。		証を行っております。	
㈱マザーズオークションカンパニ	4万七円	(株)マザーズオークションカンパニ	4 <b>7</b> T M
_	4百万円	_	4百万円
※4 当社は運転資金の効率的な調達を行行している。 会にはありません。	<b>帝結しておりま</b>	<b>*</b> 4	
貸出コミットメントの総額	3,000百万円		
借入実行残高	3,000百万円		
差引額	- 百万円		

#### 前事業年度 (平成20年8月31日)

- ※5 当社は一部の借入金について、金融機関との間のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約書、シンジケート・ローン契約書および金銭消費貸借契約証書に財務制限条項等が付されております。平成20年8月31日現在、対象となる借入実行残高は以下のとおりであります。
  - ① 平成17年9月30日付 金銭消費貸借契約証書

借入先 : 日本政策投資銀行

借入実行残高 : 1,000百万円

(財務制限条項)

- (1)各年度の決算期における連結および単体のいずれ かの損益計算書に示される経常損益が平成17年9 月期以降の決算につき、損失となったとき。
- (2)各年度の決算期の末日における連結および単体のいずれかの貸借対照表における資本の部の金額が直前の決算期比75%を下回ったとき。
- (3)各年度の決算期の末日における連結および単体のいずれかの貸借対照表上のDebt Equity Retio (有利子負債÷資本の部の比率)が3倍を上回ったとき。
- ② 平成18年9月29日付 リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書

エージェント : ㈱三菱東京UFJ銀行

借入先 : 6社

借入実行残高 : 1,250百万円

(財務制限条項)

- (1)借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借貸借対照表における純資産の部の金額を、当概決算期の直前の決算期の末日または2005年8月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、2005年8月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表については、資本の部の金額)のいずれか大きいほうの75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2)借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借貸借対照表における純資産の部の金額を、当概決算期の直前の決算期の末日または2005年8月に終了する決算期の末日における借入人の連帯の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、2005年8月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部の金額)のいずれか大きいほうの75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する

#### 当事業年度 (平成21年3月31日)

- ※5 当社は一部の借入金について、金融機関との間の金 銭消費貸借契約証書に財務制限条項等が付されており ます。平成21年3月31日現在、対象となる借入実行残 高は以下のとおりであります。
  - ① 平成17年9月30日付 金銭消費貸借契約証書

借入先 : 日本政策投資銀行

借入実行残高 : 280百万円

(財務制限条項)

- (1) 各年度の決算期における連結および単体のいずれ かの損益計算書に示される経常損益が平成17年9 月期以降の決算につき、損失となったとき。
- (2) 各年度の決算期の末日における連結および単体の いずれかの貸借対照表における資本の部の金額が 直前の決算期比75%を下回ったとき。
- (3)各年度の決算期の末日における連結および単体のいずれかの貸借対照表上のDebt Equity Retio (有利子負債÷資本の部の比率)が3倍を上回ったとき。

なお、上記につきましては、平成21年4月7日に全額 を返済しております。

#### 前事業年度 (平成20年8月31日)

#### 当事業年度 (平成21年3月31日)

- (3)借入人の各年度の決算期末にかかる借入人の単体及び連結の損益計算書上の経常損益について、経常損失を計上しないことを確約すること
- (4)借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の貸借対照表における有利子負債の金額(借入人の当該連結の貸借対照表における [短期借入金]、「1年以内返済予定長期借入金」、「長期借入金」、「社債」及び「1年以内償還予定社債」の合計金額をいう。)が、当概決算期にかかる借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の3倍を越えないことを確約する。
- ③ 平成18年9月3日付 シンジケート・ローン契約書 マネジメント・エージェント: 日本政策投資銀行

借入先 : 6社

借入実行残高 : 2,250百万円

(財務制限条項)

- (1)各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、前決算期の末日、または平成18年8月期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい金額の75%以上の金額を維持すること。
- (2)各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。

なお、上記①につきましては、変更契約を締結しており、平成20年11月5日に300百万円を返済しております。

また、上記②③につきましては、本報告書提出日現 在、全額返済しております。

**※** 6

※6 役員に対する短期貸付金について、平成21年5月14 日に一部として50百万円を回収しております。

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)			当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)		
※1 関係会社に対するものは次のとおりて	ぶあります。	<b>※</b> 1	関係会社に対す	るものは次のとおり	であります。
受取利息	43百万円		販売用不動産	の仕入高	1,311百万円
			受取利息		32百万円
			支払利息		57百万円
<b>*</b> 2		<b>※</b> 2	研究開発費の総	額	
		販	売費及び一般管理	<b>埋費に含まれる研究</b>	<b>昇発費</b>
					14百万円
※3 過年度売上高の修正であります。		<b>※</b> 3			
※4 関係会社に対するものは次のとおりて 投資有価証券売却益	ごあります。 169百万円	<b>※</b> 4			
※5 固定資産除却損の内容は次のとおりて	<b>ぶあります。</b>	<b>※</b> 5	固定資産除却損	の内容は次のとおり	であります。
工具、器具及び備品	4百万円		建物		17百万円
ソフトウェア	1百万円		工具、器具及	び備品	2百万円
合 計	6百万円		ソフトウェア	•	89百万円
			合 計		108百万円
※6 減損損失		<b>※</b> 6			
当社は以下の減損損失を計上しておりま	「す。				
用途種類	場所				
賃貸用 建物 不動産 土地	大阪府				
当社は、賃貸用不動産等について継続的を行っている管理会計上の区分に基づきり行っております。その結果、時価の著しいた賃貸用不動産等、及び、賃料水準の低下等により収益性が著しく低下した賃貸用不で帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当損失として特別損失に計上いたしました内訳は建物680百万円、土地756百万円であなお、回収可能価額は、主として不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測す。	ブルーピングを ルーピングら見 下本市で ・下本市で ・下本市で ・下本市で ・下本市で ・下本市で ・でも ・でも ・でも ・でも ・でも ・でも は に は は は は は は は は は は は は は	W.5			
※7 たな卸資産評価損 当事業年度において不動産投資事業の大 方針決定に伴い、実現可能な売却価格を見 を切り下げたものであります。		貝		が損 かいて、実現可能な売 がたものであります。	却価格を見積も
<b>*</b> 8		<b>※</b> 8	過年度特別損失	の修正であります。	
<b>*</b> 9		<b>※</b> 9	その他特別損失	この内容は次のとおり	
			事務所移転費		115百万円
			特別退職金等		79百万円
			賃貸借解約損		26百万円
			投資損失引当		12百万円
			固定資産売刦		5百万円
			投資有価証券		1百万円
			関係会社清算	[損	0百万円
			合 計		240百万円

# (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) 当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

### 1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年 度末株式 数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年 度末株式 数 (株)
自己株式				
普通株式	2	_	_	2
合計	2	_	_	2

### 1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年 度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式				
普通株式	2	_	_	2
合計	2	_	_	2

(借主側)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
  - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額および期末残高相当額

	工具、器具及び備品
取得価額相当額 (百万円)	181
減価償却累計額相 当額(百万円)	90
期末残高相当額 (百万円)	90

- (注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法に より算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内35百万円1年超58百万円合計94百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を 控除した方法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料減価償却費相当額

支払利息相当額

36百万円 4百万円

39百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

2. オペレーティングリース取引

(借主側)

未経過リース料

1 年以内259百万円1 年超194百万円合計453百万円

当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	工具、器具及び備品
取得価額相当額 (百万円)	169
減価償却累計額相 当額(百万円)	99
期末残高相当額 (百万円)	69

- (注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法 により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内34百万円1年超38百万円合計73百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額 を控除した方法により算定しております。
- (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料24百万円減価償却費相当額21百万円支払利息相当額1百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

2. オペレーティングリース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内259百万円1年超43百万円合計302百万円

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日) 子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成20年9月1日 至平成21年3月31日) 子会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

(柷効果会計関係) 			
前事業年度 (自 平成19年9月1  至 平成20年8月31		当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日	)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生の主な原因別の	内訳
	(単位:百万円)	- *************************************	(単位:百万円)
流動の部	(   = - = / - / - / /	流動の部	(
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	18	貸倒引当金	6
たな卸資産評価損	2, 963	たな卸資産評価損	312
未払事業税	11	未払事業税	13
関係会社整理損失引当金	796	関係会社整理損失引当金	507
その他	31	その他	31
· 小計	3,822		871
評価性引当額	$\triangle 3,822$	評価性引当額	△871
繰延税金資産合計		繰延税金資産合計	
固定の部		固定の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	34	貸倒引当金	34
減損損失	580	減損損失	584
投資有価証券評価損	23	たな卸資産評価損 ※注	1, 965
関係会社株式評価損	200	投資有価証券評価損	27
関係会社出資金評価損	601	関係会社株式評価損	303
匿名組合分配損	1, 326	匿名組合分配損	197
みなし配当金	970	みなし配当金	976
会社分割に伴う関係会社株式	1, 975	繰越欠損金	9, 469
繰越欠損金	3, 351	その他	76
その他	22	繰延税金資産小計	13, 635
繰延税金資産小計	9, 086	評価性引当額	△13, 635
評価性引当額	△9, 086	#延税金資産合計	_
繰延税金資産合計		※注 前事業年度末に保有目的の変更 から有形固定資産へ振り替えた ものであります。	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の との差異の原因となった主な項目5		2 法定実効税率と税効果会計適用後の との差異の原因となった主な項目別	
法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率 (調整)	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない	ハ金額 △0.1%	交際費等永久に損金に算入されない	金額 △0.0%
配当金等永久に益金に算入されない	<b>か金額</b> 6.1%	評価性引当額の増減	△40.6%
評価性引当額の増減	$\triangle 59.8\%$	その他	△0.1%
過年度法人税等	$\triangle 0.5\%$	税効果会計適用後の法人税等の負担額	
会社分割による影響額	7. 2%		
その他	0.2%		
税効果会計適用後の法人税等の負担額	頂 △6.5%		
		3 法定実効税率の変更	
		繰延税金資産および繰延税金負債の 定実効税率は40.4%から40.6%に変更 この変更による影響額は軽微であり	しております。
İ		1	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

共通支配下の取引等

会社分割(平成20年6月30日付)

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

① 名称および事業の内容

分割会社 : 株式会社アイディーユー

事業の内容:不動産インターネットオークションの企画運営

承継会社 : 株式会社アイディーユープラス

事業の内容:不動産投資開発事業、オペレーション事業およびホスピタリティコンテンツの企画運営

- ② 当社は分割型吸収分割を行い、連結子会社である株式会社アイディーユープラスに不動産投資開発事業を分割(簡易分割)いたしました。
- ③ 当社は、当社の不動産オークション事業への特化を目的としたこの吸収分割において、株式会社アイディーユープラスは当社の完全子会社であるため、本件分割に際し新たな株式は発行しておりません。
- ④ 分割後の分割会社および承継会社において、名称および事業内容の変更はありません。
- (2) 実施した会計処理

企業結合に係る会計基準において共通支配下の取引に該当するため、同会計基準および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理しております。従って、この会計処理が損益に与える影響はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日 至平成21年3月31日)

当事業年度において、該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	22,350円 75銭	1株当たり純資産額	7,282円 33銭
1株当たり当期純損失金額	92,367円 28銭	1株当たり当期純損失金額	15,074円 12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在		潜在株式調整後1株当たり当期	明純利益については、潜在
株式はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載		株式はありますが、1株当たり当	当期純損失であるため記載
しておりません。		しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

W) / & / o		
項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)(百万円)	△22, 887	△3, 735
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△22, 887	△3, 735
普通株式の期中平均株式数(株)	247, 783	247, 791
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	_	_
普通株式増加数 (株)	_	_
(うち新株予約権)	_	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要		

- 1. 当社は、平成20年9月22日開催の取締役会において、連 1. 普通株式および新株予約権証券に係る発行登録 結子会社である株式会社アイディーユープラス(以下、 「IDUプラス」という。) の全株式の売却に関する基本 合意を締結することを決議し、平成20年11月18日に同社 の全株式を売却いたしました。
- (1)株式売却の理由

当社の主力事業であるオークション事業への注力、投 資事業の大幅な縮小および積極的な新規投資を行わない 方針としたことにより、平成20年6月30日付にて当社の 不動産投資開発事業の全部を会社分割によりIDUプラスに 承継しております。この方針を受け不動産投資開発事業 に対する取り組み姿勢をより明確にする必要があり、オ ークション事業へ特化するため同社の全株式を売却した ものであります。

(2) 異動する子会社の概要

①商号 : 株式会社アイディーユープラ

②主な事業内容 : 不動産投資開発事業、オペレ

ーション事業およびホスピタ

リティコンテンツの運営

③当社との取引 : 不動産投資開発事業における

業務委託等

④ 設立年月日 : 平成15年3月11日 :大阪府大阪市北区 ⑤本店所在地

⑥代表者 : 代表取締役 田端 知明

⑦資本金 :28百万円 : 2,000株 ⑧発行済株式総数 ⑨決算期 :8月

⑩大株主および持株比率: 当社 100%

(3)譲渡先の概要

①商号 : 合同会社ジェイ・エル・ビー

②主な事業内容 : 事業投資等 ③本店所在地 : 東京都中央区

④当社との関係 : 当社との間には資本関係、取

引関係、人的関係および関連 当事者への該当はありませ

(4) 売却する株式の数、売却価額、売却損益および売却後 の持分比率

①売却する株式の数 : 2,000株 ②売却価額 :300百万円

③売却損益 : 平成21年8月期に約500百万円

の特別損失を計上する予定で

あります。

④売却後の持分比率 : 持分比率は0%となります。

⑤株式譲渡日 : 平成20年11月18日 当事業年度

平成20年9月1日 (自 至 平成21年3月31日)

当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、 新株式および新株予約権証券の発行について発行登録を 行うことを決議し、同日、これに基づき発行登録書を提 出いたしました。その概要については下記のとおりであ ります。

(1)募集有価証券の種類

当社普通株式および新株予約権証券

(2) 発行予定期間

発行登録の効力発生予定日(平成21年5月23日)から1 年を経過する日(平成22年5月22日)まで

(3) 募集方法

第三者割当(予定)

(4) 発行予定額

普通株式 1,000百万円(上限) 新株予約権証券 3,000百万円(上限)

※新株予約権証券の発行価額の総額は未定のため、新 株予約証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に 際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を 記載しております。

(5)資金使途

システム開発資金および人件費などの販売管理費に 充当する予定ですが、新株予約権の行使による払込み は新株予約権者の判断によるため、具体的な資金の使 途およびその金額については払込みのなされた時点の 資金需要に応じて決定いたします。

(6) 発行条件

未定

(7)発行登録の目的

普通株式の発行登録と併せて新株予約権の発行登録 を行うことにより、普通株式のみを発行した場合と比 べて普通株式の希薄化への影響を一定程度軽減しつ つ、当社の資金需要に機動的に対応するために一定の 手当てを講じることができるものと判断したためであ ります。

2. 第三者割当による新株式の発行について

当社は、平成21年6月12日開催の取締役会において、 Generation Capital Ltd.、全宅ファイナンス株式会社、 全宅住宅ローン株式会社およびJR Asset Management Co., Ltd. を引受先とする第三者割当による新株式の発行 を決議いたしました。その概要については下記のとおり であります。

(1)募集または割当方法 : 第三者割当による新株式発行

(2)発行株式の種類

: 普通株式 8,222株 および数

(3)発行価額 : 1 株につき17,800円

(4)発行総額 : 146, 351, 600円 (5)資本組入額の総額 : 73, 175, 800円 (6) 申込期日 : 平成21年6月26日 (7)払込期日 : 平成21年6月29日 (8)配当起算日 : 平成21年4月1日

:システム開発資金および人件費 (9)資金使途 等の販売管理費に充当予定

前事業年度

(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) 当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

2. 当社は、平成20年11月25日付で、1,000百万円の資金の借入を実行しております。その概要は、次のとおりであります。

①使途 : 運転資金

②借入先 : 株式会社関西アーバン銀行

 ③利率
 : 年 3.500%

 ④返済方法
 : 期日一括

 ⑤返済世界
 . 双式以东 2.日

⑤返済期限 : 平成21年2月27日

⑥担保 :無担保

- 3. 国際航業ホールディングス株式会社(以下「国際航業ホールディングス」)グループとの業務資本提携について
- (1)資本・業務提携に関する基本合意書の締結
- ①平成20年10月15日開催の当社取締役会決議に基づき、 平成20年10月15日付で基本合意書を締結
- ②平成20年11月14日開催の当社取締役会決議に基づき、 平成20年11月14日付で基本合意書の変更契約書を締結

#### (2)資本提携の内容

①当初の予定

平成20年10月15日付の基本合意書に基づき国際航業ホールディングスは、当社の行う第三者割当増資を引き受けることにより、最終的に当社の発行済株式総数の過半数以上の株式の取得を目指し、その一環として、平成20年10月31日を払込期日として、当社は第三者割当にて新株式152,455株(第三者割当後の発行済株式総数に対する割合38.09%、発行価額の総額1,500百万円)を普通株式にて発行し、全数を国際航業ホールディングス株式会社に割当てることとしておりました。

#### ②本報告書提出日現在

しかし、前提条件の一つを満たせなかったため当第三者割当増資は増資払込に至らず、10月31日に一旦中止されました。このため、平成20年11月14日付けで基本合意書の内容を次のとおり変更いたしました。業務資本提携に係る基本合意書の有効期間を平成21年1月15日から平成21年4月30日まで延長し、その有効期間内に当社が第三者割当増資その他の方法により資金提供を依頼した場合に同社は100百万円を目処として資金提供することに変更されました。

#### (3)業務提携の内容

①当初の予定

当社グループが有している空間情報データベースに基づく不動産ソリューションテクノロジーを活用した業務支援サービスを国際航業ホールディングスおよびそのグループ会社(以下「国際航業ホールディングスグループ」)へ提供いたします。

国際航業ホールディングスグループは、防災・環境等に関する空間情報データベースを当社が創設を目指している東京不動産取引所に提供します。国際航業ホールディングスグループの参画により、東京不動産取引所のインフラ基盤が整備・強化され、同取引所の具現化ならびに事業規模の拡大が図られます。

3. 第三者割当による新株予約権の発行について 当社は、平成21年6月12日開催の取締役会において、 Generation Capital Ltd.を引受先とする第三者割当によ る新株予約権の発行を決議いたしました。その概要につい ては、下記のとおりであります。

(1) 七葉はるなはでのなび:株式会社アイディーユー第1回

(1)本新株予約権の名称 新株予約権

(2) 申込期日 : 平成21年6月26日 (3) 払込期日 : 平成21年6月29日 (4)割当日 : 平成21年6月29日

(5) 募集方法

第三者割当により、すべての本新株式予約権を Generation Capital Ltd.に割り当てる。

- (6) 本新株予約権の目的である株式の種類および数
- ①本新株予約権の目的である株式の種類および総数は、当社普通株式53,600株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(「交付株式数」)は268株とする。)。ただし、本項第②号乃至第④号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- ②株式会社アイディーユー(「当社」)が第(10)項の規定に従って行使価額(第(9)項に定義する。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、第(10)項に定める調整前行使価額および調整後行使価額とする。

 調整後
 書
 株式数
 ※
 価額

 交付株式数
 調整後行使価額

- ③調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る第 (10) 項第②号および第④号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- ④交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(7) 本新株予約権の総数 : 200個

(8)各本新株予約権の払込金額 : 金 50,089円 (本新株予約権の目的である株式1株当たり186.9円)

#### ②本報告書提出日現在

当社グループが有している不動産ソリューションを中心としたシステムテクノロジーやロケーションビューなどのハイブリッドマップに関する技術力と、国際航業ホールディングスググループが保有する空間情報取得技術、システム開発及びソリューション技術などの強みを有機的に融合させることといたします。

国際航業ホールディングスは、次世代型の空間情報サービス事業を両者の持つ人的資産、技術資産を活用し大きく発展させます。

#### (4)資本・業務提携の目的

今般、当社および国際航業ホールディングスが、双方の強みを活かした今後の事業展開について検討を重ねた結果、以下4項目を目的として資本・業務提携を実施することが両社の事業拡大および企業価値の向上に資すると判断いたしました。

- ①当社グループは3つの不動産ソリューションテクノロジー、インターネット不動産オークション(マザーズオークション)、不動産検索エンジン(本年度リリース予定)、ハイブリッドマップ(ロケーションビュー)を主軸とした革新的で視覚化されたユーザーフレンドリーなテクノロジーに強みを持っています。一方、国際航業ホールディングスグループはこれらのテクノロジーの基礎となる空間情報の整備に関する技術力とノウハウを有しており、両社が提携することで、かつてない規模の空間情報データベースの構築が可能となり、不動産に関する空間情報では世界最大級のデータベースが構築されます。
- ②国際航業ホールディングスグループは公共事業向けサービスに強みを持ち、空間情報データベースやシステム開発ならびにソリューションの提供に関して豊富な実績を有しています。一方、当社は不動産事業を通じて空間情報を提供することで民間企業のニーズを熟知し、情報レイヤーに関するノウハウを有しています。この両社の強み・ノウハウ・顧客を共有することで空間情報の高度な整理・整頓が可能となり、より付加価値の高い情報パッケージとして官民を問わず提供できます。
- ③国際航業ホールディングスグループが中期経営計画に おいて注力する事業の一つとして掲げている不動産ソ リューション事業において、当社グループのマザーズ オークションおよび東京不動産取引所を活用すること で業務効率の向上が図られ、業務拡大に寄与すること ができます。
- ④両社の協働により、不動産情報の標準化を一層推進 し、不動産流通市場を活性化することで、当社が目指 す東京不動産取引所の実現に向けた体制整備および強 化を図ります。

当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

- (9)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- ①各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭と し、その価額は、行使価額に交付株式数を乗じた額とす る。
- ②本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1 株当たりの金銭の額(「行使価額」)は、18,690円とする。ただし、行使価額は第(10)項の定めるところに従い 調整されるものとする。

#### (10) 行使価額の調整

①当社は、本新株予約権の発行後、本項第②号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(「行使価額調整式」)をもって行使価額を調整する

 調整後
 調整前
 既発行
 + または処 × 払込金額

 行使価 = 行使価 × 株式数
 分株式数
 ・ おいる金額

 額
 時価

既発行 + 新規発行または処分株式 株式数 + 数

株式数 \*\* 数 ②行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を

行う場合およびその調整後行使価額の適用時期について

は、次に定めるところによる。
(i)本項第③号(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の金融商品もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

(ii)当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割 当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための 基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発 生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株 式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受け る権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌 日以降これを適用する。 前事業年度

(自 平成19年9月1日 至

(自 平成20年9月1日 平成20年8月31日) 至 平成21年3月31日)

4. 当社は、平成20年10月15日開催の取締役会において希 望退職者の募集を行うことを決議し募集を行いました。 募集の結果は次のとおりであります。

(1)募集人員 : 30名

(2)募集対象者 : 正社員(出向者含む)

(3)募集期間 : 平成20年10月20日~平成20年10月27日

(4)退職日 : 平成20年11月末日

(5)優遇措置 : 特別退職一時金として月額報酬の3ヶ

月相当額を支給

募集期間の経過による結果

①応募人員 : 35名(子会社への出向者3名を含む)

②特別退職金等:平成21年8月期に49百万円の特別損失

を計上する予定であります。

(iii)取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項 第③号(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通 株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割 当ての場合を含む。)、または本項第③号(ii)に定める 時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求で きる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含 む。) その他の金融商品もしくは権利を発行する場合 (無償割当ての場合を含む。) (ただし、本新株予約権 と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の発 行を除く。)

当事業年度

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新 株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。) その他の金融商品または権利(「取得請求権付株式 等」)の全てが当初の条件で転換、交換または行使され 当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整 式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。) の場合は 割当日)または無償割当ての効力発生日以降、これを適 用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を 与えるための基準目がある場合は、その日の翌日以降こ れを適用する。

(iv)当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株 予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の 取得と引換えに本項第③号(ii)に定める時価を下回る対 価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用す

- (v)本号(iii)および(iv)における対価とは、当該株式また は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含 む。) の発行に際して払込みがなされた額 (本号(iii)に おける新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを 含む。) の場合には、その行使に際して出資される財産 の価額を加えた額とする。) に当社が取得する当該株式 または当該新株予約権の数を乗じた額から、その取得ま たは行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に 交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、 その取得または行使に際して交付される当社普通株式の 数で除した金額をいう。
- ③(i)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第 2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- (ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を 適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式 会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の 毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とす る。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位ま で算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- (iii) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調 整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行 使価額の調整はこれを行わないものとする。ただし、そ の後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価 額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使 価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差引いた額 を使用するものとする。

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)
	④本項第②号で定める行使価額の調整を必要とする場合以
	外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額
	の調整を行う。
	(i)株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする台
	併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務
	の全部または一部の承継、または他の株式会社が行うを
	式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得の
	ために行使価額の調整を必要とするとき。
	(ii)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生
	じる事由の発生により行使価額の調整を必要とすると
	き。
	(iii)行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生
	し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり
	使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮で
	る必要があるとき。
	⑤本項第①号乃至第④号により行使価額の調整を行うと
	は、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその
	事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用
	の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された名
	新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日まで
	に前記の通知を行うことができないときは、適用の日見
	降速やかにこれを行う。
	(11)本新株予約権を行使することができる期間 平成21年6月29日から平成23年6月28日(ただし、 <sup>3</sup>
	成23年6月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行
	営業日)までの期間とする。上記にかかわらず、第(15
	項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行
	使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から
	14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間
	は、本新株予約権を行使することはできない。この場合
	は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間
	の開始日の1ヶ月前までに通知する。
	(12)その他の本新株予約権の行使の条件
	①各本新株予約権の一部行使はできない。
	②以下の(i)乃至(ii)のいずれかの事由が生じた場合に
	は、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につ
	き、以後その行使請求を行うことができないものとす
	る。なお、以下の(i)乃至(ii)のいずれかの事由が生
	た場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された。
	た各新株予約権者に通知する。
	(i)当社が支払の停止に至った場合または当社につき破済 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別
	清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の 申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁
	申立かなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁( よりかかる手続開始の前提行為が行われた場合
	(ii)当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合
	(11)   11   11   12   12   13   14   14   15   15   15   15   15   15

(iii)当社の重要な財産が差し押さえられた場合

予約権の行使はこれを行うことができない。

③本新株予約権の行使に際して、当該時点における当社の 発行済株式総数に当該行使により新たに発行される当社 普通株式を加算した数が、当該時点における当社の発行 可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株

当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

(13) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、制限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲渡を行う場合、事前に当社に対し報告を行うものとする。

- (14)本新株予約権の取得
- ①当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日(「取得日」)の45日前までに新株予約権者に対して通知を行って、取得日において残存する本新株予約権の全部または一部を、会社法第273条および第274条の規定に従って通知または公告をした上で本新株予約権の払込金額と同額の対価を支払って取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。
- ②新株予約権者は、前号の場合であっても、当社による本 新株予約権の取得日の前日まで本新株予約権を行使する ことができる。
- (15)合併、会社分割、株式交換および株式移転の場合の新 株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(「組織再編行為」)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(「再編当事会社」)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- ①新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組 織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調 整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- ②新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社の同種の株式
- ③新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定 方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。 調整後の1株未満の端数は切り上げる。

④新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。 調整後の1円未満の端数は切り上げる。

⑤新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、新株 予約権の行使の条件、再編当事会社による当該新株予約 権の取得、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、当 該新株予約権の行使により株式を発行する場合における 増加する資本金および資本準備金および新株予約権証券

第(11)項、第(12)項、第(14)項乃至第(16)項および第(19)項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

- ⑥新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得につい ては、制限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲 渡を行う場合、事前に再編当事会社に対し報告を行う ものとする。
- (16) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- (17)本新株予約権の行使請求の方法
- ①本新株予約権の行使請求を行うときは、新株予約権者は、権利行使期間の末日まで(当日を含む。)に、本項第②号および第③号に定める行使請求手続を完了するものとする。
- ②本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、当社が定める様式による行使請求書(「行使請求書」)に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを第(21)項第①号に定める行使請求取次場所に提出するものとする。
- ③前号の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金に て第(22)項に定める払込取扱場所の当社の指定する口座 (「指定口座」)に払い込むものとする。
- (18)本新株予約権行使の効力発生時期等
- ①本新株予約権の行使請求の効力は、第(17)項第②号の行使請求書が行使請求取次場所を経て行使請求受付場所に到達し、かつ第(17)項第③号の出資金総額が指定口座に入金された場合において、当該行使請求書にかかる新株予約権行使請求取次日の6営業日後の日に発生する。
- ②当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく、社債、株式等の振替に関する法律(「振替法」)第130条第1項に定めるところに従い、振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。
- (19) 本新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

(20)本新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

当社は、本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価、売買出来高、当社普通株式の価格変動性(ボラティリティ)等を考慮した第三者機関の算定結果を参考とし、割当予定先であるGeneration Capitalとの間での協議、交渉を経て、公正な価額であると判断した上で、本新株予約権1個の払込金額を50,089円(1株当たり186.9円)とした。また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第(9)項記載のとおりとし、行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日(平成21年6月11日)までの過去2週間(10取引日)における株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の終値単純平均17,805円に1.05を乗じて得た金額をもとに決定した。

当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

- (21) 行使請求の取次場所および受付場所
- ①取次場所

自己のために開設された口座(振替法第131条第3項に 定める特別口座を除く。)で当社普通株式の振替を行 うためのものが開設された口座管理機関(振替法第2 条第4項に定義される口座管理機関をいう。)

②受付場所

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社

(22)払込取扱場所

三井住友銀行 備後町支店 関西アーバン銀行 本店営業部

- (23) その他
- ①会社法その他の法律の改正、当社が単元株式数の定めを 設置する場合等、本要項の規定中読み替えその他の措置 が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- ②上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の 決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- ③本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく発行登録の効力発生、かつ、発行登録追補書類の提出を条件とする。
- 4. 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の 処分について

当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、資本金および資本準備金の減少ならびに剰余金の処分について、平成21年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議することを決議し、平成21年6月26日開催の定時株主総会において決議しました。その概要については下記のとおりであります。

(1)減資の目的

過年度の欠損金を一掃し、財務体質の健全化を図り、早期復配を目指す等今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金に振替え、繰越欠損金の解消を図るものであります。

(2)資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備 金のみを減少いたします。

(3)減少する資本の額

資本金13,889,850,964円のうち、12,082,817,630円 を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本金額を1,807,033,334円といたします。

(4)減少する資本剰余金の額

資本準備金13,035,514,710円のうち、

13,035,514,710円を減少し、その他資本剰余金に振替 え、減少後の資本準備金額を0円といたします。

(5)剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を 繰越利益剰余金に振替え、欠損金の填補をするものであ ります。

前事業年度	当事業年度	
(自 平成19年9月1日	(自 平成20年9月1日	
至 平成20年8月31日)	至 平成21年3月31日)	
	①減少する剰余金の項目およびその額 その他資本剰余金 25,604,488,590円 ②増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 25,604,488,590円 (6)減資の日程 ①取締役会決議日 : 平成21年5月25日 ②債権者異議申述公告日 : 平成21年6月25日 ③定時株主総会決議日 : 平成21年6月26日 ④債権者異議申述最終期日 : 平成21年7月25日 ⑤効力発生日 : 平成21年7月30日	

# ④【附属明細表】 【有価証券明細表】

# 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ルーシッド・インベストメント株式会社 株式会社オー・エム・コーポレーション 株式会社ゲオエステート 株式会社エスクロー・エージェント・ ジャパン コンストラクションインベストメント マネジャーズ株式会社 全宅ファイナンス株式会社 JR Asset Management Co., Ltd.	42 50 15,000 600 250 100 70,000	0 0 3 30 25 10 25
		小計	86, 042	94
	計		86, 042	94

# 【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券     その他有 価証券     商工中金ワリショー第878 小計		商工中金ワリショー第878号	4	3
		小計	4	3
計			4	3

# 【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		(証券投資信託の受益証券) ベンチャー・リヴァイタライズ証券投 資法人投資口	1, 980	1
		小計	1, 980	1
│ 投資有価証 │ 券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合への出資)		
		SBIブロードバンドファンド1号投 資事業有限責任組合	1	80
		北斗第18号投資事業有限責任組合	1,000	90
		小計	1,001	170
		計	2, 981	172

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	3, 145	3	39	3, 109	304	143	2, 804
工具、器具及び備品	446	42	19	469	312	57	157
土地	3, 488	-	-	3, 488	_	_	3, 488
有形固定資産計	7, 080	46	59	7, 067	616	200	6, 450
無形固定資産							
商標権	24	0	1	24	7	1	17
ソフトウェア	1, 132	118	516	734	233	137	501
ソフトウェア仮勘定	873	129	111	891	_		891
その他	77	0	ı	77	21	15	55
無形固定資産計	2, 107	249	628	1,728	262	154	1, 466
長期前払費用	5	0	-	5	5	0	0
繰延資産	_	-		-	_	_	_
繰延資産計	_	ı		_	_	_	_

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

ソフトウェア オークションシステム (マザーズオークションサイト)

83百万円

ソフトウェア仮勘定 オークションシステム (検索エンジン)

48百万円

2. 当期減少額の主な内容は、以下のとおりであります。

ソフトウェア オークションシステム(運営システム)

516百万円

#### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	131	_	_	30	101
関係会社整理損失引当金	1, 972	515	1, 240	_	1, 247

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

# 流動資産

# イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	715
定期預金	1,800
計	2, 515
合計	2, 515

# 口. 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
㈱マザーズDD	3
日本管財(株)	1
㈱セイビ・プロパティ・マネジメント	0
その他	3
슴計	7

# (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
6	144	142	7	94. 8	17.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

# ハ. 仕掛販売用不動産

区分	面積(m²)	金額 (百万円)
関東地区	57, 834. 43	33
合計	57, 834. 43	33

## 二. 貯蔵品

区分	金額(百万円)
用度品他雑品	1
슴計	1

# ホ. 関係会社短期貸付金

区分	金額 (百万円)
㈱ロケーションビュー	634
㈱マザーズオークション	564
㈱マザーズオークションカンパニー	340
㈱マザーズ・ローン・サービス	69
슴計	1,607

# ② 固定資産 関係会社株式

区分	金額 (百万円)	
㈱エヌ・プロパティーズ	2, 428	
白石興産(株)	1, 378	
㈱ロケーションビュー	188	
㈱東京不動産取引所	100	
㈱マザーズDD	33	
衛熊本NightBlues	3	
㈱マザーズオークションカンパニー	0	
㈱マザーズオークション	0	
㈱マザーズ・ローン・サービス	0	
合計	4, 131	

### ③ 流動負債

### イ. 短期借入金

区分	金額(百万円)
白石興産㈱	2, 175
㈱エヌ・プロパティーズ	1, 450
㈱関西アーバン銀行	1,000
㈱東京不動産取引所	98
㈱マザーズDD	46
슴計	4, 769

## ロ. 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)	
㈱関西アーバン銀行	2, 144	
㈱みずほ銀行	1, 400	
日本政策投資銀行	310	
㈱三井住友銀行	213	
住友信託銀行㈱	100	
㈱近畿大阪銀行	82	
㈱りそな銀行	30	
合計	4, 280	

## ④ 固定負債 長期借入金

区分	金額(百万円)	
㈱三井住友銀行	3, 654	
㈱関西アーバン銀行	784	
승計	4, 438	

# (3) 【その他】

決算日後の状況

1. 第三者割当の方法による新株の発行について

当社は「第5 経理の状況 2. 財務諸表等(重要な後発事象)」に記載のとおり、平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd.、全宅ファイナンス株式会社、全宅住宅ローン株式会社およびJR Asset Management Co., Ltd. を引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議しております。

当該新株式の発行については、平成21年6月29日付で払込が完了し、発行済株式数が8,222株、資本金が73,175,800円、資本準備金が73,175,800円それぞれ増加しております。

### 2. 第三者割当の方法による新株予約権の発行について

当社は「第5 経理の状況 2. 財務諸表等(重要な後発事象)」に記載のとおり、平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd.を引受先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議しております。

当該新株予約権については、平成21年6月29日付で払込が完了し、新株予約権200個を発行しております。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1 単元の株式数	-	
単元未満株式の買取り	-	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他や むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.idu.jp/investorsRelations/legal.html	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

(注) 平成20年11月27日開催の第9期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

1. 事業年度 4月1日から3月31日

2. 定時株主総会6月中3. 基準日3月31日

4.剰余金の配当の基準日 9月30日、3月31日

なお、第10期事業年度については、平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヶ月間となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成20年11月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、12号及び19号の 規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度(第9期)(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

平成20年11月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第10期第1四半期) (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

平成21年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年1月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年3月13日関東財務局長に提出

事業年度(第9期)(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書(普通株式)およびその添付書類

平成21年5月15日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書(新株予約権証券)およびその添付書類

平成21年5月15日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

平成21年5月18日関東財務局長に提出

平成21年5月15日に提出した発行登録書(普通株式)の訂正発行登録書であります。

(9) 訂正発行登録書

平成21年5月18日関東財務局長に提出

平成21年5月15日に提出した発行登録書(新株予約権証券)の訂正発行登録書であります。

(10) 訂正発行登録書

平成21年5月25日関東財務局長に提出

平成21年5月15日に提出した発行登録書(普通株式)の訂正発行登録書であります。

(11) 訂正発行登録書

平成21年5月25日関東財務局長に提出

平成21年5月15日に提出した発行登録書(新株予約権証券)の訂正発行登録書であります。

(12) 発行登録追補書類(普通株式) およびその添付書類

平成21年6月12日近畿財務局長に提出

平成21年5月15日に提出した発行登録書(普通株式)に係る発行登録追補書類であります。

(13) 発行登録追補書類 (新株予約権証券) およびその添付書類

平成21年6月12日近畿財務局長に提出

平成21年5月15日に提出した発行登録書(新株予約権証券)に係る発行登録追補書類であります。

(14) 訂正発行登録書

平成21年6月16日関東財務局長に提出

平成21年5月15日に提出した発行登録書(普通株式)ならびに平成21年6月12日に近畿財務局長へ提出した発行登録追補書類(普通株式)およびその添付書類の訂正発行登録書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年11月27日

印

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 丹治 茂雄 業務執行社員

指定社員 公認会計士 美馬 和実 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユー及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損 失を計上した。また、金融機関の不動産事業に対する融資はいっそう厳しくなっており、会社の資金調達は厳しい状 況にある。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は 当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響 を連結財務諸表には反映していない。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は決算日後に子会社である株式会社アイディーユープラスの全株式を売却した。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は決算日後に無担保による10億円の資金の借入を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年6月26日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

業務執行社員 公認会計士 筧 悦 生 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 南方美千雄 印

指定社員 公認会計士 藤 本 亮 印 業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成20年9月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失4,557百万円、経常損失5,769百万円、当期純損失26,122百万円を計上しており、当連結会計年度においても営業損失1,865百万円、経常損失2,234百万円、当期純損失3,452百万円を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
- 2. 重要な後発事象 2. に記載されているとおり、会社は平成21年 6 月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd. 、全宅ファイナンス株式会社、全宅住宅ローン株式会社及びJR Asset Management Co., Ltd. を引受 先とする第三者割当による新株式の発行を決議している。
- 3. 重要な後発事象 3. に記載されているとおり、会社は平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd. を引受先とする新株予約権の発行を決議している。
- 4. 重要な後発事象 4. に記載されているとおり、会社は平成21年 5月25日開催の取締役会において、資本金及び資本 準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成21年 6月26日開催の第10期定時株主総会に付議することを決議 し、平成21年 6月26日開催の定時株主総会で承認決議を行っている。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイディーユーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイディーユーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社 が別途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成20年11月27日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 丹治 茂雄 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 アイディーユーの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点に おいて適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において多額の営業損失及び当期純損失を 計上した。また、金融機関の不動産事業に対する融資はいっそう厳しくなっており、会社の資金調達は厳しい状況に ある。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該 注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸 表には反映していない。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は決算日後に子会社である株式会社アイディーユープラスの全株式を売却した。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は決算日後に無担保による10億円の資金の借入を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社 が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年6月26日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

#### 清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	筧 悦 生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南方美千雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本亮	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成20年9月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユーの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失8,026百万円、経常損失8,812百万円、当期純損失22,887百万円を計上しており、当事業年度においても営業損失1,513百万円、経常損失1,685百万円、当期純損失3,735百万円を計上した。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 2. 重要な後発事象 2. に記載されているとおり、会社は平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd. 、全宅ファイナンス株式会社、全宅住宅ローン株式会社及びJR Asset Management Co., Ltd. を引受 先とする第三者割当による新株式の発行を決議している。
- 3. 重要な後発事象3. に記載されているとおり、会社は平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd. を引受先とする新株予約権の発行を決議している。
- 4. 重要な後発事象 4. に記載されているとおり、会社は平成21年 5月25日開催の取締役会において、資本金及び資本 準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成21年 6月26日開催の第10期定時株主総会に付議することを決議 し、平成21年 6月26日開催の定時株主総会で承認決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。